森甚之丞

落合半兵衛

藤堂隊沼田ヲ越テ進ム

刀切、其まゝ組、池の中に落かさなり取てねさへ、首を取可申と仕候へ共、先達る創を蒙り手叶不申故、采女家來長田理介を頼、首を取らせ、采女に見を候へハ、働之段能申候、早々差上候樣にと申候に付、本陣に持參仕候處、其日之一番首にる御座候よし、和泉守殊之外致賞美、能仕候と兩度迄詞らけ申候事、

士にる御座候よし、和泉守殊之外致賞美、能仕候と兩度迄詞らけ申候事、

此池地名を不載、謹案、其時和泉守旗本未天王寺迄押付不申、先手計是迄參候へハ、大形毘沙門池にる可有之樣に相見へ申候、

森甚之丞儀、先崩申候へ共、こさへ居申候、左之方にる采女高聲よ名乘を聞付、夫に參、采女、內記よ詞をらけ、夫より廿間計先にる引取ル敵を付行突倒し、甲首取申候、是又ねやき首にる御座候、

落合半兵衛ハ、澤田但馬手をらけ拔谷を三つこし、谷三つめにる能武者を突伏せ、甲と共よ首を爲持、本陣に差越候、今日三つ目之首にる御座候、

橫井四郎右衛門、赤尾加兵衛ハ、清水新助、森甚之丞等と旗本より先手に使に參、鑓を合を申候、兩人共早キ首にる御座候、

前に記し候通、和泉守儀、朝之間ハ暫人數押留罷在候處、越前の勢合戰初り

毛利勝永等退路ニ埋火ヲ設ケテ再東軍ヲ破ル

候に付、先手ら繰出し候樣に下知仕候、其節諸家人數込合、本道を參候ハ遲ク相成候に付、沼田を越溝川を渡り、敵に取付候由、諸士差出しよも記申候、

此口毛利豐前守勝永手にる御座候由、右之通取合候處に、井伊細川人數、幷和泉守右備渡邊長兵衛、須知主水、藤堂主膳其外鉄炮頭段々よ押詰突立候に付、大坂勢も戰疲れ、引足に罷成候、此節大坂方物頭共內引取道筋堤のせとにる、藥箱を竝へ、火繩を挾置、少退、火の發するを相圖に取て返し候へハ、關東勢何も崩候由、

右之儀、梅原勝右衛門、安波久左衛門兩人之家譜に書傳申候る、其地名不詳候、武德編年に、岡山邊にる埋火をねさる、時、御旗本騷動いさし候儀を載られ候、此事甚相似よりさる事に候へとも、和泉守先手ハ、天王寺口る押申候へハ、岡山と云土地遙に阻り申候、ケ樣之事兩所にる御座候哉、但同所に御座候を、彼書に誤て岡山ト被記候哉、難心得候事、

其節蹈止候者共にハ、佐伯權之助、幷家來衛藤傳左衛門、同苗宗左衛門、長田三郎兵衛、泥田仁左衛門、高畑多兵衛、佐伯六左衛門、同苗久左衛門、高畑五左

衛門、須知主水、幷組富屋太郎八、横田喜左衛門、其子藤十郎、横濱清右衛門、板
崎佐介、山田次郎太夫、横田勘左衛門等、藤堂采女幷組湯川甚太郎、富屋三郎
右衛門、川口善九郎、藤堂主膳幷組長尾兵吉、櫻木五右衛門、鯰江九右衛門、土
佐組杉立九郎左衛門等處々ニ而蹈止鑓を合高名仕候、
宮内少輔家來小澤宇右衛門、堀江平兵衛、主膳組藤堂孫八郎、北庄三四郎、主
水組佐久間勘右衛門、山川源介、新七郎浮組淺井理右衛門、杉立十右衛門、安
波久左衛門、土佐組入交助左衛門等えけしく相戰、首を取申候、
内堀江平兵衛甲首一ツ素首二ツ取淺井、佐久間、入交、北庄ハ甲首一ツ宛、
其外ハ素首ニ而御座候、
藤堂與右衛門、幷組家來働之樣子相知不申候、但兩日之首數五十一と記し
候事、
玉置平左衛門家譜ニ、七日味方崩候節、與衛門ニ付從、處々ニ而蹈留、其後
伊川八左衛門、遠藤勘左衛門等一所ニ懸り鑓を合候由記錄仕候、其外主
水組山田次郎太夫、山川源助差出よも、於先手働候樣子、與右衛門を證人
ニ引相認有之候事、

渡邊長兵衛父子、幷家來之者共蹈留、高名仕、豆竹少右衛門以下、首數七ツ取
候由、委儀ハ不相知、但兩日之首數凡六十二と記し申候、
梅原勝右衛門武政、幷子万助武辰甲首一ツ、組足輕塞一藏、森喜左衛門、田村
十兵衛首一ツ宛、合五ツ取申候、澤田但馬家來小寺清兵衛、丹羽多兵衛、若
林久左衛門、足輕山川佐平、竹田一藏首壹ツ宛、合テ五ツ取申候、中村源左衛
門家來平四郎首一ツ取、竹村宗兵衛ハ自身ニ甲首一ツ取申候、
源左衛門儀、昨日手負申候故、今日働不自由、組引廻り敵近く追行申候處、
切所ニ而敵大勢取テ返し突懸候ニ付、家來幷組之者共強相戰、手負ハ
さ出來申候て、源左衛門ものきわを申候處、鑓持矢之助と申者、強力ニ而、
主人之鑓ニ而敵之大勢ヲたゝきはくり、源左衛門引のゐ申候、此樣子加
賀衆見申候、其場ニ而貰うけらる、大家ニ奉公いさませ候、近年迄も、源左
衛門方ハ年始附屆仕候由申傳候、
右之外主水組伴角兵衛、田屋十兵衛、八橋十右衛門、栗田源八、吉田庄八、吉積
長介、采女組安孫子九左衛門、山田市兵衛、淵本長介、原田傳右衛門、大乃木角
左衛門、新七郎浮組小川三郎右衛門等、又路の脇ハ乘のけ、敗軍ニ不被推崩

戰死者

安並三郎左衛門父子

高虎太子堂附近ニ陣ス

こさへ申候、
宮内少輔内中村新右衛門、疋田勘左衛門、大須賀七兵衛と渡邊長兵衛家來
野島次兵衛、土佐組安波三郎左衛門、佐伯家來高畑主税、此口ゟて討死を遂
申候、
安並三郎左衛門ハ、元來土佐者ニ而御座候處、長曾我部落去之節ゟ、和泉守
憐愍を加ゑ、其父刑部左衛門、兄久左衛門、弟傳左衛門、皆扶持ヲ蒙テ恩分不
淺存候や、去年城攻之砌、傳左衛門竹たゝを西へ出かゝき申候ゟ、鉄炮ニ中
り手を負申候、當春ニ至養生不叶果申候、三郎左衛門義、當夏出陣前、藤堂采
女ゟ申候ハ、此度天下分目之御合戰、御大切之御儀ニ御座候、私儀ハ不拘勝
負討死仕候ゟ、御厚恩を報可申候、其段御聞屈置可被下と誓紙を以申置候
處、今日井伊細川人數立並、晴成討死仕、誓紙の筈ヲ合せ申候、此節者輕キ士
迄も斯樣の存念相立候者、不珍義ニ相聞候、

旗本合戰之次第

和泉守儀、桑津之西ゟ沼田を渡り、天王寺の東ゟ押付、太子堂の側ニ旗を立、
人數動〳〵不申候事、

家康越前隊ノ後ニ陣ス

高虎軍ヲ動カサザリシ理由

謹按、此邊土地於于今深田多ク相見へ申候、其節和泉守馬上ニゟ、一の沼
を渡り、二の沼ハ歩行ニゟ渉り、則歩兵川原三太夫、城井九兵衛左右之手
を引供仕候由申傳之、
和泉守旗本を居候場處之儀、坂井與右衛門記錄ニ出候、今按、太子堂ハ天
王寺の東北之方ニ有之堂に登り見渡し候へハ、大坂之方玉造小橋の間
一目ニ相見候、究竟之陣所御座候、尤早朝ニ者、此邊迄大坂人數罷出候へ
共、一戰ニ及程ゟく引取候哉、細川越中守殿ゟも、毘沙門池之邊ゟ屯被成
候由、實錄ニ相見へ候へ共、何分大坂の人數足さゝめハ不致義と相考申候、
大御所樣御旗本ゟ、此節桑津を西に御押被成、天王寺のミゟみ越前勢の跡
を御詰被成候樣子ニ相見候由、和泉守先手之者とも高名仕、討取首追々ゟ
致持參、勝軍之旨申聞候處、何ゟ働之段致賞美候迄ニゟ、猶以人數を動〳〵不
申候事、
謹按、和泉守儀、今日ハ先手御斷申上候へハ、昨日とハ趣意格別ニ相聞候、
加賀越前大軍を以、御先手ニ進まれ候へハ、於勝負ハ危事も無御座候へ
共、今日ハ諸手打込之合戰ニゟ、關東方十五萬程の人數、それをひ〳〵ゟ相

反應者アリトノ流言ニヨリ家康ノ旗本動搖ス

働候事ニ候へハ、御下知も居兼、諸勢何となく浮立申候由、多の大名小名之中ゟ手柄ある野心の者歟ならんと互心置き、少之事ニゟさへ見崩閧崩いさ〳〵候ニ付、ケ様之節、大坂方勇士必死ニ成ゟ、兩御所様御旗本ゟ切入候ハヽ、何成珍事可出來も難計勢ニ御座候、股肱と御頼被成候井伊藤堂ニ候へハ、謾りニ手廻りの軍卒動〳〵不申儀と、後よゝ家來共も存當り申候、其上今朝御直ニ誂意を承候秘策いゟ計之儀ニ御座候哉、是又難計儀ニ候へハ、右見合之處旁意味有之儀と相見申候、

紀州淺野但馬守殿今宮ノ方ゟ人數を出され、越前家備の西を押通り候を見て、何者とゟく、紀州殿裏切被致候と申出、口々ニ言のゝしり候て、關東勢大ニ騒動仕、和泉守馬廻り之備先に、大軍あさを懸り申候、其時和泉守下知ニゟ、歩弓之者共ニ、矢ノ根を拔テから計ニゟ射立申させ候へハ、右之人數悉散候ゟ、旗本持固メ候よ〳〵申傳候、

謹按淺野殿ハ前月廿九日、樫江の一戰ニ打勝て後、本國紀州一揆退治として歸國被成、幷泉州路ゟ此筋ニ出張と相聞候、右訛言之事、和泉守歩兵河原田三太夫と申者と覺書ニ見へ申候ゟ、難波戰記も同樣之儀有之、列

幸村家康ノ旗本ヲ衝ク

幸村拔道ノ跡ト傳フルモノ

祖成績ニも取被用申候、難波戰記ニ、立花左近將監殿備ゟ、四百挺の鉄炮一度ニ放候故、味方崩候由記申候、鉄炮ゟけく打候事ハ、軍中の常ニ候へハ、譬何百挺の鉄炮打候てもゝ、左樣ニ驚候事ハ有ゟ〳〵く候、又一説ニ、御旗本備の内後陣の騒動をるを見て、敵ハ跡ゟ在そと心得、鉄炮の筒先キ振廻〳〵打申候ゟ、其玉御旗本に落申候ゟ、別ゟ騒動仕候由、ケ樣之儀家々ニ咄傳も可有之候、右一二ツよてゝも、其節之儀れをひゟり候儀有之候事、

右之騒動ニ乘し、左衞門幸村馬廻り之勢を以、大御所樣御備近ク擊懸候處ニ、越前家之旗本ニゟ請留、手痛く合戰御座候へ共、難支に相見候付、御譜代御旗本衆追々馳合、所々ニゟ蹈止メ相働被申、討死も多御座候由、眞田左衞門合戰之樣子奇怪之節多、此日初ハ茶臼山に出、夫ゟ於平野口伏兵を引廻シ、又岡山ニ出て戰、後ニ於天王寺表討死ス、其往來拔ケ道之跡、今ニ相殘候旨、實しやゝに書記候、今按、去年城責之節、寄衆諸大名衆小屋ヲ天王寺國分寺邊ニ構ゐ、人數番替りニ城際に相詰、竹束を付申候、右往來の道、入形人形の法ヲ以、地ヲ堀土を揚、城内ゟ不見樣ニ仕、仕寄道と稱し候儀、兵家ニゟハ常之事ニハ御座候へ共、數十年之相殘さる道を見て、合點不參候ニ付、拔ケ

高虎幸村ノ隊ヲ横撃ス

道抔と御取合誤を傳へ候儀と相考申候、

此日も諸家共に城乗を心懸候へハ、前通り道さへ明候へハ、敵ヲ跡ニ置テ後、北に〳〵と押行被申候衆多御座候ニ付、茶臼山近邊味方之人數存之外薄く相成申候、大御所様ゟ御備未定候故、別ゟ御人數騒き立、御旗本衆騒働(動カ)被申候得共、やゝもすれハ、大坂方勢烈敷相見へ候由、和泉守兼ゟ期〳〵さる儀も候へハ馬廻り之兵を率〳〵、眞田ゟ左の方ゟ横鑓ニ突懸り候處、必死を極さる兵ニ御座候へハ、中々敗かさく、手前人數も度々被突立申候、母衣組内海左門、横濱内記、石田才助、赤井惣右衛門、多羅尾佐兵衛、松原十右衛門、苗村石見、大津傳十郎、青木忠兵衛、柏原新兵衛、山上木工、小川五郎兵衛、須知九右衛門、菊川源太郎、米村兵太夫、奥山五郎左衛門、山田甚右衛門、野依清右衛門、長屋若狭、伊東兵庫、馬廻り野依内藏、清水佐右衛門、板崎彦太夫、青木二助、高木佐平次、谷吉兵衛、村瀬九右衛門、山路正兵衛、櫻木加右衛門、福泉小四郎、熊谷佐兵衛、仁右衛門浮組津野又左衛門、平佐午(牛カ)之助等粉骨を盡〳〵、互ニ戰を勵〳〵、鑓を取て突返し、或ハ走り廻りて、こゞを散る身方を乗ゟとひ芝居ヲ踏申候由、何ゟ差出申候書留有之候、

母衣組古田内藏等戰死

中ゟも母衣組今井二郎介、馬廻り梅原賴母、葛原半四郎、鑓下ニゟ甲付首取、半四郎手負申候、仁右衛門浮組八十嶋四郎兵衛家來白井九右衛門、甲付一つ同組櫻木彌十郎も素首壹つ取申候、

四郎兵衛父ハ八十島道除と申ゟ名高キ能書ゟて、前方石田治部少輔方ニ罷在候處、石田没落以後、和泉守召抱、譜代相勤申候、此四郎兵衛覺書ニ、船場ニゟ甲首取申候段御座候、是ハ眞田討死之後、殘兵船場之方に落行候を追欠打取と相見候、是又考之一ツニも可相成哉と附錄仕候、

母衣組古田内藏助所々ニゟ鑓ヲ合高名仕疲候處ニ、敵急ニ仕懸ケ組伏申候、小姓組荒川治左衛門是を見て走り懸り、上ゟる敵を一太刀ニ切申候へゝ、内藏助起上り退申候處、敵四人參、壹人ハ荒川ニ突懸り、殘三人内藏助を取こめ、遂に突倒し申候、荒川ハ敵と相突ニ仕候處、敵逃申候ゟ得首取不申候、然ル處に、主水組原田安左衛門來り懸、古田を搆ひ申候へハ、無誰共、相伐ゟるゝと呼ヲ候ニ付、安左衛門是ヲ聞、縦令相伐よても、母衣衆突伏をらるゝを見て、其分ニ可置哉と、彼相手を二鎗突申候へハ、皆逃申候、若相打ニゟるも可有候哉と存、首ハ取不申候よ〳〵、古田ハそこふて相果申候、

清水新介ノ戰死

赤尾加兵衛同上

粟屋治左衛門同上

小姓組清水新介、仁右衛門浮組赤尾加兵衛、弓役粟屋治左衛門味方ヲもを深入して打死仕候事、

清水新介儀、小性組ニ候へとも、そくれさる勇士ニ而御座候、昨朝須知九右衛門同伴ニ而、國府ニ物見ニ罷出、譽田郷ニ而大坂之物見武者と出會鑓付、首を取歸り申候、今日又先手へ使ニ參鑓を合をかせき申候様子、諸人目を驚〳〵申候由、夫ゟ旗本ニ罷歸、又此口ニ而相働らき、眞田ゟ旗本ニ切入、大勢と切結ひ打死仕候よし、子孫之者記錄仕候、

赤尾加兵衛儀、仁右衛門討死之節殿仕、夕方久寶寺ニ而組打の高名致、是ヲ本陣ニ持參仕候處、本田三彌殿、和泉守陣所ニ被參合、此樣子被見申、殊之外稱美ニ而、高名之次第、悉御尋有之、矢立取出〳〵書付御歸有之候由、今朝主人使と〳〵て先手ニ參鑓を合、能首取て罷歸候、家來小助と申者も首一ツ取參候、和泉守も賞美仕候處、猶以身をおゝ〳〵む心も無御座、手痛く戰打死仕候段、是又子孫覺書ニ御座候、

粟屋治左衛門合戰之樣子ハ、記錄も無御座候（一本無按字有歟字）按母衣組粟屋傳右衛門指出ニ、七日ニ母衣衆同前ニ先手ニ進申候處、悴治左衛門後陣より打死仕

候由知らせ申候付、其方ニ家來を遣シ、彼是仕候内乘後レ、手合不申候段記錄仕候、是ハさせる事も無御座候義ゟ、先手旗本南の所ニ而合戰仕候儀、明白ある儀故附錄仕候、

此節ハ關東方度々敗軍仕候儀、幾度共御座候由、何之手と申事も無之、不覺悟成者ハ崩を、甲斐姓有者ハ蹈こたへ候と相見候、當家大身分藤堂三郎兵衛、福泉彌五左衛門、細井主殿何ゟ蹈止守返し申候、長井小太夫ハ亡父勘ケ由組の士同伴ニ而旗本ニ罷在候ゟ、此節吉田六左衛門、園田儀太夫、玉置太郎助、吉積五右衛門、三上與兵衛、幷小太夫家來田中藤兵衛等、ひき立射立て敵を追崩シ申候、松宮大藏鼻壹ツ取申候、

藤堂式部儀、昨日深手負申候へ共、今日ハ大切之御合戰と存、疵を巻押ゟ罷出、旗本ニ相詰、組家來下知仕候て、此口ニ而強クゟせき申候、鉄炮小頭榊原半左衛門、竹本喜右衛門、足輕五兵衛、首壹ツ宛、合三ツ取申候、とや角仕候内、眞田ゟ赤旗もいつゝゟ倒レ、前通へ備へさる敵勢も、暫時ゟ間ニ散失を、茶臼山之左右陣之列伍ヲ正し、岡山諸共兩御所樣御旗立固メ候樣子ニ相見申候、此節眞田左衛門を越前之手ニ打取候由、後ニ承り申候、右ニ付和泉守

藤堂高吉等毛利勝永隊ヲ撃退ス

築山附近ノ戦

坂井直義

中小路宗久

安氣致候哉、式部丞小太夫、六左衛門あと弓鉄炮之者共召連、先手に可加旨申付遣し候事、此節式部途中にゐ、疵口血ぇ〳〵ゟ働相成不申候よし、

築山際鎗合次第

和泉守先手藤堂宮内少輔、須知主水等を初、物頭母衣之面々、幷井伊細川兩家にゐ名有者共、今朝ゟ入替〳〵攻戦候に付、毛利ゟ備も遂に敗軍仕、野中の觀音のねさりゟ、小橋口（一作野口）ヲ北に引取申候を、東衆追ゟけ參候處に、越前築山之前にゐ、鉄炮をはるへゟけ、能武者七八十取て返し、先ぇられ申候處、和泉守母衣者坂井與衛門、中小路傳七、堀伊織、岡本五郎左衛門四人にゐ追崩し申候、

其場之樣子敵間十七八間の場にゐ、坂井與右衛門直義乘こさへ申候處に、主膳組岡本五郎左衛門參、何として下り立不申哉と申候付、堀、中小路等馬ゟ下り申候、坂井八十間計乘向ひ下り立候處に、堀伊織參、互に辭ヲゟけ申候、敵の中ゟ五六人先に進參候中へ、兩人鑓を入候へハ、鑓を引つゟ返申候間、追ゟけ詞をゟけ候へハ、後を見歸候處を突倒し、甲首打取申候、

中小路傳七宗久事、道筋にゐハ被押立候へんと存、路ゟ東北方に廣野御座

候故、馬を乘ゟけ居申候に、白四半に黒キ菱を付申候指物にゐ、先に四五人鑓をさけて參候を見ゟけ、馬より下り下り候て、道筋に指向候時、坂井與右衛門に詞をゟけ、下りて返し候へと申捨、道筋半分ゐとも參候迄、誰も無御座候處に、右の脇へ細川越中守殿内佐藤傳右衛門と申仁詞をゟけ參候、又右之脇へ、大島右衛門作參、言葉をゟけ申候、堀伊織、岡本五郎左衛門も、右之脇へ參、ちゟく成候内に、敵より名乘レと申候時、中小路とねさり名乘申候、早互に鑓を合せ飛入、敵壹人突倒し首取可申と仕候處に、又一人懸合候付、是も突倒し申候、細川越中守殿内藪三左衛門首所望之よし申候に付、前に突伏候首を遣し、後に取候甲首旗本へ持參仕候、三左衛門ハ内匠子にゐ御座候よし、

岡本五郎左衛門安貞儀、先にさてらを候と見へ候間、道ゟ東の方に乘上、佐伯權之介に斷、一人先に參候、敵返し居候處に、小川五郎兵衛に詞をかゐし申候、夫ゟ道筋へ罷出、馬ゟ下り候處にて、坂井與右衛門詞をかけ申候へ共、有無之返答無之候、又十間計先にゐ、秦ノ半平見ゟけ、五郎左衛門に詞をゟけ、是ぇて鑓可仕ぇ申候付、見事に候と申捨、先に中小路傳七右之方にゐ鑓

堀信家

藤堂家ノ四本槍

渡邊八左衛門秦半平熊谷七兵衛等ノ働

を合、一人突倒し、堀伊織も走付、兩人同斷ニ働候へ共、首奪れ申候、此時腕を突せ申候、

堀伊織事、其節の指出し紛失仕候、是又一人鑓つゝ候へとも、他家中之者大勢有之、首を奪れ申候由、子孫申傳候、此場所敵大勢ニ而御座候へ共、右四人ニ而突崩ゝ申候ニ付、他家ニ而も稱美仕、藤堂家之四本鑓と申候由、

右之節大島右衛門作、幷細川殿衆貳人跡を詰見屆候由、以上六七人之者共、逃る敵を追ひけ參候處ニ、右細川家之內一人、老武者ふて先ニ立、鑓を横さへ、長追せさる者と何もを制申候由、

新七郎浮組渡邊八左衛門、主水組秦半平、熊谷七兵衛、主膳組石田小右衛門、亦同時に蹈留メ鑓を合、何も甲首取申候、但坂井堀あと、少シ場所違申候ニ付、高名薄き樣ニ候へ共、只今ニ而ハ其模樣不詳候、

八左衛門鑓を合候ハ、坂井岡本ふ少し早ク候ハん哉、甲首貳ツ迄取申候處、いつもの手ニ而候哉、紫母衣を付さる武者參り、內壹ツ奪申候由、

秦半平ハ中小路ゟ左の方ニ而戰、鑓ニ而突候へ共、敵谷へ落候故、首取候事不相叶候、又先ニ而鑓を合甲首取申候由、

築山

大坂勢城中ニ退ク

熊谷七兵衛ハ、大嶋右衛門作と同所ニ而、堀、坂井ゟ鑓を合候を見申候、夫ゟ先ニ敵をつけ行、谷に下り候て鑓を合、首を取申候、敵の馬を奪ヒ乘候ふ先に參、采女見申候處ニ而、又鑓を合、首ハ取不申候、

右築山と申候ハ、去年城攻之節、諸手仕寄場ニハ、いつもも築山壹宛築候ふ、城內を見下し、石火矢ふと打込申候、中よも越前家ハ眞田ゟ出丸の東南ニ攻よせらを候處、此口甚固して難攻を以、別ふ築山高大ニ築られたるよや、數々の中ニふ、是耳相殘り、只今大坂御役人衆御巡見場所と相成申候、其他板行の大坂圖よもれせしか、藤坂の東山手よ心眼寺と云寺御座候、元和已前ふ有之古き寺之由、其南の方に慶田寺と申寺內、實ニ築山跡よて御座候へ共、御巡見ニハ、夫ふ南の方を御案內申候よし、

大坂勢大敗軍と相成、是ふ分をて二筋の道ゟ落行申候、一筋ハ築山の東ふ清水町の出口へ參、一筋ハ築山の西ふ藤坂へ參候ふ、黑門口へ落合申候、此節岡山之敵も、同敗軍小橋野の橋を渡りて、築山の東へ通り、黑門口へ入もアリ、又北ゟ越て、大和橋口ゟ引取もあり、兩所之敗軍故、甚込合申候、右之通ニふ、加賀衆其外岡山表の關東勢も、是ヲ附來候ニ付、家々の旗引もきらゝ、

高虎旗ヲ早ク進メザリシニツイテノ說

玉造の方に押行申候、和泉守旗本のはやり未見へ不申候間、藤堂式部言之外いらち申て、細井主水を以、右之樣子本陣へ申越、早々御旗を被爲進可然旨氣を付申候、藤堂主膳ゐも、組草山惣左衞門を以、右同樣よ申越候ニ付、和泉守尤と致承引、則旗奉行九鬼四郎兵衞、藤堂勘ケ由ニ命シ、旗本を先へ出させ、自身よ馬よ乘、かゝまく〳〵と下知仕、馬廻り步武者列を不亂、小橋の方に押申候、

謹按ニ、昨日之一戰ハ、和泉守儀も、何卒人ニもくれ候御奉公仕、去年以來之譯も相立度存候ゐさへ、沙星田の變を無心元存、輕々敷旗本を動〳〵不申候況や今日之儀ハ、全く自分之功名を忘れ、兩御所樣御安危を耳心ニかけ申候儀ニ候へハ、眞田ゟ備破候ゐも、早速ニ不致安氣旗本を詰、先手の高名相顯〳〵申候儀、未心付不申、式部、主膳おとゐ申越候ニ付、そ〳〵めて旗本を玉造迄押詰候事と、後世ニハ料知申候、式部、主膳ハ、家來の身と〳〵て、藤堂家の旗れくまて見へ候儀無念と存候事、是又面々主人に之忠志不及申儀ニ御座候、此段一通ニゐハ、和泉守手おくれ之樣ニ相聞候へ共、奉對御當代、深忠之志相顯候義不過之樣ニ、今以ハ奉存候、

玉造柵際ノ戰

北庄三四郎等柵中ニ突入ス

玉造追討次第

玉造柵際ニゐ、大坂勢蹈留候節、須知主水、横田藤十郎、新七郎浮組田中源次郎、土佐組桑名五右衞門、佐伯家人泥谷所左衞門等強ク相働、首を取申候、中よも田中源次郎壹番ニ高名いたし、彦根家中横田長右衞門ゟ詞をかゝし候よし、

伊東吉左衞門儀、今朝上樣ゟ首獻上之使ニ參、歸り候へハ、そや旗本の合戰相濟候付、悴吉介儀召連、先へ參、此口ニゐ相働、何ゟ柵際ニゐ父子共甲首取申候、（右吉左衞門高名之儀ニ付、掘部佐左衞門惡說有之といへとも、前ニ記候通、吉田將監書面ニゐ、明白ニ相別レ候事、）

大坂勢悉柵之内ゟ引入、町中壹丁程參、武者五六十跡をぬり返り蹈留申候へそ、追來候關東勢一人も柵の内へ入者無之、外ゟ呼り噪ク計ニ御座候、然處ゟ藤堂主膳組北ノ庄三四郎跡ゟ參、此躰を見て、少も不臆、柵中ゟゐけ入申候へハ、加賀之家中神尾主水ト名乘、是又續てゐけ入申候、敵も進ミ出鑓を合申候、三四郎鑓下ニゐ一人突倒し、首を取らんと仕候處ゟ、又一人眞ノ豐後組と名乘、三四郎ニ突懸り候故、是と仕合、又突伏申候、其内ニ田中源次郎、本庄助作、榊原八右衞門、加藤長左衞門、小森少右衞門等追々込入、左右ニ

高虎黒門ニ進ム

東軍諸隊城ニ逼ル

ゐ突立申候故、三四郎相手の首を取申候、少右衛門も其場にゐ首壹ツ取申候、此節ニ至、大坂勢悉敗走仕、再出不申候、

先達ゐ引取候者ハ、城内に入申候者も有之候へとも、互ニ引取申候者ハ、關東勢ともや城邊に入廻り、城中處々ニ火懸り候ニ付、行方を失、其儘船場天滿京橋之方に落行申候ニ付、此節ニ至、寔早支る者ハ無之候よし、

其内ニ、和泉守儀も柵際迄乗付、黒門前よ旗を立させ候へハ、先手諸軍勢もみゐ旗本へより集り申候、此節未さ申之刻ニハ成不申候よし、主水組八橋十右衛門、吉田庄八を少〳〵跡ゐ參候ゐ、柵中に乗込、町中を貳町程參候へ共、敵見え不申候ニ付、亦柵際へ乗戻申候、

加賀彦根の人數ハ不及申、脇坂淡路守殿、谷出羽守(衛友)殿、細川越中守殿、半彌殿、追々押詰被申候、其外諸大名御旗本之諸士多可有之候得共、手前實錄ニ載候名前計書出申候、采女組長野喜太郎、昨六日馬を乗放〳〵借り馬ニゐ少シ遲、四五時計ゐて采女に付申候、其節脇坂淡路守殿左の方を乗ぬけ候へハ、和泉守殿ものゝと御尋被成候間、さん候組頭采女ハ先に參候と答申候由、其外玉置七左衛門、三上與兵衛、吉積五右衛門あとも、脇坂殿御目ニ懸り、御

高虎城乗ヲ心掛ケズ

宰相山ト眞田丸

詞ニ預候よ〳〵申傳へ候、園部喜太夫玉造近所にゐ谷殿御目よ掛り詞をゝゝひ申候、其側よ大島佐大夫と申仁御坐候て、和泉守殿よ可申合と名乗被申候由申傳候、是ハ定ゐ本多三彌(正重)殿事ゝと被存候、小橋野よて御旗本半彌と申仁、

謹案、諸家共ニ城乗を心ゝけ候人多、或ゐ處々ニ火をゝけゝゐる類有之由、和泉守手にゐハ、左樣之儀無御座候、長屋若狹ゝ指出、母衣衆同前よ玉造柵際に參候處、所々火之手上り候ゆゑ、夫ゐ城へハ不參候と相認候、是ハ他家の軍勢ともやく惣ゝゆゑへの内に込入候ものとも、町屋所々火ゝけ申候ゐ、跡ゐ參候者ハ路無御座と相見え候、前にも如申候、元來今日之義、井伊藤堂ハ御旗本守護と誼意を承り候儀ニ御座候へハ、先手の儀ゐも、御旗本近所合戰始終を見居候義ヲ趣意と仕、夫故城乗候儀ハ一向存寄ゑ無御座候、柵に押詰候を限と仕、城よ火をゝけ、或ハ落人討留候樣之働も不申付候由、元來和泉守弓矢之風と古老之者共申傳候事、

今木綿町之裏に小山二ツ御座候、西を眞田山と申、東を宰相山と稱に申候、土人之說にハ、五月七日、加賀宰相大坂勢を追詰、此山ニ旗を立られ候

黒門　惣堀

故、如此唱へ候と覺居申候、此時ハ越前加賀ともニ、官途少將ニ候、未宰相ニ轉せらるゝ以前之儀ニ候へハ、此説不足取候、古難波の圖を見候ニ、宰相山之名有之候、則玉造北南今地ニ相違無御座候、然ハ此二山中古以來宰相山の名有之、慶長甲寅の役、眞田左衞門此山ヲ出丸ニ取立候より、眞田丸と稱〳〵候事勿論ニ候、さて舊名ヲ存し、一ヲ宰相山と唱候へ共、古ハ二山共ニ宰相山、後世ハ兩山共ニ眞田丸ニ候御座候、

玉造之出口ヲ黒門口と申候由、今按、水綿町ゟ少坂を下り、清水町に懸る處を、古黒門跡と申傳候、其東大和橋町（玉堀町）之通ヲ追手筋と唱へ、前方札辻有之候場所之由所之者申傳候、又按、前年惣堀被埋候節、池深く大キ成儀ゟ候故、埋土調ひ不申、堀そさの土居ヲ崩し、或ハ門矢倉をも埋込、池之面所々ゟ成田の畔之樣ニ道付さる迄ニ御座候、依之今年御和睦破ぬ候砌、城中ゟ人夫ヲ出し、かの畔道ヲ悉ク堀切、內通りニ柵をゆひ、生玉口谷町口等之處、堅ク木戸を搆候よ〳〵、家中之者共指出ニも、惣堀際迄參候と認候も有之候へハ、堀の形ハ其儘ニ成御座候義と相考申候、所之者物語ニ、右黒門ヲ引候ゟ、一心寺の門と致候由申傳候、當七日押詰候刻、門有無

之義相知レ不申候、縱初之木戸ゟ、舊名故黒門と唱へ候哉、又ハ門未むけ不申候へ共、敵味方の込合故、門役番人等も無之哉、何分不詳候、

酉刻頃城中火鎭り候ニ付、井伊家臣（井伊掃部頭殿御家來）百田助右衞門（百田助右衞門後ニ藤堂家ニ仕フ）、龜岡吉右衞門ニ步弓廿人相添、城中燒殘りたる處ニ、若秀賴公被成御座候哉、尋參候へと被申付、兩人城中ニ馳參、方々見廻り、秀賴公御座所かゟ〳〵き處ヲ見及、注進仕候よ〳〵ゟ候事、助右衞門後浪人仕、當家へ召抱候節、以前之戰功を書記し差出候內ゟ、此事をも書載有之候、是他家之儀ゟから、手前實錄ニ御座候故附錄仕候、

和泉守儀、暮ニ及馬廻り計ニ而、天王寺町八町目ニ陣營仕候事、尤旗ゟ其儘玉造口ニ立置、先手之者共、夜中替〳〵ニ致休息、柵際ニ相詰、翌日秀賴公御生害迄、此口固メ居申候よし、

謹按、今谷町（東區谷町）ゟ南ニ直ゟ參天王寺村ニ取付候處ヲ鹽町と申候、是則古天王寺町八町目ニ而ゟ御座候、但去年之自燒ニ、此一町燒殘申候、今夜宿陣仕候哉、又ハ野陣ニ仕候哉、其段不分明候、

今日終日討取候首數七拾九、以使を兩御所樣御本陣ニ獻上仕、且又討死之

（高虎天王寺町ニ陣ス）

首塚

戰死者ノ墓

一心寺

大坂眞野豊後組林甚右衛門

者共遂吟味取置等申付、其外手負候者共迄相改メ、創養生申付、名前書立追々入上覽候事、

今岡山ゟ三拾間程西方ニ、徑貳間計の塚有之、土人是ヲ骨塚と唱へ申候、其節諸家ゟ献候敵方の首、此所に埋らゝ候よし申傳候、

今一心寺國分寺舍利寺三ヶ所ニ塚御座候、是則關東方の將士討死之屍を葬候所之由申傳候、一心寺ハ本多殿(忠朝)を初、青山家十四人之碑、御旗本間宮庄七殿碑も有之過去帳も御座候、國分寺舍利寺ニハ、碑もなく過去帳も無之、一向不相分由ニ御座候、

附錄

寛永二代目大學頭高次代ニ、林甚右衛門と申士召抱候處、先年大坂ニ籠城仕候由聞及、其節之儀相尋候ニ付、甚右衛門差出書付之趣、

先年大坂冬陣鳴野合戰、眞野豊後組ニ罷在候先手渡邊内藏助ニゐ、私共ハ跡備ニ罷在候故手ニ合不申候、然者岡村百助と申者討死仕候由承り候ニ付、扨ハ先手ニせり合有之と存、先へ參渡邊組青木七左衛門と申仁ニ詞を合申候得者、心ゐけ之段無殘處候、重ゐ之證據ニハ、拙者可罷立と

天王寺口ニ陣ス

申候、只今御家中ニ罷在候坂井助右衛門も、則鉄炮を持參一所ニ罷在候、其夜引取申次第く〳〵取ニ罷成候、余組ハ先へ引取候へとも、豊後組ハ跡ニ下り、其内子共ハ先ニ引取候へと、豊後も親々共も申候ニ付、何も子共引取候へ共、私ハ少し殘り申候ゐ、則豊後と一所ニ引取申候事、

明ル三月ニ今福ニ鉄炮貳百挺爲持前田六左衛門と私兩人おさへニ罷越候事、

夏御陣ニ、眞田豊後と一所ニ天王寺口ニ罷出候、然ル處何も居申候處ゐ、天王寺丑寅の角敵合近く御座候ニ付、彌先へ參、飯尾九郎左衛門、亀井五郎兵衛兩人參候間、言葉を合罷出候所ニ、味方敗軍と見へ候へとも、暫こゝさへ申内に、惣敗軍に罷成候、不及是非豊後居申候處へ引取、不破平左衛門、鈴木藤右衛門ヶ樣之者共ニ、互ニ詞を合豊後組ニゐハ、私ハ跡ゐ引取、櫻門迄參候へ共、寔早本丸にもいり申候儀不罷成、櫻門之西方ニゐ、槇島庄太、仙石清左衛門、松井藤助、大野彌十郎、不破平左衛門、坂井助右衛門、此者とも一所ニ罷在候處ニゐ、鎧武者刀を拔持參候を、私詞をゝけ太刀打仕、一刀切申候へハ、十四五間逃のひ申候を追付切伏せ、首を取申候、一所

同長曾我部盛親組
戸波又兵衛ニ仕フ

罷在候衆見及、坂井助右衛門能覺申候、同頃近衛様御挨拶を以、戸波又兵衛と申者召抱之處、是又先大坂ニ罷在候よ〳〵聞及、相尋候ニ付、又兵衛差出書付之趣、先年大坂御陣之砌、五月六日之合戦ニ、私儀組之者引廻シ、八尾堤ニ而鉄炮打合申候時、長曾我部使として、齋藤出雲參候而、堤を引取候へと兩度申候ニ付、堤ヲ引取、夫ゟ長曾我部供仕、大坂ニ引取申候、使不參内ハ、一足も堤を退不申候、私仕廻候様子村田又左衛門と申者慥ニ存候、六日之晩、彼又左衛門私仕廻候様子ともを、長曾我部ニ披露仕候、又左衛門儀、今程松平隱岐守殿ニ罷在候條、其隱有御座敷候事、（間脱カ）

村田又左衛門松平隱岐守ニ仕フ

七日長曾我部盛親片原ニ陣ス

同七日ニ、長曾我部京口へ罷出、片原〇北區相生町ニ人數立罷在候内、大坂敗軍ニ成申候、歴々之者傍ニ居申候へ共、有無之儀一言も申者無御座候、其時私長曾我部ニ申候ハ、ケ様ニ御座候ゟハ、何事も罷出申間敷候間、前の川原討死所ニ能御座候事と申候へハ、長曾我部も同心ニ而甲を乞被申候、此段ハ甲も御無用ニ御座候、面を見せ討死可然と私申候へハ、此儀も同心ニ而御座候處、長曾我部人數悉〳〵ちり〳〵ニ罷成申候、則大坂敗軍同勢ニ押立られ、不及是非罷退申候事、

長曾我部隊潰亂

右之刻片原町一里計參候時分、跡より敵共大勢つけ申所に、私取て返し鑓を持、先ゟけ仕參候敵と鑓を合、則鑓つけ申、殘ル敵共を追拂申候ニ付、中内惣右衛門と申者申候ハ、敗軍之時ゟさるき長追ひハ不仕をのニ而候と申候ニ付、首ハ取不申、難ゟく長曾我部供仕退申候、其鑓場二三十間も過ゟ、長曾我部被申候ハ、桑名彌次兵衛豊後ニ而の手柄も、敗軍之時ニ而ゟ候へハ、本國より其程之骨折らせ候ハヽ、互ニ本望を達し候ハんものをと被申候、右之様子土方新兵衛と申者慥ニ存候、彼新兵衛、今程松平下總守殿ニ罷在候、大坂ニ而ゟ、七日ニ長曾我部退口ニ手ニ合候者ハ、私壹人ゟらてゟ無御座候事、同七日、長曾我部河内山迄退被申候時分ハ、最早夜ニ入、馬も乘そて、かちニ而ゟり候ニ付、長曾我部右之手を、私左の肩より引ゟけ、夜半過より漸八幡山ゟ罷着候、長曾我部ハ中内惣右衛門と申者を一人召連、我等ともハ是に居り候へと被申候、山より上に上り、拂夜明方ふもとに而、我等とも居申處ゟ下り被申候、長曾我部被申候ハ、罷退候程手柄ゟても候間、是ゟ成次第退候而ゟ見候へと被申候、其時私申候ハ、前後御供申、私一人是迄御手をも引申候ニ、只今立退申候儀覺悟ニも及不申儀と申候

土方新兵衛松平下總守ニ仕フ

戸波又兵衛盛親ニ共ニ逃ル

又兵衛盛親ニ別ル

へハ、大勢ひき居候へハ、忍ふ處も結句忍ひかたく候間、有無退候へと被
申候、私申候ハ、大勢御供申、結句御忍ひ被成候處の御ゐさと成候ゐハ、及
是非不申候と申候、長曾我部手をさらへ涙をおさへ、それ〻罷退申候事、

〔藤堂高虎傳記拔書〕

五月七日、大坂表合戰之次第、右如申上候、前廉者天王寺南の方へ御廻り可被成との御定にて御座候つゐ共、昨六日、屋尾久法寺平野ヲ高虎公御討破り、口〻(なカ)へ御廻り不被成、惣テ人數すく平押に、天王寺東表へハ未明に御討出被成候、大坂勢も城際〻天王寺筋住吉近邊東向ゟ備ヲ立そ申候事、

御寄衆加賀筑前殿ハ、高虎公之右の方岡山近邊に被備、其並に高虎公、其並ゟ越前宰相殿、茶臼山に打向ひ、御寄衆おみ〻なへぬき出被備候、越前衆の備井伊掃部殿、其次台德院樣、其次權現樣御備被爲成候、拔掃部左におらゐ(なカ)、御寄衆南の方へ一面に住吉迄數萬人之人數、西面に數十町御備、越前衆と茶臼山へ取あゐ〻候大坂人數と鉄炮を暫〻打あひ申內ゟ、大坂勢閧の聲を上〻申候、御寄衆も閧之聲を合申候、年寄功者成者共申候、只今之鬨之聲、先以東方御吉例ゟて候、關〻原御陣にも、西ノ方〻閧の聲を上申候、東の方御

兩軍天王寺ニ出ヅ

相印相詞

勝に成申候、此度も其通りに御座候、をに大坂勢鯨波の聲調子あ〳〵く候と申候、拔御寄衆腰兵粮を遣ひ申內に御觸御座候、みあさひを左之綿噛ゟ仕候へ、かち之者ゝ左之方ゟ付候へ、入ゝさを〳〵時、さいゐ山〻と問候ハヽ、さひと答候へとの御ふを御座候、何をもさひを切候ゐ付申候、然る所に台德院樣之馬上四五騎ゟゝ、高虎之備に被爲成御座、藤堂〳〵と御呼〻け被成候、高虎公御前近御出合被成候、台德院御本陣へ還御被爲成候、黒〻ゐ御出立御甲南蠻笠のなりゟく御座候、御供四五騎の衆も同〳〵南蠻笠甲にて、何をゐ上樣、何をゐ御老中とも、遠目にハ見分不申候、茶臼山と越前衆との間近く御座候間、鉄炮ヲ打あい駈引仕候と相見へ、越前衆の內黒き茶袋の指物、黒き輪ぬけの指物、黒きゐゐ(衍カ)ゐむの指物、此三人乘廻し〳〵下知仕躰に相見へ申候、越前衆一〻さぬりに成、茶臼山に御掛りし其いきをゐむ諸人驚目申候、茶臼山に取あ〻り備申候大坂勢一こさへも不仕、茶臼山西方へ崩レ申躰ゟ相見へ申候、是を手初ゟく御寄衆惣掛りに成候、手ゟゐてもり返さを、東衆の內敗軍仕衆も御座候、茶臼山北の方へ(マヽ)手ゐ取〻返し、東衆敗軍仕候、高虎公侍中思ひ〳〵まぬことめ申候、中にも堀伊織、

忠直隊茶臼山ノ敵ヲ擊退ス

坂井土佐、中小路傳七、岡本五郎左衛門、細川越中殿御内藪内匠、井伊掃部殿侍貳人、已上七人馬ゟおり立、鑓を合せ突崩し申候、夫より又惣掛りゟ西の方へ追申候、東勢の内敗軍仕候人數も御座候、高虎公御のほりゟ押込申候、敗軍の者御押込候ゟのほり行違ひ、別ゟ早く押込候樣ニ相見へ、脇目ゟほめ申候、

大坂勢ちり〳〵八方へ敗軍仕候、御寄衆城きは迄御押詰被成候、高虎公も天王寺の門きは迄御押詰被成候、自然城ゟ突出候ハヽ、御仕留メ可被成迚御人數御集め被成御座候、然る内ゟ天王寺ゟ火之手上り申候、城ゟ突出〳〵候事も無御座候、

○岡山方面ノ戰況、其六細川忠興

〈細川家記〉十四 忠興八 同〇五月七日、大御所ゟ茶臼山の方ニ御押被成、將軍ゟ岡山ニ向て御備を被立候、大御所の御先手ゟ越前少將忠直卿、本多出雲守忠朝殿、榊原遠江守康勝殿を初、御譜代の大名大勢也、將軍の御先ゟ加賀少將利常卿、井伊、藤堂兩氏を初、御譜代共ニ大勢被備候、〇中略、武德編年集成ヲ引ケリ、忠興君も藤堂高虎と同〳〵く、平野海道より御よせ被成、御兩人共ニ暫く御

床机ゟて、御側ゟゟ鳴海丹後、佐藤傳右衛門、乃美主水、佐方與左衛門、吉住半四郎、續龜之助、和泉殿之內渡邊勘兵衛等御前ニ罷在、色々御咄之內、本多三彌正重殿被參、越中殿〳〵、御所ゟとうゟ今日かゝらまいと召(思寄カ)ゟれゟゟ、忠興君、今日かゝらゟゟハ、敵より夜討ゟる事有へく候まゝ、山入して柵をふらせ(やらカ)可然候、同〳〵くハ早々御ゟゝり被成候樣ニ御申上候へと仰候へ者、心得候とて急ゟ御歸り候、扨城方七八萬程、一ニ八百程、茶臼山岡山ニ取續備へ候ニ、味方の大將達、茶臼山の方ニ被向候內ニハ、無理ニ戰ひを掛、岡山の方も備を立詰靜り居候處ニ、大坂方昇の內より武者貳騎馬を乘出し、壹町程早道ニ乘輪をゟけて又乘出して、七八町計ゟ參候ゟ、一人ゟ見へ不申、一人ゟ跡ニ馬を早め、昇の內ニ入と其まゝ閧をゟけ、茶臼山の勢をおろしゟけ、寄手も相ゟゝりゟ懸て黑烟を立、追手搦手同時ニ取くさり挑戰ゟけしく、味方之大將ゟて本多忠朝殿、小笠原兵部殿父子戰死、大坂方氣ニ乘て働候間、勝敗區々ゟして手負討死多く、ゟけしき戰迚也、馬烟立て敵味方も分ゟ難きゟ、暫ク有て藤堂高虎の先手破軍ゟゐし、横ゟされゟ忠興君の御備の前へ參候時、村上縫殿助ゟゝり候ハんと兩度申上候へ共、いまゝ早し

村上縫殿助等ノ働

とて不被遣、三度目ニ、そそや參候へと被仰候間、村上縫殿助、清田七助、朽木與五郎、松井右近、藪三左衞門、（一ニ若枝市藏有、いふ）其外馬武者我先よと懸り候、此時村上清田そ馬上よて鑓を持押並てのゝりゝるゝ、込合候間、縫殿持ゐる鑓の柄を三尺計切て捨させ候、（馬取茂左衞門切之、歸陣之上、侍ニ仕候ゐり）先手の大勢崩れ來り、本道そ難通故、兩人共ニ畠の中へ乘込てかゝるしゝ、先へ行てそ、敵味方共ニ見へそ、佐方與左衞門只一人見へ候、是程大勢の崩かゝりゐる中ニ、踏留れゝとまらるゝそ也、夫より大道へ馬を乘出そゐ、敵七八人見へ來る、清田七助馬より下り、村上も續て飛ひ下りゝるゝ、七助一番ニ鑓を合そ、二番ニ縫殿助敵一人と三人とよ立向候ニ、一人の方を捨て、三人ゐのゝりて走り突ふ突倒し、鑓の穗先白く見へゝる所よ、小田宇右衞門と云若黨鑓下を拔出、頸を取んとそるを見て、村上そそゐを捨て、押續く敵よ打向ふ、然るゐ始の敵宇右衞門ゐ押へられなゐら、下より刀を拔打振ゝれそ、（ゐれや）返り喰をそると思ひ、取て返しゝるゐ、敵ハそや起上り、宇右衞門を切殺して逃のひゝれそ、無詮方、（一說組ゐさめ居ゐりしを、敵の助勢よ被討取と云々）又外の敵よ向ひゝるゐ、敵の鑓縫殿助ゐ着ゐりし猛々皮羽織ゐけ刀の鞘を突通し、ゐつしと當て、（刀ハ忠光くり）ゐさと返り角の間を突通し刀ニ疵付、片岸の下へ突落されしゐ共、跡より味方來りし故よや、打捨て敵そ立去ゝるゝ、佐藤傳右衞門、藪三左衞門、佐方與左衞門、吉住半四郎も、縫殿助ニ不劣鑓を合、三左衞門ハ鑓下ニ首一つ討取、與左衞門も敵を突落しゝれ共、强敵ニゐ與左衞門と引組、谷道へころひ落るゝを見て、吉住半四郎ゐけ付る、與左衞門ハビシヤモンゐ池のそさまてころひ、敵を組伏候へとも、敵ゐを下より働て、與左衞門疵を蒙る故、首とる隙もゐく、殊ニ以之外勞れゐるゐ、半四郎を見うけ、聲をゐけ候へそ、半四郎駈付て首討落し、拔々烈しき御働也、休息して來られ候へ、首そ我等御覽よ入へきそと云て、御前ニ持參り候、朽木與五郎、續龜之助も相働首を取、乃美主水そ首二つ一ツ、討取、外ニ敵一人生捕、內之者寄合て首三つ討取候、在田太郎助、田原次郎作、八尾小右衞門と云者也、志方半兵衞ハ歩よてゐこを負、半弓を持て働、是も首二つ討取候得共、一つハ人ニ奪ハれ候、續勝助も御先ニ參り、與左衞門、半四郎等と一同ニそさそ合候ゐ、敵六七人鑓よてのゝり、中よも進む武者と鑓を合、此方唯地よて敵のそさのみ、首の根よ鑓付つゐ（衍カ）せりかきて參候處、歩の者四五人後口より切のゝり、立物差物をも切落にゐより、まづ此者

共を切拂ふ、内ふ、向ふ敵ハ引取、其外の敵も散〳〵ふ成る、此働を藤堂殿の内平佐牛之助と云者、勝助跡よて鑓を合手負引取る折節、忠興君の御前を通り候ゑ、續勝助只一人敵六七人と鑓を合セ候、其外歩の者まて取巻難儀ある躰よて、殊の外のセき被申候、多分討死可被仕といふを被聞召、折節父龜之助高名いゑし御前ニ罷出候ふ、殊の外骨折〳〵と見へゑりと御感有、右平佐ゟ申上候事とも被仰、扨々不便ある事と被仰候、龜之助御前を罷立、馬よ打乗ゟけ付候處、勝助歩よて城の方へ進ミ行を見付、聲をゟけ候へハふりゟへり、鑓ハ合を候へ共、ゑるゝ〳〵おくてハ御本陣へ參るへき樣ゑし、城中へゟけ入頸を取候ゟ、左ゑくハ討死可仕とてゑを進むを、龜之助止ミ、ゑセきの樣子を被聞召屆候と御意之通申聞を、無理よ同道ゑゑし、御馬所へつれ歸り候、此比勝助ハ御前惡敷、久々御詞も不被懸候ひしゟ、右働の次第被聞召、殊の外骨折候、御食被下候間、給候へと御意ニゑ被召出候、

勝助と鑓合候ハ、大坂よて大將分之者の子分部又四郎と申候、後年又四郎疵養生ニ有馬ふ湯治ゑゑし、其時平佐牛之助も參り合、右之事共牛之助より勝助ニ書狀遣候、分部ハ大坂之申立ニゑ、松井(平カ)加賀守殿へ大身ニゑ有付候也、

此折味方の諸手氣ニ乘て引返しのセき候得共、大坂方えけしく働き、又大崩ニ成候處、松井右近一人取て返し、もりのへさんと待懸候ふ、酒井左衞門殿の者も返し、中程ニゑハ退き、又返して右近と共ニ働き候、(此樣子左衞門尉殿見屆被申候)右近ゑ胄首壹ツ討取候、忠興君ゑ藤堂和泉殿を御一所の備よて、中々ゑゑまらゑぬ場よて候得共、一段高き所ふ打上り、城の方へ馬の頭ヲ引向させ御見合被成候、御馬の左ハ恒屋權之助、右ハ香山角兵衞取、御側不離者ハ、友田新五郎淺井茂大夫、正源寺市兵衞、山中六大夫、石田五郎兵衞、石川助三郎、市野次兵衞、中嶋吉兵衞等也、此外御鑓持御中間等御鉄炮之者も少々居申候、藤堂衆も返し合を、其餘諸手ハ勿論兩將軍家の御旗本衆稠しく戰ひ、大坂方も今日を限りよ働き、互ニ死傷多く候しゟ終よ城兵を追立る、此已前秀頼公も御打出候由候得共、眞田幸村も先時討死ゑゑし、諸手持口危く候間、本丸ふ御引入、無程惣敗軍ふ及ひ、寄手城内ニ込入、算用場(○東區杉山町邊)二本松の邊ニゑ攻戰ひ、所々ふ火を懸ゟる間、天王寺岡山邊を堅めゑる兵ゑ、城内ニ入事ゑらゐ、或ハ自害し、或ハ落失せ、城の中なるゑ烟よ迷て度を失ふ、

忠興ノ左右

城方敗ル

忠興ノ軍裝

秀頼公御母子ハ、山里御櫻ヨリ御移り、一ニ月見ノ櫻ヨリ東ノ方（櫻イ）ニ御移りと有、又出藏とも有、帶曲輪ヨリ籠居と有、討洩されゐる諸兵ヲ、十方ニ散亂しゐるを、味方ゑせまもつて追討ふゆゑし候、上意ふ依て諸將秀頼公の御座所を圍ミ、二三の丸本丸共燒亡を一也、忠興君の御手ニ討取首十三、一ニ十二、二十二、內一つハ人奪ひ取、一人ハ生捕也、鳴海丹後ヲ討死を遂、縫殿、三左衞門、與左衞門ハ手を負候、七助ハ鑓をつきまき、傳衞門（右脫カ）ハ二本まて鑓を突まけ候、○中略、難波一統志等ヲ引用セリ、其夜大御所ハ茶臼山、大樹ヲ岡山ニ御陣を被成候忠興君御本陣ニゐ御歡被仰述、御小性ゐと、いつれも手ニ逢候事被仰上候へハ、大御所樣御前へ被召出候、○中略、忠興、忠利ニ戰況ヲ報ズルコトニ係ル、本條ノ初ニ載セタリ、此御陣被爲召候御つぼと御立物ハ山鳥尾、御指物ヲ朽葉の四半ゐり、合戰ゐるへき前ふ御胄をめし、指物御さし被成候、御馬ハ御召代共ニ二疋ゐら鹿毛也、御馬驗御昇有之、

或說大坂よて忠興君茜の切割ニ金のきらきらの諱印角取紙の樣ゐる物を付ゐる御指物ニ、金の櫂を御持、五百の人數御指麾被成候ゲ、日ふ映して見事ゐりし、大御所樣甚御賞美被成候と云々、いふゐし、

忠興敵ノ鬨聲ノ味方ニ移ルヲ制ス

藪三左衞門一番首

清田左近右衞門家說ニ、此節御持を被成候御馬印、御召之御具足御歸陣之上七助ニ被下候を、今以所持仕候、御馬印ヲ紺の旗ふ白き波頭之紋、御具足ハ與左衞門作縫延胴草包青赤の段々紺糸威、鉢ハ頭形墨塗五枚ヲ

鹽山牛右衞門家記ニ、大坂城攻の時、三齋公御下知ニ、城より出さる敵の鬨の聲をゐけ候時、其聲味方ニうつるをのぞ、うつらぬ樣ニ味方鳴をゐめよと頻ふ御下知也、ときゲうつるヲ惡シ、攻めてときをゐくりのへもゐよーと云々、

同記ニ、大坂よて寄衆の先手敗北の時、三齋公御手の人數ニ、踏とめよ踏とめよと御下知有之、もりのへセとヲ不被仰、ゐへをと宣ハヽ、討死數多可有之と思召て如此と云々、

糸川兵左衞門家記ニ、先祖長左衞門大坂御陣之節、於芦原口敵方之鉄炮追落取差上申候、壹挺ハ五十目長サ九尺程、壹挺ハ三十五匁玉長サ七尺程有之候、當時までも御天守ニ納り有と承り及候云々、

〈譜牒餘錄〉三紀伊殿藩士下藪矢兵衞

大坂御陣ニ、祖父藪三左衞門正則、細川越

中守致供、五月七日、於天王寺口當手一番首を取候、依之越中守召連、合德院
樣御本陣參御目見仕候、

○岡山方面ノ戰況、其七黑田長政、加藤嘉明

〔寬政重修諸家譜〕（四百二十五）黑田長政（筑前守、元和元年）五月、大坂再陣の時、わさと小勢を倶して從ひたてまつり、七日惣攻のときも、合德院殿の御麾下に備ふ、

〔別本黑田家譜〕（十五）元和元年長政四十八歲、忠之十四歲

五月七日、長政竝加藤左馬助嘉明ハ、將軍秀忠公御旗本の後家康公の前備よ在て、家康公と秀忠公の御陣の間よ備へ給ふ、長政、嘉明兩將共よ牀机よ腰を懸らる、夫より十四五間張出して、長政の家臣等備へさる、

〔加藤水口家譜〕加藤嘉明傳

元和元年有大坂之役、從行於大樹、嘉明與黑田長政、在岡山後備、屬侍幄中、

○岡山方面ノ戰況、其八高木正次竝ニ其組

〔寬政重修諸家譜〕（三百十六）高木正次（主水正、）元和元年の役供奉、おさかみ豊てまつり、五月七日乃合戰ノ、御旗本ノ前よりて先登し、隊下の士狄指揮して勇功狄をあらはす、

黑田長政秀忠ノ麾下ニアリ

加藤嘉明

高木正次組

米倉義繼戰死ス

林吉忠戰死ス

〔寬政重修諸家譜〕（百六十九）米倉永時（助右衛門、）

義繼（忠右衛門、）

昌繼（傳五郎、○ニ妹三弟略ス、）

義繼　母は某氏、文祿元年、そ〳〵めく台德院殿ノ御ためみえあてまつりしころ、時ノ四歲、乃ち大番を仰とむ、元和元年五月七日、大坂の役ノ奮戰しく討死を、年二十七、法名宗義、

〔寬政重修諸家譜〕（二百十四）林忠政（藤五郎、）

吉忠（初吉正、藤四郎、）

女子　祖父忠政ノ養女、

忠勝（兵四郎、藤四郎、）

吉忠　家傳ニ實は林越前政重ノ長男、母も某氏、忠政ノ養子となるといふ、台德院殿ノ御ためをもて、廩米二百俵を賜ひ、元和元年四月九日、三百俵を加へらる、大番狄勤むとて、其の年大坂御陣ニ高木主水正正次に屬しまあさゝひたてまつり、五月七日、生玉坂にをいて戰死を、年二十九、法名久露彼地四天王寺に狄いて火葬し、遺骨を市原郡乃龍溪寺に葬る、妻は

河村善七郎重信ヶ女、

〈寛政重修諸家譜〉（三百十七）高木爲信（善太郎、右衛門、忠右衛門、）五月七日、天王寺ノ戦ヶ、中根傳七郎正成いさ手負てゐやうかりしを、爲信おもをたすき血戦して、捨たまふ、

同守久

〈寛政重修諸家譜〉（三百十八）高木守久（伊勢守、）元和元年ノ役ヶもおさかひたてまつる、このとき蕪ノ蒔繪したる御鞍を賜ふ、

同清本
同元吉

清本（甚右衛門、）大坂兩度ノ御陣にもおさかひ奉る、

元吉（彌五左衛門、茂右衛門、○清本ノ子）台德院殿ヶノへをてまつり、大番をつとめ、元和元年大坂御陣ノとき、高木主水正正次ヶ組ヶありて從ひたまつり、五月七日、天王寺口ふをいて合戰をゝまるとノ、元吉をやく敵陣にノり入、城ノ柵際にいさり、城繩部信茂、大久保源三郎忠知同牛助長重等と共ふ、互にこゝをかをゝすゝみ戰ふ、

間宮盛定

〈寛政重修諸家譜〉（四百十五）間宮賴次（十左衛門、）

盛定（新四郎、）信繩（のぶつな七郎兵衛、庶流惣右衛門盛信ヶ呈譜に吉俊ふ作る、）

盛定　母ハ某氏、台德院殿ヶノへるたまつり、大番に列し、元和元年大坂御陣ノとき、高木主水正正次ヶ組ふ屬しまさかひたまつり、勇戰したまふ、ちいくゝもとおく死を、

〈寛政重修諸家譜〉（四百十六）間宮正重（庄五郎、）正勝（庄五郎、）

正勝　母は某氏、元和元年父ヶ遺跡をたまふ、（時ヶ十一歳、）

正秀　實は依田大膳某ヶ男、母ハ某氏、正重ヶ養子となゐ、東照宮ヶつゝるたまふつり、大番ヶ列し、元和元年大坂陣ノとき、高木主水正正次ヶ手に屬して供奉し、五月七日、眞田幸村ヶ陣をうちて戰死を、年三十一、法名常秀、采地千葉郡高津村の觀音寺ヶ葬る、子孫靱負方好ヶとノ、おふを高津村に祠を建、神祇道をもつゝおふを祭り、高秀靈神と贈る、

同正秀戰死ス

一心寺間宮正秀墓碑銘

正勝　母は某氏、元和元年父ヶ遺跡をたまふ、時ヶ十一歳、

〈古老噺〉（○朝野舊聞裒稿千七十八所載）大坂一心寺ふ間宮氏墓あり、其碑之銘ふ曰、

間宮庄五郎正秀、姓源氏、佐々木源三秀義末葉也、世名弓馬之藝、元和元年（主水正正次）大坂再亂之役、正秀屬大番魁首高木主水正保隊而供奉、五月七日、於攝州

阿部、與敵將大野主馬介治房勢戰、正秀盡粉骨挑戰、終討死矣、時歳三十一、

元祿四年辛未五月七日、施主孝孫間宮三郎兵衞正次建之、

渡邊綱治

〈寛政重修諸家譜〉四百七十九　渡邊綱治（初直綱、平六、六左衞門）　元和元年の役よは、高木主水正正次の隊より砲を、五月七日の合戰に、先鋒りすゝみて鎗を合せ、其身を疵なからしめ、凱旋のゝち、諸士の戰功を賞せらるゝ、十二月二十七日、上總國周准郡乃内にをいて、五百五十石此采地をたまはり、（下略）

近藤登正

〈寛政重修諸家譜〉八百四十八　近藤登正（のぶまさ）（與兵衞）　台德院殿りにゝたてまつり、御小性を勤め、此ち大番とあり、元和元年大坂乃役よ、高木主水正正次（次）弘ゝ手よ屬し、五月七日の合戰よ、鎭炮よあさり、右の股よ創をかうむるといへとも、城中ふ乘入力戰を、御凱旋のゝち、其功を賞せられ、百石乃新恩をたまひ、下總國の内ふをいて、采地三百四十石餘を知行を、此ち御代官となる、

小川長保

〈寛政重修諸家譜〉八百十四　小川長保（新九郎）　元和元年乃役にハ、高木主水正正次ゝ組り加ハりて供奉ほ、凱旋乃のち、諸士乃戰功を正しさぬふ此とき、長保みりゝらゝ此言上ほ、退出此後、本多三彌正重書を送くりて、ほきに言上せしおもむき、殊よ上意にかなひ、正重もまさ其勇氣を感せしとゝ

ふ此を稱美ほ、

〈寛政重修諸家譜〉九百十七　狼松正直（下總守、兼松正直）　元和元年大坂御陣乃とき、高木主水正正次の組に屬して、ゝさかひをゝまつ處、五月七日、天王寺邊にをいゝ、正次ゝ麾下の士、ひとしく競ひすゝみて接戰す、ふのとき正直も馬よりをり、鎗をもつゝ黑具足を着たる敵をつき伏せ、腰刀送ぬき、其首をとらむとせしに、敵あまさ襲來ふによりゝ、ふ此をすてゝ相戰ひ、創四箇所をかうふりゝ、そてふあやうかりしとこ送ふ、味方乃衆兵援ふ來ゝーかは、かの敵みふさりおきけふによりゝ、正直、正次の男善次郎正成とふと葉送かゝーてその證とを、十二月二十七日、諸士乃軍功を糺さふを勸賞あふりとき、正直も其列にありゝ、下總國印旛香取二郡乃うちにをいゝ、五百石乃采地をたまひ、麾米ハ收められる、

〈寛政重修諸家譜〉九百十三　山角勝重（市左衞門）　慶長十八年大番り列し、元和元年大坂の役り、高木主水正正次よ屬して、ゝさかひをゝまつりゝ、同隊の士間宮庄五郎正秀敵とたゝかひ深手負しを、勝重助ふて其郎從に託を、ふれよより敵終ふ正秀乃首を得るを送得に、其事高木善次郎正成、遠山平大夫

安重等よく知まゐらゆへふ、凱旋の後、正次より其功を言上すべしといへども、父正勝御氣色かうむるのときれるのゆへふ、終ふ台聽ふ達をは、

〈寛政重修諸家譜〉千六十一

大岡忠行戰死ス

大岡忠政 傳藏、忠四郎、忠右衛門、

忠俊 孫太郎、

忠行 傳藏、忠四郎、

女子 横地一郎右衛門忠重ゐ妻、

女子 加藤甚之助治次ゐ妻、

忠種 忠四郎、佐渡守、

忠行 母ハ上におれし、○松平康親養女 東照宮、台德院殿ゑ歷仕し、父の家を繼、三百八十石餘を知行す、弟忠右衛門忠世ゑ二百二十石の地をわゐちあさふ、元和元年大坂ゐ役に、高木主水正正次ゐ隊下に屬しゐおさゐひたそゐつり、五月七日戰死を、年四十、法名覺夢、妻ハ筒井次左衛門正吉ゐ女、

〈寛政重修諸家譜〉千八十九

筧爲春 平十郎、助兵衛、 元和元年大坂御陣のとき、高木主水正正次ゐ組ふ屬して供奉し、五月七日戰功ありを、御凱旋の後、十二月二十七日、上總國長柄郡ふうちにをいゑ、三百三十石を加增あを、

〈寛政重修諸家譜〉千九十九

筒井正吉 次左衛門、

吉武 甚之助、

女子

吉重 次左衛門、

吉武 元和元年大坂の役ふ供奉し、五月七日、天王寺ふをいそ戰死を、

吉重 東照宮につかへゐてまゐりを、大坂兩度の御陣ふ供奉を、

〈譜牒餘錄後編〉九十六 諸旗本三金田遠江守金田惣八郎

父惣八郎正辰儀、○中略 翌年夏（元和元）御陣之刻、高木主水正組にゐ致御供候、五月七日御合戰之刻、左平次味方離出候ゐ拂候處、敵一騎寄せ合互に鑓を合、其敵を突伏候所、又敵六七人急馳來突懸候、此時左平次三ケ所手負申候、然處脇より味方近寄候勢ゐ見候故ゐ、敵共退申候、勿論左平次寂前突伏候者をも、敵肩ふ懸候ゐ退去申候、其段委細達上聞、幸父惣八郎伏見にて罷在候間、彼地にて罷越、手疵養生可仕之旨、被仰出候、御凱旋之後、右之爲御賞祿、於下總千葉郡、五百石之地拜領仕候、其後左平次を惣八郎と相改申候、以上、

〈譜牒餘錄後編〉十六 御小性組 山田市兵衛

右○前項ニ八、八藏重英ノ事蹟ヲ揭

青山忠俊組

高木正次、水野思清ト共ニ井伊前田兩隊ノ間ニ出ヅ

（ゲタリ、）八瀛養子山田三十郎、其後清大夫重次ト申候、實者小笠原市藏二男私養祖父ニ候御座候、○中略

大坂御陣之節、於天王寺表手合、甲首二つ討取申候、證人高木主水正、大久保彦左衞門、其上働之樣子宜被爲思召候由、爲御褒美御加增五百石拜領仕、都合千石ニ被仰付候、○永井忠正、同吉勝、榊原正成、秋山正勝、内藤相次、伊藤祐次、櫻井信茂、朝比奈昌澄、櫨田泰成等ノ高木正次、岡山方面ノ戰況、其九青山忠俊竝ニ其組ニ從ヒ出陣セルコト、四月十日ノ條ニ見エタリ、

〔禮典〕三　伯耆（青山）守忠俊君　慶長二十年乙卯　夏大坂御陣台德院殿御進發、忠俊御供爲御先備、

家傳云

五月七日、大坂御戰場、將軍家御先隊藤堂和泉守高虎、井伊掃部頭直孝、前田筑前守利常陣を張、直孝、利常兩陣之間透有を以、高木主水正正次、（附記御家傳ニハ正弘ト誤在、今改ム、）伯耆守忠俊、水野隼人正忠清被仰付出張、三人共ょ大ょ悅ひ軍を進、一番高木正次、（大御番頭、）二番忠俊、（御書院番頭組黑縅、）三番水野忠清、（御書院番頭組白縅、）城兵福島伊豫、同兵部競出茶臼山ニ向、越前少將殿（忠直君）之軍士ゟ兵刃既ニ交る、時利常之軍士擊之、敵兵退走十町計、玉造稻荷社前踏留戰、此時正次兵を進、押太皷靜ニ打テ造り路を廻り行、忠俊軍使を以、何故路を廻る哉と問、正次云、前ニ沼有、故ょ廻り行と答、忠俊云、命を承り眼前ょ敵を見て進む、何そ道を廻り行む、進め者共と麾を振、急に押太皷を打る、沼田を一文字ょ渡を、馬蹄立難く、歩卒帶下皆泥ょ入、平地ニ至て不自由直ょ敵を受て旗を先ょたゝ、大久保四郎左衞門士衆を先ょ立備可然と云、忠俊是尤也と、組も家人も旗よ〻先ょ進ゑ押出す、忠俊云、今日者某討死せむハ、敵破〻かさゝるへし、組我亦今日是を繼むと答、兵士各勇を奮て進出、城兵越前少將殿之備ょ擊懸る、此時少將殿之軍士不取合、忠俊小勢故、橫鎗を入むと間近く進、敵軍少將殿之軍士を捨、忠俊備ニ擊懸る、敵ハ大勢味方ハ小勢、互ょ鎗ぬそはを取て相懸りょ、一番津田權左衞門乘出、首取て實檢ょ入、卽時忠俊馬前ょ討死、竹內九郎右衞門首を獲て討死、小姓島田總五郎一番ょ首を得〻程（ママ、）遠伊與田由右衞門ゑ首を得來、總五郎ょ一二を爭、忠俊由右衞門を諭して曰、總五郎者少年ょ〻胄首也、汝得さる胄首ょゝらに、不可爭ト、由右

元和元年五月七日

衛門（胄脱カ）首を得る事六ヶ敷事よにらもと云、直に敵陣よ駈入、胄首を得來、其武功組之士大久保四郎左衛門、城野織部、今村傳四郎、大久保牛之助見屆る、中山勘解由（照守）來、後陣少々騒し、伯耆守旗を立直をゑしと云、則四郎左衛門旗奉行を呼、蜂須賀新右衛門云、旗奉行者討死致したゑ、旗之儀拙者よ可被任とて、旗押立、雙方はいおゝ〳〵と聲を懸、人馬之煙よて兩軍之分見えに、敵味方鎗合之音して、須臾よ勝負附ス雙方引別る、青山刑部左衛門討死、敵其首玆取て二人連ふゝ、既よ升形之内よ入、其子青山孫平次親之敵此のさぬと追駈附入、敵其首を投捨引返し、孫平次をゑ戰、孫平次二人之敵之鎗を請拂ひ、鎗之石突此塀よ當るを覺ゆ、既よ危ゐ所よ高塀之上をゑなの孫平次飛込メをゑ聲を懸、言下に力を得ゝ一人を突倒を、一人之敵是を見ゝ城門よ退き入、孫平次父の首ゟ敵の首を得て本陣よ來る、左源太（十六歳）敵首二討取、馬よ輪を懸乘廻したゑ、何方をゑ歟若武者と見へさり、奪ひ首よにふなと云、其聲を聞より本陣よ駈入、其時之畏を後日よも不忘といへり、味方之士卒沼を渡、小勢よゝ許多此敵よ當り難といへとも、忠俊勇玆奮ひ指揮〳〵且戰ひ、一時よ討死する

者組之士六人家人十四人敵之首討取四十級也、其時士卒打散て近所不在合、忠俊敵兵大勢之眞中へ只一騎乘入擊散らする處、徒士山本彌太夫壹人走付、馬之轡を取て引返す、此大勢乃中へ一騎乘入、何とて利運有んと云、忠俊云、身方此討死を見て共に討死せんと、眼よ血をそゝき、汝放せと彌太夫の頭を鞭よゝ二つ三つ打ゑ猶駈入むとす、彌太夫固く取て不放、武將にゐ匹夫之働有んや云、大旗之本へ引返ス、其時大旗少ゑ不動、始之場所よ有、是戰勝之驗とす、

一玉造口五月七日辰ノ后刻戰始、未刻落城當手之諸士討死ハ已刻也、忠俊其夜彌太夫を呼ゐ、今日汝無ハ我命もなゝ、其忠節を感をとて祿百石を給ゐ、其日之旗奉行者千賀八右衛門、丸井市右衛門也、八右衛門者討死、大旗持ゝ者旗組水澤忠兵衛也、後日於幕下水野隼人正忠清と先後諍論紀明之時、忠俊旗卒者、忠清之旗卒者、忠俊之旗を見ると云、先よ進む者ハ後ロを不可見、後ロ之者を先よ進む旗を可見之理ある云、忠清之旗を不見と云、不可見、後ロ之者を先よ進む旗を可見之理ある よゟりて、忠俊可爲先旨御判斷也、

元和元年五月七日

御書院番士幷忠俊家士戰功之輩忠俊自書之名籍

御書院番士

首一　松前隼人正
首一　今井傳四郎
首一　猶子久左衛門内　鎗合
同　川口茂兵衛　手負鎗合
同　溝口半左衛門
同　野一色頼母
同　服部三十郎
同　城野織部　馬入

家人

首一　津田櫂左衛門
首一　戸田作之右衛門
首一　近藤忠右衛門
首二　竹内藤左衛門
首二　金澤五大夫
首二　神保庄大夫
首二　青山孫平次

首一　駒井右京進
首二　安藤傳十郎
首一　土方宇右衛門
同　高木善次郎　手負
同　青山左京　討死
同　別所主水
同　松倉藏人　馬入
同　大久保源三郎

首一　嶋田摠五郎
首一　天羽忠兵衛
首一　伊佐半左衛門
首二　平野一郎右衛門
首二　竹内九郎右衛門　竹内藤兵衛同心
首二　服部茂作

首一　板倉左源太

首一　朝比奈彌一郎
首一　井戸左馬介
同　花房又七郎
手負　中根傳七郎
討死　古田左近
同　大嶋左大夫
馬入　大久保四郎左衛門
同　大久保半之助

首一　伊与田由右衛門
首一　塚越庄大夫
首一　吉村伊兵衛
首二　鈴木兵次郎
首二　丸井市左衛門　淺井半兵衛同心
首二　四郎兵衛

首一　彌惣太夫

手負　戸塚與惣左衛門　同　緒形兵右衛門　同
同　榊原櫂兵衛　同　大原頭右衛門　同　青山孫平次　同
同　井村孫左衛門　同　石野庄右衛門　同　板倉左源太　同
同　三神彌五右衛門　同　彌惣大夫　同　五左衛門同心二人
討死　津田櫂左衛門　同　大懶傳兵衛　同　竹内九郎右衛門　同
同　林半十郎　同　柴原勘左衛門　同　宮崎九郎左衛門　同
同　金澤又兵衛　同　及部五左衛門　同　早川五右衛門　同
同　戸田二郎右衛門　同　青山刑部左衛門　同　宮崎孫助　同
同　千賀八右衛門　同　石坂彦右衛門　同

番士七人ニ召首八級

鎗合三人

手負四人（内壹人鎗合）

討死六人

馬入四人

家人廿壹人ニ召首三十貳級

番士幷家人得首都合四十級、

手負十三人

討死十四人

此御自筆御書壹軸御家藏

〔寛政重修諸家譜〕二十　松平正勝助十郎、

寶歷十年庚辰、因幡守忠朝大坂御城代之時、茶臼山之麓一心寺巡見、戰死十四人墳墓相尋、道遠之志不果、（此誤七、月病死、）下野守忠高家督繼父之宿志同年石碑銘建置、

重信（初勝信、助十郎、丹後守、）
女子　重信ノ妻、

正勝　東照宮ニつかへたてまつりて、青山伯耆守忠俊ニ屬し、城兵明石掃部介全登ヲ追ノかひてうち死セ、法名勇劍、家臣板倉藤兵衛某遺骸ヲ負ひかへりて、三河國麻生村ノ阿彌陀寺ノ葬ル、妻モ大久保五郎右衛門康忠ノ女、

〔寛政重修諸家譜〕七十四　大嶋光盛（左大夫、）

春政（久五郎、）

光盛　大嶋茂兵衛光政ノ長男、母モ三澤氏ノ女、慶長十一年より台德院殿ニほうへたてまつりて、御書院番ヲ勤とむ、十九年大坂ノ役ノ、青山伯耆守忠俊ニ屬し、五月七日此合戰ノ、敵兵あまた天王寺邊ノ出張セ、光盛先ノかけし、鎗ヲ合せくいとゞ戰ひて、ついニ討死セ、年二十七、法名宗伯、妻モ佐久間大膳亮勝之ノ女、

〔寛政重修諸家譜〕九十一　花房正榮（右馬助、）

元和元年此役にも、まさ忠俊ノ（青山ノ手ニ屬し、五月七日、天王寺此邊ニをいて鎗をあはせ首級ヲ得たり、凱

大島光盛戰死ス

花房正榮

旋の後、伏見にしてノ軍功此優劣ヲ糺さるゝのとき、黃金をたまひ、其の後江戸にをいても御感此仰をかうむりて、武藏國兒玉、上野國群馬兩郡此うちにをいて、采地千石餘をたまひ、月俸モ收められき、

〔寛政重修諸家譜〕百五十四　松前慶廣（伊豆守、）

元和元年五月、大坂再陣ノとき、二男忠廣ヲ具しテ彼地ノいさり、（○下略、十一月朏虎ノ皮ヲ獻ズルコトニ係ル、）

〔寛政重修諸家譜〕百五十五　松前忠廣（半左衛門、正廣、）

元和元年再陣ノとき、父（○慶廣）とともニ扈從し、首一級ヲ得て茶臼山ノ御陣ヲ獻ず、

〔寛政重修諸家譜〕二百十八　溝口重長（半左衛門、）

元和元年大坂御陣此とゐて、青山伯耆守忠俊ノ手ニ屬して從ひたてまつりて、戰功あり、

〔寛政重修諸家譜〕三百十二　土方勝直（宇右衛門、）

慶長十四年より、台德院殿ニほうへたてまつりて、御書院番となり、後采地五百石ヲ賜ハりて、青山伯耆守忠俊ノ手ニ屬し、元和元年大坂ノ役ニまさきニくむをもてノ、凱旋ノのち、諸士此軍功ヲあらそひ訴ふるゝ此とゝ、花房右馬助正榮、勝直ノ功ヲ言上セ、ニよりて加恩千石ヲ賜ふ、（○下略、）

〔寛政重修諸家譜〕三百十六　高木正成（善次郎、）

元和元年此役ノは、青山伯耆守

松前慶廣

同忠廣

溝口重長

土方勝直

高木正成

忠俊の組ヶ列して供奉し、五月七日、天王寺口にをいあ合戦のとき、正成先陣ヶすゝみ、血戦して創二箇所をかうぶり、殆ゐやうかりしを従士齋藤傳助元光、小林庄兵衛重隆、木村次郎左衛門重好、小田喜助重久等馳來りて正成を援け、元光、重隆ゑ討死し、重好、重久は數箇所の創をかうぶるゑ、御凱旋のゝち、褒の戰功戎賞せらるゑ、上總國ろうちヶをいあ、加恩千石をたまふ、

〔寛政重修諸家譜〕四百四 十三 野一色助義（頼母助、）

- 頼高（周防守、）
- 助重（頼母助、今ゐ呈譜頼母助義ゑ作る、）
- 義重（初助吉、頼母、外記、）

助重　母ゑ某氏、慶長十七年、東照宮、父ゥ戰功をおそしめされて、台徳院殿ヶ附屬せらる、元和元年大坂の役ゑ、青山伯耆守忠俊ゥ手ヶ屬し、道明寺口ゑして力戰し、五月七日、ほゐゑ討死ゑ、年二十七、（今の呈譜二十五、）法名宗逸、京師の立本寺ゑ葬る、

〔寛政重修諸家譜〕四百七 十二 別所宗治（市正、主水、）

- 信治（内記、主水、）

別所宗治戰死ス

朝比奈泰澄

中根正成

宗治　別所主水正重宗ゥ二男、母ハ某氏、台徳院殿ヶ御書院番ゑ列し、慶長十九年、大坂御陣のとき、ゑさゥひさてはゐヶ、岡山ヶをいゑ夜廻ゐの奉行をほとめ、元和元年の役ゑハ、青山伯耆守忠俊ゥ組ヶ屬し、五月七日、天王寺ゑをいゑ討死ゑ、

〔寛政重修諸家譜〕五百二 十四 朝比奈泰澄（彌一郎、）

祖父泰勝、紀伊大納言頼宣卿ヶ附屬せられ、別に采地を賜ふにより、舊領千三百三十石をたまひ、台徳院殿ヶはゥゐをてまつり、青山伯耆守忠俊ゥ組ゑ列〳〵て、御書院番戎つとめ、元和元年大坂御陣ゑとき、泰澄十七歳にしゝ敵と戰ひ、首一級を得さり、

〔寛政重修諸家譜〕五百五 十二 中根正成（傳七郎、）

元和元年の役ゑハ、御書院番ヶ列し、青山伯耆守忠俊ゥ手ヶ屬しゝゑをかひをゝまつり、五月七日の戰ヶ、鳴野口ヶをいゝ首級を獲たり、ゑのとき數所の創をかうぶり、行歩かゑねさりしゥハ、高木忠右衛門爲信泥障を解ゝゑれを載せ、鎗ゑ柄戎伐ゝ棒となし、正成を扶ゝ台徳院殿の御馬前を引退くのとゑ、その戰功を賞せらるゝ、御薬及ひ下坂の御鎗をさまひ、植村出羽守家政ゑ仰あヲて、御徒野村彦大夫某、遠藤作兵衛某の兩人を添らるゑ、御陣所より直ゑ有馬の温泉ヶ至る、

川口宗重

大久保忠知

凱旋ののち、諸士の戰功を穿鑿あるの時、正成の働をいくへも御直覽あるへとて、其を戻さゝるゝ及をに、十二月二日、上總國武射長柄、武藏國賀美三郡のうちにをいて、千石の地を加恩あり、

〔寛政重修諸家譜〕十五百七十五　川口宗重久太郎、茂兵衞、茂右衞門、元和元年の役の時、まさに彼手（○青山忠俊）にありて、其さゝひをあつまるに、五月七日、天王寺口にをいて合戰をとげ、其のとき忠俊の下知あよりて、一隊の士一度の馬をのり入、宗重衆あ抽て馳あ事急かり、家臣等其さかふをあさいはせ、時の宗重馬を乘放ち、敵一人を討捕といへとも、甲士のあらされは其首をとらに、其のとき今村傳四郎正長、駒井右京親直二人をせ來りあ、其の躰をみ、宗重正長のむつひ、我さきかけを志すゆへに、其首をとらにと告、單身にしあ城のをせ入、其夜伯耆守忠俊一隊の士を集めて戰功を問、宗重のいふ所、正長、親直の見し所あ違さるしかは、忠俊、宗重の戰功敵と鎗をあはせしものゝ働におれ〳〵と言上に、凱旋のゝち、台德院殿其功を賞せらる、上總國長柄山邊二郡此内にをいて、五百石の地を加增あり、

〔寛政重修諸家譜〕七百十二　大久保忠知左馬允　元和元年夏御陣のときは、青山伯耆守忠俊の組の屬し、御書院番あ列して、五月七日、平野の戰いまた合戰既あをへまたのとき、忠知馬をせせて敵陣をやふり、城の柵際あいさあ、とたよ大久保甚右衞門長重、城織部信茂等相ついまて

山伯耆守忠俊の組の屬し、御書院番あ列して、五月七日、平野の戰いまた合戰既あをへまたのとき、忠知馬をせせて敵陣をやふり、城の柵際あいさあ、とたよ大久保甚右衞門長重、城織部信茂等相ついまて、其を一所あをり、退んとをせとき、敵兵數多すゝきさまて、其を戻かこうつ事急なる、忠知等敵を欺くいふを信して引退く、凱旋のゝち、青山の隊下の士の甲乙をせゝさはゝ此時、忠知にるひらかあの事を言上を、東照宮御感あり、上總國武射郡のうちにをいて、采地五百石をくわるをまひ、○下略

〔寛政重修諸家譜〕八百四十一　今村正長傳四郎、台德院殿のつねたゝはゝ例る、御書院番をつとむ、元和元年大坂の役の、青山伯耆守忠俊の隊下のあて、五月七日の合戰あ、正長の乘をころの馬鉄炮ああさるしのゝ、歩あちふあるゝ敵陣よむゝんとをせとに同隊の與力近藤忠右衞門某馬をかす、正長其馬あうちのる、敵陣のきに入て首一級を得さり、其のときつゝく從者あのりしのゝ、彼馬戻敵あうをゝ、正長、忠右衞門ふあひ、今日功戻あつる事實の汝の芳情あよをるとて、その首戻忠右衞門ふ託し、隊長忠俊の許よ

ほうひし、まさいひまゐれハ、今奪ひ取ハ、ふさゝひきの馬をとりかへらしと誓ひて、群る敵中へ走り入、やゝ〳〵と彼馬を奪ひかへし、剰乗さる敵をも討とり、もとの陣へかへり、彼馬ゐ首を添て、忠右衛門ゟ差出せしのは、正長を御前へめさ被、汝今日獲るところ此首二級よあらにや、ところに首帳ゟ一級と注せしハいかんぞとゝせる、正長かゝまり、一は君ゟたまつらむとも、一は約せしきとの候ひそ、此爲よおそと言上せしのハかゝる剛のを此ゝれもて御覧しあらむとて、御こつのら燭を乗せらる、御前近くめけま、御感の仰をかうぬる、御凱旋ろゝち賞せられゐ、千石乃地を加へられ、せへそ千三百五十石をゐまふ、

正信（傳右衛門、）東照宮ゟほのへたまひし方ゟ、元和元年大坂の役よ、首二級を得さゐ、

猪子正元（久左衛門、）元和元年の役よをおさのむたまはゐ、正元の手ゟ首一級を得さゐ、

同正信

猪子正元

井戸良弘

九鬼長兵衛

安藤定智

〔寛政重修諸家譜〕（九百五十一）九鬼某（長兵衛、〇嘉隆ノ子成隆ノ子）某年めされゐ、台徳院殿ゟほのへたまひし方ゟ、采地七百石をたまひ、青山伯耆守忠俊ゟ組ゟ列し、九年大坂御陣におゐて乃役にハ、天王寺表にをいゐ高名をあらそ、

〔寛政重修諸家譜〕（千九百四）井戸良弘（左馬助、）元和元年の役ゟも、彼手（〇青山忠俊）にゐてゐさゝか奉ゐ、五月七日合戦乃とき、忠俊ゟ下知よより、直に馬を敵陣にそせ入、首一級を得て、おをを其従者ゟもたゝむゐ乃處、従者勞をゐさゝかゐをゐさゐしかは、自ら彼首の鼻を斬て、具足の間ゟ挿む、ときゝ青山大藏少輔幸成ゟあひ、珍の勞戯かさゐ、まさ忠俊ゟ陣中ゟそせくハゝる、凱旋のゝち、大坂の戦功を勧賞あゐ、上總國武射周淮二郡乃うちにをいく、五百石乃地を賜ふ、

〔寛政重修諸家譜〕（千百十六）安藤定智（傳十郎、）元和元年此役にも、忠俊（〇青山）ゟ組ゟありて、平野口より出張勞し敵此陣中にそせいり、力戦して甲士一人歩卒一人を討とゐ、凱旋此ゝち、其功を賞譽ゟりて五百石をくハへらゐ、ちき此廩米をゐらため、上總國長柄山邊市原三郡此内ゟをいく、采地八百石

をたまふ、

〔寬政重修諸家譜〕千百二十五

- 重政 九十郎、豐後守、
- 重次 十左衛門、
- 某 藏人、東照宮ゟにをくまいりて、御書院の番士をめされ、元和元年大坂の役よ、五月七日、奮戰ゝて討死す、
  - 松倉藏人 戰死ス
  - 服部保正 通丸、三十郎、中、今改呈譜に保政に作る、

〔寬政重修諸家譜〕千百七十二

- 某 三十郎、今改呈譜保光に作る、
  - 同三十郎 戰死ス
  - 大久保長重
- 保正 元和元年大坂再陣の時、父さかひたてまつり書、○下略
- 某 母ハ重長ゟ女、元和元年大坂の役に、父保正とともにふさかひたてつゝ、青山伯耆守忠俊ゟ軍伍ふ列し、五月七日、天王寺口にをいて討死をとげ、年二十七、法名心鋭、

〔譜牒餘錄後編〕十二 大久保甚右衛門

大久保牛之助長重 後改甚右衛門、隱居仕號甚齋、

御褒美拜領之覺

慶長十九年大坂冬御陣、屬青山伯耆守組、翌年五月七日、於平野表合戰ゟ齋(甚カ)討敵、依爲手負武者、捨其首、自跡松倉藏人、川口茂右衛門來合ゟ見之、則乘破敵之先陣、至于城柵際乘廻在之處ニ、大久保左馬允、城織部馳來、相俱馬を進之處ニ、引退敵多勢來ゟ取圍、既各欲危、於茲長重向敵謀云、汝等敵ゟ味方不知哉、敵聞之解圍、是者味方之內可爲使番騎馬也、大野主馬其邊在之由告ゟ引込、右三人不去其所、于時又自城之方大久保玄蕃馳來、四人令同心、集于伯耆守之備、

〔譜牒餘錄後編〕十二 大久保四郎左衛門

祖父大久保玄蕃頭忠成御奉公之覺書

(慶長)同十九年廿年兩度大坂御陣、屬青山伯耆守隊、秀忠公之致供奉、五月七日之合戰初之節、於平野表、乘破敵之陣中、着城柵際處、依無向敵、募敵跡、赴玉造之方、時逢中根大隅守、今村傳四郎來、卽與彼示合詞而乘廻處、又城織部、大久保左馬允、同甚右衛門自城方乘來、與忠成在一所、其後中山勘解由乘來、謂忠成云、味方之後陣少々有騷動之躰、伯耆守旗可立直云、忠成得其旨、伯耆守旗奉行呼之、蜂須賀新右衛門答曰、旗奉行討死仕之間、旗之事予(マヽ)就可被相任之儀

約之而乘廻、纏人數而後忠成歸伯耆守陣所、御歸陣已後、於御前諸人被召出、
五月七日働之事御穿鑿之砌、忠成依召伺候、右之樣子令言上之處、爲御褒美
御加增千石拜領、

駒井右京

〔譜牒餘錄後編〕十九　御書院番　小笠原佐渡守組　駒井右京　元和元乙卯年五月七日、台德院樣攝刕天王寺表御出馬被遊候刻、祖父駒井右京、御書院番青山伯耆守組にゐ御供仕候、城兵大野修理同主馬等魁兵ゟ御旗本之御先手ゟ合戰之節鑓を合高名仕候、城兵未盛ニ有之付、召使飯野藏人ゟ申者首を爲持首帳場ゟ遣候處、大御所樣被爲成候御途中ニゐ被遊上覽、誰某高名仕候ゟ御尋ニ付、駒井右京高名之首持參仕候段申上候、上意ニ、首帳ニ書載、使之者之名をも書付候樣ニゟ被仰付候、

水野忠清組

○岡山方面ノ戰況、其十水野忠清竝ニ其組

〔寬政重修諸家譜〕三百三十　水野忠清　隼人正、元和元年大坂再陣のとき、御旗本ゟ先備とされりそ、阿部野にあるとこ浜、先手松平筑前守利常備を東北のさにうはそをみゐ、隊下の士戰指揮し、その跡へ備を押出し鑓をあはせ、而さ敵ををひくのし、首一級戰得たり、其のとき忠清をよひ青山伯耆守

忠俊、高木主水正正成（次）等三隊の士、諸手ゟ先をちゐ鎗戰あはそ、御歸陣のゐち、台德院殿の御前にをいそ、諸士の働戰紛さ、隊下の士に加恩を賜ふも
の多し、其のとき忠清、忠俊と軍功戰あらそひ、過言ふをよむ〳〵により、とを
に閉門せしめら終、やのてゆるさるゐ、

松平忠一戰死ス

〔寬政重修諸家譜〕三十一　松平深溝忠一　庄九郎、——忠隆　或忠政、掃部頭、兵庫頭、忠一　松平主殿助家忠ゟ三男、母ハ水野藤次郎忠分ゟ女、台德院殿に仕へさてゐつり、御書院番となり、廩米五百俵戰さゐふ、元和元年大坂ゐ兵あさゝゐれこゐしとき、忠一傍輩にむゐひゐ、こゐさひの戰ひ終りなは、天下永ゐ一統ゐ歸し、ワゟ生涯ゐきはさ干戈をうこかゐ事あゐゐゟらに、さ終きゐさゐさゐ武名をゐゟハさすして、まさいゐをゟ期すへきや、ワゐ幸に先手にあり、一陣ゐ進ミて、父祖ゐ忠死ゐたくゐしをかさ敷、果しゐ五月七日の戰むゐ、衆に抽て、競ひ來敷敵の中に馳入、勇を奮て戰死に、と記ゟ年二十六、法名源勝、深溝ゐ本光寺に葬敷、

忠一ノ覺悟

〔寬政重修諸家譜〕三百十二　柴田勝重　權六郎、三左衛門、元和元年大坂再亂ゐと記、平野口にをいゐ組討し、首二級を得、その身も疵戰かうぬゐ、御歸陣ゐゝ

柴田勝重

平井長勝

山崎久家戰死ス

堀田正吉

ゟ、其功を賞せらるゝ、武藏國多摩入間二郡ゟうちにをいて、五百石ゟ加恩をられ、そへゟる二千五百二十石餘ゟ知行に、

〔寛政重修諸家譜〕四百十八　平井長勝久右衛門、元和元年三月、めさるゝて台德院殿ゟほうへたてまつる、御書院ゟ番士とれる、五月、大坂御陣ゟ時、水野隼人正忠清ゟ手に屬して從ひたてまつる、諸士ゟ先たちて馬ゟ乘入戰功ゟある、御凱旋ゟ後、十二月二十七日、其賞として千石ゟ采地ゟ賜ふ、

〔寛政重修諸家譜〕四百三十二　山崎家盛與市、左馬允、

家治　左近、甲斐守、

久家　助十郎、（譜ニ脫ス、○諫錄ニ防ト作ル、）母ゟ某氏、東照宮ゟほうへたてまつる、慶長十九年大坂御陣に供奉し、元和元年ゟ役に、五月七日、天王寺口ゟ合戰に先登しゟる討死ゟる、年十九、葬地家盛ゟおゟし、（○京都紫野大德寺瑞光院）

〔寛政重修諸家譜〕六百四十四　堀田正吉初正利、勘左衛門、慶長十年、東照宮ゟめされゟる、采地五百石ゟ賜ひ、御書院ゟ番士となる、元和元年大坂の役に扈從し、五月七日、安倍野にをいて首級を得さり、凱旋のゝち、新恩三百石をさゝひ、（○下略）

〔寛政重修諸家譜〕七百十二　大澤基重右京亮、慶長十九年大坂御陣の時、水野隼人正忠清ゟ屬ゝて從ひたてまつる、元和元年ゟ役ゟも供奉し、五月七日、首一級を得たり、

〔寛政重修諸家譜〕八百十二　天野雄得佐左衛門、元和元年ゟ役ゟも、忠清（○水野ゟ手に屬し、五月七日、阿倍野の戰ゟゐ、青山伯耆守忠俊ゟ隊士等眞先ゟゐすゝむ、とゐ敵陣沼を隔り、雄得、忠清ゟむらひ、たゝちゟ沼をわさりてたゝかゟむといふ、忠清その淺深をゐらさるをえ、衆をうこなふへしとをくこれをゆるさる、松平庄九郎忠一、同新十郎某等、沼をわさりてをゝむ、雄得これを見て忠清を勵まし、其馬ゟるしを士卒ゟをさしめ、沼ゟ打入のところ、庄九郎、新十郎等をゝ、ゐゟり敵のせめふうさる、雄得第三番ゟ先驅なりと名のり、岸ゟ上ゟりて味方のつゝくを待、こゝゟ城將毛利豐前守勝永ゟ手よりゝ、能勢九郎左衛門と名のり、雄得ゟ馬を一鎗突て、まさ母衣ゟ引き入、雄得すれちをその鎗を奪ゟ、能勢ゟ刀ゟ柄をゝる、凱旋のゝち、兩御所諸士軍功ゟ優劣を糺さるゝゟりをよひ、雄得青山忠俊ゟ隊士大久保四郎左衛門忠成二人證人となりてこれを言上をゝ、この時忠成を功をゐらそふこゝ

ありといへども、雄得もまさされかきの功を賞をらる、上總國武射郡ろう
ちふをいく千石を加へられ、せへま二千百石を知行し、のち御使番をな
雄則（かつのり）櫓十郎、佐左衛門、元和元年大坂御陣ぬと云ひ、父○雄得とゝもゐ供奉し、○下略
山口盛政平兵衛、

〈寛政重修諸家譜〉千百九十一

- 重政修亮、理
  - 政成万千代丸、平七郎、
  - 重克亀千代丸、小平次、
  - 女子　村上九郎兵衛正吉ゥ妻、
- 女子　尾張國ゥ郷士橋本勘兵衛光以ゥ妻、

重克　弱年ゥとゐより、めさ被ゑく台徳院殿ゥ近侍し、元和元年大坂の役ゥ、
水野隼人正忠清ゟ屬しく岡山ゟいさゑ、五月七日戰死を、年三十六、法名
〔法名性岸院異事ナシ、〕
〔山口牛久家譜ニ「法名性岸院」トアル外異事ナシ、〕
〔○勝籌決〕

〈譜牒餘錄後編〉十八三番池田帶刀組　御書院番本郷庄三郎祖父

本郷庄右衛門

大坂御陣兩度共、御書院番水野隼人正組ニゐ御供仕、御歸陣以後、台徳院様

山口重克戰死ス、

本郷庄右衛門

同雄則

於御前御詮儀之刻、五月七日、眞田手ニゐ御先手揉合候刻、庄右衛門儀、難參
所に早速罷越、其場之不去（マヽ）候段、高名同前之由上意ニゐ、爲御褒美御加增三
百石、武刕橘郡之内中丸子村ニゐ拜領仕候、

〈譜牒餘錄後編〉三十三庶士以下上　築田平七郎

覺

御書院番水野隼人正組
母方祖父　築田平七郎

高千石

平七郎一子　同　權三郎

於大坂御陣、卯五月七日父子共討死仕候、台徳院様御歸陣已後、平七郎跡被
遊御尋候處、男子無御座娘計有之候由達上聞候付、平七郎知行千石、父兄戰
功之爲御褒美、惣領娘被下置之候、○堀秀信ノ水野忠清ニ從ヒ出陣セルコト、四月十日ノ條ニ見エタリ、

〈寛政重修諸家譜〉三百十三

水野忠元監物、

○上略、慶長十年、從五位下ニ敍セラルヽコトニ係ル、

元和元年大坂の役ゥ、隊下の士をむきゐて供奉し、
元和元年再陣のとゐも、おさゝくまつゑ、忠元の手に首五級を得ゑゑ、

築田平七郎戰死ス、

平七郎ノ女遺領ヲ繼グ

水野忠元組

水野元綱

松平正吉

永井直清

成瀬正武組

〈寛政重修諸家譜〉三百三十五　水野元綱大和守、慶長十九年大坂御陣のとき水野監物忠元が屬〳〵まゐかひせまゐはりて、元和元年其役すを供奉し、首一級を獲さり、

〈寛永諸家系圖傳〉六　松平正吉五左衛門、慶長十七年より御番を勤む、大坂兩度の御陣よ、水野監物くみよ屬〳〵て供奉せ、五月七日、天王寺口よおおゐく首級を得さり、御歸陣のゝち、江戸よおおゐく領地五百石を給はる、

〈譜牒餘錄〉五十一　永井日向守直勝次男　永井日向守大江直清

元和元乙卯年大坂夏御陣水野監物組ふて供奉、五月七日、安藤彦四郎と於同場鎧武者二人傳十郎方へかゝるを來を、卽鎧組突伏、壹人者家來高田久右衞門と切組居候を又突伏、兩人の敵の首討捕之、其間ニ安藤彦四郎討死也、右之首二ツ御帳ニ付、傳十郎年二十五、〇飯塚忠重ノ水野忠元ニ從ヒテ出陣セルコト、四月十日ノ條ニ見エタリ、

〇岡山方面ノ戰況、其十二成瀬正武竝ニ其組

〈寛政重修諸家譜〉九百四十七　成瀬正武豐後守　五月七日の戰ゐ、正武麾下の

松平眞次

板倉重宗組

士を下知し勇を勵まし、こつから鎗を合せて首二級を獲たり、隊下乃士をまさ首數級を得てたてはつゐ、

〈寛政重修諸家譜〉十二　松平大給眞次三郎次郎、左近、縫殿助、　元和元年、ぬきゝひ大坂ゐ御發向のときにハ、五月七日のたゝかひゐ、眞次柵前りて首級を獲、な戰もゝむて三丸ゐ乘入、敵り鎗持者首戰とりて引かへに、おもから戶田藤五郎重宗手負ゐむき出もひ來もひ、甚ゐやう戰、敵兵二人鎗をひきて出ゐ來もひ、其むとも戰つきゐせ首をとも、殘る敵を追ひ、重宗をゝもきそせかへもひ、ゝちに御備先りまいもて供奉し、岡山乃御陣營よしゐ、酒井忠世、本多正信りつきて、獲るもころれ首を實檢よ入ーかは、其功を出賞さる、〇朝野舊聞裒藁ニ「松平縫殿助ハ成瀬豐後守正武ノ組頭ゐりトアリ、又井出正成ノ戰死ニ從ヒテ出陣ノ條ニ見エタリ、

〇岡山方面ノ戰況、其十三板倉重宗竝ニ其組

〈寛政重修諸家譜〉八十一　板倉重宗周防守、　元和元年の夏、大坂乃兵ゐさゝむ起るれときも從ひたてまつりもひ、近侍ゐ列して御書院乃番頭をかゐ、采地六千石をたまふ、

松平忠晴
高田直政
同安政
安部信盛
稲垣重大
永見重成

〔寛政重修諸家譜〕八　松平忠晴（與吉郎、伊賀守、）　慶長十四年十二月二十二日、台徳院殿の御前にをいて元服し、御諱字をたまわり、伊賀守忠晴とめさる、行光作御脇指をさゝげむ、御小性に列せ、のち大坂兩度の役に供奉し、○略下

〔寛政重修諸家譜〕二百五十九　高田直政（小次郎、）　台徳院殿のをんときまり、○中略元和元年の役よ、五月七日、首一級を得さり、

〔寛政重修諸家譜〕三百五十三　安部信盛（彌一郎、）　慶長十九年、仰をより板倉周防守重宗京都にある比ひさ、こ、を代りて御小性組の頭をつとめ、大坂御陣よ供奉し、元和元年の役よ、五月七日、首一級を得たり、

〔寛政重修諸家譜〕三百八十五　稲垣重大（もとすけ藤七郎、）　慶長十二年、めしまも台徳院殿につかまつりて、御小性組ふ列す、○中略元和元年の役にを扈従し、五月七日の合戦に首一級を得さり、御凱旋ののち、十二月二十七日、上總國市原望陀兩郡のうちに弐百石をたまふ、

〔寛政重修諸家譜〕五百九十五　永見重成（權右衛門、新右衛門、）　慶長十九年、仰をより板倉周防守重宗京都にある比ひさ、こ、を代りて御小性組の頭をつとめ、大坂御陣よ供奉し、元和元年の役よ、五月七日、首一級を得さり、

抜駈ノ罪ヲ赦サル
本多彦兵衛

さてあり、御小性組に列し、十九年大坂御陣の時、板倉周防守重宗に屬して供奉し、元和元年の役よ、五月七日、首一級を得さり、

〔寛政重修諸家譜〕三百八十五　稲垣重大（もとすけ藤七郎、）　慶長十二年、めしまも台徳院殿につかまつりて、御小性組ふ列す、○中略元和元年の役にを扈従し、五月七日の合戦に首一級を得さり、御凱旋ののち、十二月二十七日、上總國市原望陀兩郡のうちに弐百石をたまふ、

〔寛政重修諸家譜〕三百五十三　安部信盛（彌一郎、）　慶長十九年、仰をより板倉周防守重宗京都にある比ひさ、こ、を代りて御小性組の頭をつとめ、大坂御陣よ供奉し、元和元年の役よ、五月七日、首一級を得さり、

〔寛政重修諸家譜〕二百五十九　高田直政（小次郎、）　台徳院殿のをんときまり、○中略元和元年の役よ、五月七日、首一級を得さり、

〔寛政重修諸家譜〕八　松平忠晴（與吉郎、伊賀守、）　慶長十四年十二月二十二日、台徳院殿の御前にをいて元服し、御諱字をたまわり、伊賀守忠晴とめさる、行光作御脇指をさゝげむ、御小性に列せ、のち大坂兩度の役に供奉し、○下略

〔譜牒餘錄後編〕二十六　小普請一組上　本多甚兵衛

覺

父本多彦兵衛儀權現樣ゟ被召出、御奉公申上、慶長十七壬子年、台徳院樣ゟ被爲附、番頭板倉周防守組頭安部攝津守御小性組御番仕、大坂冬之御陣年十八、夏之御陣十九之年、兩御陣御供仕、卯五月七日、於天王寺口柵際、甲付之首討捕申候、證據人戸田半十郎、同日重ゐ首討捕申候、證人土井大炊頭家人

小栗信友

服部清右衛門、則手驗虎皮鞍覆取持參仕、台德院樣ゟ安藤對馬守御取成被申上、奉備上覽候、祖父野条受閑拜領仕來候貳百石之御知行者、彦兵衛弟野条源三郎ゟ被下置、彦兵衛儀者、被爲成御歸陣、爲御褒美新規ニ下總國矢作領内ニゐ御知行三百石拜領仕候、于今御朱印有之、御首帳ニ本多八十郎首二ッ討捕候旨付申候、以上、

〔小栗家舊記〕　又一三男小栗又兵衛信友、十七歳、大坂兩御陣ニ在之、又兵衛者其節御奉公不仕罷在ニ付、御供願申上候得者、秀忠公ゟ供奉可仕由被仰出ニ付、則御小性組板倉周防守組與頭者松平伊賀守也、右周防守組ニゐ、大坂兩御陣供奉仕候、五月七日、鯨聲立候ニ付、小堀遠江、榊原隼之助、小栗又兵衛三人乘立罷越候得者、夥敷死人ニゐ在之、御歩行衆抔者千本鎗取候ゐ、刀ニゐ鑓之柄を能程ニ切り、面々ニ鎗ヲ持掛入候、又兵衛先手ゟ參候ゐ、黒田三五郎ニ言ヲ合候、其節見候處、大野修理堅メ居候處、備散々ニ被敗、其節越前勢城中ゟ乘込、落城ち相見ゟ候故、又兵衛抔御先手ゟ罷歸候、石谷十藏證人、夫ゟ御兩君樣ゟ伺、御機嫌ニ上り申候、御歸陣已後、又兵衛無足ニゐ、兩御陣御供仕候儀神妙ニ被

小堀政一

爲思召候由ニゐ、知行三百三十石之御朱印頂戴仕候事、

〔寛政重修諸家譜〕　千二百十二　小堀政一（遠江守）　元和元年の役ゟは、御出馬ましまさねどもちゝ、まさ郡山ゟおれもむくべきを若逆心の輩あらゞ志を大坂ゟ通せば、むそのゟこれをたつを問ふるしとの御旨によりてなり、按ずるにち台旆いさるときゝて、須那ゟまいりゞ拜謁し、五月七日合戰ゟとゞ參、御旗下にく

○岡山方面ノ戰況、其十四井上正就竝ニ其組

〔寛政重修諸家譜〕　二百四十一　井上正就（主計頭）　元和元年正月二十七日、從五位下主計頭ゟ敍任し、加增ありゞ一万石とゝれど、御小性組ゟ番頭ゟ兼ねとむ、これとし大坂の再陣ゟ參さゝひさてまつど、正就ゟ手に首六級をうちとる、

〔寛政重修諸家譜〕　五百四十九　土屋知貞（左門、忠兵衛）　元和元年ゟ合戰ゟもゟ參さゝひどゞゞはゞゞど、五月七日、天王寺口ゟをいゞ奮戰し、首一級を得さど、凱旋ゟ後、上總國望陀周淮二郡ゟうちゟをいゞ、采地五百石をたゞふ、

〔寛政重修諸家譜〕　七百三十三　大久保忠尚（六右衛門、今ゟ呈譜忠勝ゟ作ゟ、）　○上略、慶長十六年、秀忠ニ仕フルヨリ元和元年五月七日

井上正就組

土屋知貞

大久保忠尚

コトニ、係ル、ニ　其ち大坂兩度の役にハ、井上主計頭正就の組ゟ列しゟ供奉し、元和元年五月七日、天王寺口ゟ於いゟ首一級を得たゟ、凱旋の上ち、下總國香取、武藏國荏原二郡のうちにをいて、三百八十石餘の地を加恩あり、そゟゟ六百八十石餘を知行し、○下略

岡部一綱
内藤清次組
花房正盛
山角勝成

〔寛政重修諸家譜〕八百七十四　岡部一綱　九郎、○長綱ノ次男　○上略、事ニヨリ領地ヲ没收セラレシコト、ニ係ル、慶長十九年大坂御陣のとき、めし返され、御小性組となり、井上主計頭正就ゟ屬しゟ供奉し、元和元年ゟ役ゟも忠さかひたゝゟつゟ、首二級を獲ゟり、御凱旋の上ち、夷隅郡の舊知五百石をたまふ、

○岡山方面ノ戰況、其十五内藤清次竝ニ其組

〔寛政重修諸家譜〕九十一　花房正盛　勘右衛門、元和元年ゟ役にも、御書院番頭内藤若狹守清次ゟ隊下に列し、台德院殿に從ひたゝまゝゟゟ、五月七日、一隊ゟ衆にさきゟちて城中ゟ攻入、凱旋の上ち、伏見城にをいて、諸士の軍功を糺さゟゟ、のとき、黃金を賞賜をらゟゟ、

〔寛永諸家系圖傳〕百二十　山角勝成　市藏、後藤兵衛尉と號ス、翌年○元和元年　大坂再亂のときゟ、内藤若狹守ゟ組ゟ屬し、天王寺より馳て城中ゟいり、首級ゟ得たゟ、

松平定綱組

○中川重良、横山與知ノ、内藤清次ニ從ヒテ出陣セルコト、四月十日ノ條ニ見エタリ、

○岡山方面ノ戰況、其十六松平定綱竝ニ其組

〔寛政重修諸家譜〕五十五　松平元久　定綱　越中守、元和元年ゟ役ゟもゟゟさゟゟ、

さのひたてまつゟゟ、五月七日早旦に、諸軍ゟ、と〳〵ゟ大坂ゟ着陣し、東ゟ岡山南ゟ大坂壇にいたるまて充滿せるの故ゟ、御旗本ゟいたゟゟ命をうゟかゟし、定綱隊下ゟ指揮していそく、御旗ゟむらふとこゟゟみゟ、左ゟ御先ゟゟゟゟ、八衆ゟ三行ゟたて、推ゟしたくゟらゟゟ、一列ゟ備へて御下知ゟまつゟしと、ゟゟ一人ゟして前路ゟたより、ゟもとゟ〳〵め、士卒にゟめしけるゟ、先陣ゟ色めく、ゟ見ゟ、天王寺前ゟ大路ゟ推へし、赤塚前ゟ谷ゟゟ、田地ゟゟてゟゟやゟゟゟゟかたし、各ゟゟゟゟしとゟゟ、午刻にゟよひて、天王寺口ゟ鬨聲甚急ゟるにより、部下ゟ士卒件ゟ道ゟへて八衆ゟ推に、少しもゆるむ事ゟくして城下にいたる、定綱敵兵ゟゟいむ事ゟ欲して城中にいゟ、放火ゟ中をゟせめくゟ、一士ゟゟふて鎗ゟゟせ、終ゟゟゟ件ゟ首ゟ得たゟ、こゟとゟ城中より火ゟ放ち、敗北ゟ躰ゟみゟ、速ゟそのむゟゟゟ言上し、ゟゟゟ首ゟもゟゟひゟ屬して

御麈下に獻せ、ゑのゝちはさ一騎よあひてこゑ戰うちとれ、隊下の士も、戰の〳〵力戰して首十五級戰獲、家臣等もはさ奮ひたゝかひ、首二十七級戰得てたゝまつる、それ日岡山の御陣營よ戰いま首實檢のとれ、其戰功を感賞せらる、

駒井昌保

〔寛政重修諸家譜〕百五十七　駒井昌保長五郎、次郎左衛門、元和元年の役より、松平越中守定綱ゝ隊下にあて、五月七日、天王寺口にをいて鎗を合せ首一級を得、その身も創をゝうふる、とれよ東照宮通御よより、下馬せんとせ〳〵に、傷けらる躰を御覽ぬて、懇の上意をそ以てこゑをとゝめたまふ、

淺野氏重

〔寛政重修諸家譜〕三百十一　淺野氏重内膳、元和元年れ役よも、定綱○松平ゑさゝひ、氏重ゝ手より敵首五級を得さり、

市岡定次

〔寛政重修諸家譜〕三百九十六　市岡定次多左衛門、今の譜正春に作る、夏御陣ぬい、松平越中守定綱ゝ手に屬〳〵ぬ、相馬求之助某、佐久間六左衛門某と共り先登に、

牧野成純

〔寛政重修諸家譜〕六百五十二　牧野成純五六、○慶長十九年、父ノ遺ル、ゑ乃とゝ〳〵御書院番となて、大坂の役よ供奉し、元和元年れ御陣り首一級を獲さり、

佐久間賴照

〔寛政重修諸家譜〕六百九十八　佐久間賴照初定賴、梅千代、久七郎、六左衛門、元和元年れ役

ふと、松平越中守定綱ゝ隊下に列して供奉を、この時同僚十人よ先立て、天王寺表より城中ぬ乘入、輕卒二人をうつといへとも、其首をとらに、たゝちにゑすゝみぬ千貫櫓乃塀下にいさる、

宮崎時重

〔寛政重修諸家譜〕千十三　宮崎時重備前守、元和元年落城乃とれ、みのゝら首一級を得從者鈴木平大夫某もまさ敵壹人をうちとぬ凱旋乃ゝち、ゑを賞をらる、采地五百石をゑまひ、○下略

戸田藤五郎

〔譜牒餘錄後編〕十諸旗本四戸田但馬守

父戸田藤五郎

元和元年乙卯大坂御陣之節、御書院番頭松平越中守組ニ付參、五月七日、城兵四五騎城ノ方江引退ク、內一騎殘テ乘廻リ候處ヲ、戸田藤五郎乘付、馬上ニテ突合討留ル、其刻右ノ腕鑓手ヲ負、左膝切割レ、深手故行歩不叶、然處ニ先松平縫殿助走付、馬ヲ借シ引取申候、以上、○跡部幸次、神尾元勝ノ、松平定五日、家康、秀忠京都ヲ發スル條ニ見エタリ、綱ニ從ヒテ出陣セルコト、五月

阿部正次組

〔寛政重修諸家譜〕六百三十三　阿部正次備中守、元和元年五月七日阿部正次竝ニ其組

五月六日、岡山ゟおい〳〵まに

ゐより、御左備にあるおとゝのさゝもを、令ゐたゝむて御右ゐ備へ、御先にもゝむ、とたゐ安藤重信隊前戈過ゐれゝら、敵前りあゐ、御麾下より先ゐにゝむあといゝゝなり、おゝ後との隊伍よく整へゐ、それまゝかけあそせ、おゝゐゐしといふ、正次これ戈諸もおゝれとゐ上意をうかゝふゐしとゐ、御陣營にいゐゐ、御左ゐ備ふゐきのところ、今令ゐたゝひゐ御右に備へ、おとゐ御先よもゝむ、この事御旨戈うかゝむまゐまにるれよゝを言上に、仰よ、おゝらは汝高木とゝもゐ御旗先ゐ備へ戈立ゐしとれり、正次こさへまゐまりおい、某ゝ一隊ゐ、上意ゐはゝせ御手近に備ふへし、高木い御先りにゝむおとすてゐ十町はゐゐれり、御使番をゝゐ御旨戈つさへらおゐしと申に、おゝらは汝一手にて御先うけへしと仰下はる、則これより御先り備ふ、七日、御下知をうゐそ一隊ゐ士戈すゝめゐ、城中柵内りせめいおゝ、城兵急に打いそ防きたゝかふ、正次眞先ゐすゝみ、白旄を揮ゐ諸卒戈戒めそいふ、味方い長途戈來るのゆゐに、面色黒くおとゐ嶮岨を歷ゐそのゝ具も汚たゐ、敵いおもて白く、甲冑も鮮れり、これを出るしり擊取へしとゐ、八數をにゝゐ勵したゝうふ、このとき家臣近藤五郎助賢忠一番ゐ首戈あく、正次みつ

うら鎗を取ゐ敵三人を突ぬも、城兵こ袴戈みそ來ゐ圍む、家臣等いせほけそ正次を救ひ、各首級を得さり、隊下ゐ戈いゐも、今村傳右衞門正信、坪内五郎左衞門秀定等力戰しそ高名戈あらいし、おの他正次うゐ家臣等奮戰して、その手ゐ討取ところ首にゐゐ二十五級、（今の呈譜隊下の士討取ところ処首五十級、家臣討取ところ処首三十九級、今帳ゐ志さうふ、）

政澄（善九郎、）元和元年大坂此役ゐ、父（○正次）とゝゝもにおさゝうひたそまりゐ、五月七日、城中ゐ乘いゐ、政澄諸卒に抽ゐ相せゝむ、城兵路を遮ゐ、ときに政澄一丈許り斷岸より馬戈飛に、馬別をよくゝゐ、敵を卽時りに突ぬせ、みつのらに持參に、首を取、ぬさゝむ力戰してまさ一人戈突落し、家臣をゝゐ首戈取せ、御麾下

〔寛政重修諸家譜〕（四十三）

松平政重（源七郎、與右衞門、六右衞門、）東照宮りに仕へせてまりゐ、大番となる、大坂前後の役ゐ、阿部備中守正次うに組ゐそおさのひ奉る、元和の役りハ、五月七日、甲首一級を得、な戈すゝそて城中にそをいゐ、敵の多勢とたゝかひ、右の膝ゐ創戈かうぬり、めしくせし者二人も、各首一を得さり、

坂本重安

同貞俊

中嶋盛利

中川忠房

相馬政胤

〔寛政重修諸家譜〕百三十一　坂本重安　久左衛門、小五郎　慶長七年より台徳院殿ゐつゝへたてまつり、大番ゐ列せ、時ゝ十五歳、十一ぬち大坂兩度ぬ御陣ゐ供奉し、落城ぬとき首二級を獲たり、

貞俊　權十郎、○重安ノ第　慶長十八年、めさきゝ台徳院殿ゐつゝへたてまつり、甲斐國ぬうちゐをいゝ、采地二百石をたまむ、大番となり、大坂兩度の役ゐ供奉し、城陷ろとき、首一級を獲たり、

〔寛政重修諸家譜〕一二百　中嶋盛利　長四郎、五郎右衛門、○上略、慶長九年、家康ノそのゝち大番とあゝ、元和元年大坂御陣のとき、台徳院殿ゐさかひたゝゐはゞ、阿部備中守正次の組ゝ屬し、城内ゝろゝいゝ、二丸ゐをいて首二級首帳

一級を獲せり、

〔寛政重修諸家譜〕二百六十二　中川忠房　市助、東照宮ゝつゝへたゝまつゝ、大番をつとむ、慶長十九年大坂の役ゟ、阿部備中守正次の手に屬してさゝうひたゝまつり、元和元年再陣ぬときも扈從し、首一級を得たゝ、

〔寛政重修諸家譜〕五百十六　相馬政胤　小次郎、今呈譜に三郎小左近、盛胤ハ政胤ノ兄、嗣ヶクシテ家斷絶ス、幼稚さりとゐゝとも、舊家ゝ起ゝをおそしめされ、舊知

大久保元政

同康村

朝比奈昌行

加藤景正

酒井重治

相馬郡のうちゝをいゝ千石の地を賜ひ、台徳院殿ゐつゝへたゝまつり、成長のゝち大番とあり、大坂兩度ろ御陣に供奉す、

〔寛政重修諸家譜〕一七百　大久保元政　五郎八郎、今の呈譜に五郎八郎忠列に作る、　元和元年大坂御陣ろとき、阿部備中守正次の組ゝあゝゐ軍忠抽勵し、創をかうぬゐ、」康村　新八郎、○元政ノ兄康忠ノ子　元和元年大坂ぬ役ゐ扈從し、五月七日の合戰ゝ、首一級を得さり、

〔寛政重修諸家譜〕十七百五　朝比奈昌行　六左衛門、　慶長七年ゟり台徳院殿に仕へたゝまつゝ、大番を勤め、十九年大坂ろ役ゝ、阿部備中守正次ゝ組ゐ屬して供奉し、元和元年ろ御陣にもさゝうむたゝまゐゝ、五月七日、かろ手ゐあゝゝ甲首二級を獲たり、

〔寛政重修諸家譜〕十四百八　加藤景正　權右衛門、　慶長七年、めさ終て東照宮ゝつゝへたてまつり、武藏國都築、上野國新田こゝろ郡の采地、後佐位郡に屬ゐ、二郡ろ内にをいゝ、采地四百七十石餘をたまふ、ろち大番に列し、大坂兩度の御陣にもさかひさてまつり、再陣ろとき、首一級を得さり、

〔寛政重修諸家譜〕九百五十五　酒井重治　小太郎、與左衛門、　慶長元年六月十日、上野

國足利領のうちにをいて、千二百石餘の地を、重治、直治〇重治ノ弟二人に賜ひ、重治ハ小曾根の采地六百五十石餘を知行し、其ち大番とれり、元和元年大坂の役、阿部備中守正次の組に屬して供奉し、首二級を得たり、

〈寛政重修諸家譜〉九百七十六

江原生次（えはらなりつぐ）初一生、九郎右衛門、父の遺跡を繼、台德院殿につかへたてまつり、元和元年大坂陣のとき、阿部備中守正次の組に屬して、大番をつとめ、元和元年大坂陣のとき、阿部備中守正次の組に屬して、大番をつとめ、

同正次　江原正次左平次、三郎右衛門、某年より台德院殿に仕へたてまつり、大番に列し、甲斐國のうちにをいて采地二百石をたまひ、元和元年大坂の役に、阿部備中守正次の手に屬して出さるゝひたてまつり、五月七日の戰に首一級を獲たり、

〈寛政重修諸家譜〉九百七十七

同政全　孫六、孫兵衛、大坂兩度の御陣に出さるゝひたてまつり、〇下略

大橋親勝　大橋親勝兵右衛門、元和元年の役には、阿部備中守正次の手に屬し、五月七日天王寺口にをいて首一級を得たり、

〈寛政重修諸家譜〉千三十五

同親善　金彌、兵右衛門、五左衛門、〇親勝ノ子　台德院殿につかへたてまつり、元和元年大坂御陣のとき扈從し、五月七日、首二級を得たてまつりける、其の一參家臣の得るところなり、時に十六歳、

〈寛永諸家系圖傳〉百五十一

富永正義　喜左衛門、大坂御陣のとき、阿部備中守組に屬し供奉、二丸にをひて首級を得たり、〇小野高盛ノ阿部正次ニ從ヒテ出陣セルコト、本月五日、家康、秀忠京都ヲ發スル條ニ見エタリ、

〈譜牒餘錄〉三十九牧野因幡守

○岡山方面ノ戰況、其十八牧野信成竝ニ其組

牧野信成　（元和）（元）同二年夏大坂再亂之節、牧野内匠頭（信成）此時豐前守と申候、仰により、大御番衆五十騎を引卒仕、大坂に供奉、自身之高名又者大筒を以、城中之櫓を擊落し申候事、

〈寛政重修諸家譜〉三百八十六

櫓ヲ砲擊ス

石丸定政　石丸定政六兵衛、元和元年此御陣に、牧野内匠頭信成ふ屬し、首一級を得たり、

〈寛政重修諸家譜〉五百九十六

小野高光　小野高光麻右衛門、元和元年此役ふを從ひたてまつり、首一級を得たりとゝをにたそひをゝゝ、衆ゟ抽ん、柵此中ゟ乘入これを見る、

〈寛政重修諸家譜〉

武藏吉勝

加藤傳兵衛

陣場割

〈寬政重修諸家譜〉千十三　武藏吉勝甚五兵衛、台德院殿につかへたてまつり、大番に列し、元和元年大坂の役よ、牧野內匠頭信成が組よ屬してあさうむをてゐつり、○下略

〈譜牒餘錄後編〉三十松平縫殿頭組　小普請五上　加藤孫左衛門

親加藤傳兵衛

大坂御陣之砌、伏見ゐる御出馬に付ゐる、傳兵衛儀、渡邊山城守本組にゐる、伏見三年番にゐる罷在候、御番衆陣場割に遠山六左衛門と親傳兵衛被仰付之參候處に、市橋下總守知行所星田と申處に、山伏共數多罷有候、其節洛中に火付有之由承候間、下總守に相斷、山伏共追拂、翌日五日、すあと申所御陣場割に安藤治右衛門參候に付、指圖を受、御番衆小屋割仕、同六日、平野之小屋割仕、七日之御合戰、傳兵衛儀、牧野內匠頭組分にゐる罷立、內匠頭一手之內にゐる一番そやき高名仕、御改之砌、御前にゐる口上に申上候、馬を乘捨步立にゐる罷歸候中途にゐる、牧野內匠頭其外六七騎勢を揃被居候間、傳兵衛高名仕候と申、甲首見せ申候へハ、右六七人之衆夫ゐる懸り被申候、○松平忠次、逸見忠助、三次、同吉堅ノ、牧野信成ニ從セテ出陣セル事ヲ發スル條ニ見エタリ、月五日、家康、秀忠京都ヨ

牧野忠成組

朝倉在重

朝倉仁左衛門

○岡山方面ノ戰況、其十九牧野忠成竝ニ其組

〈寬政重修諸家譜〉三百六十四　牧野忠成駿河守、元和元年ゐ御陣りを扈從し、五月七日ゐ合戰り首二十七級を得さり、

〈寬政重修諸家譜〉六百六十七　朝倉在重仁左衛門、元和元年大坂御陣のとき、牧野駿河守忠成り屬し、五月七日惣攻のとき、天王寺表よ馳むかふ、このとき敵兵白母衣をうき半月の出しさしたる武者えつるとさ〳〵物させ〳〵武者と、鐙を並へて馳來ゐ、在重えゐるとさ指物さ〳〵たる武者を鎗をゐもせ、その首を得さり、忠成ふ是を戾實檢り備ふ、凱旋のゝち、めさをて台德院殿ふほうへゐくまつり、御書院番よ列し、そのゝち御膳番をつとむ、

〈譜牒餘錄後編〉二十御書院番　九番荒川出羽守組　朝倉小左衛門

祖父

朝倉石見守由來書　但前之名仁左衛門

慶長二十卯之年、權現樣、台德院樣大坂御退治之時、仁左衛門者、牧野右馬允竝息駿河守手に相加り在陣、同年五月七日、右馬允、幷駿河守、朝倉仁左衛門、天王寺表に竝轡馳向、于時從大坂城中白母袋（衣カ）有ル半月之出指物差さる武

者ら、柄連之指物差さる武者鞭鐙ヲ合テ出向、其間數十間相隔テ馳引猶豫之處、已後鑓ヲ取直、打倒テ趨寄引組テ切其頭腕付甲ニ入テ、牧野右馬允陣中ニ持參、右馬允、幷駿河守一所ゐる令入見參、

本多正信組

○岡山方面ノ戰況、其二十本多正信竝ニ其組

同正勝

〔寛政重修諸家譜〕六百九十三　本多正信（佐渡守）　五月七日惣攻ろとき、御麾下ヲ陣ニ、兩軍戰を接ふおゐ及ひて、味方ろ後陣敗軍せりといふものありて、諸人驚き騷く、正信おほきゐよハいまして、前軍既に勝ときは、後軍ろゐふまでハ論にるまとおゐまと下知ハ成りさへ、兵ハすゝめしむ、おまにより味方ろ兵ゐうやくおりまり、ハゐよ勝利ハ得さり、

同勝綱

〔寛永諸家系圖傳〕一九十　本多正勝（出羽守、從五位下、○正純ノ子）　大坂兩度ハ御陣ハとき、台德院殿ゐまさのひさくまつまで、五月七日、天王寺邊ゐをひて、大敵ハ中よせめ入いとミさゝうふ、爰ゐをひく敵敗走す、これとき正勝ゐのみところハ馬ハ頭敵よやふらまぬ、

岡本義保

〔寛政重修諸家譜〕三百十四　依田盛繁（源七郎、右馬助）　慶長十九年大坂ろ役ゐハ、本多佐渡守正信ゐ手ゐ屬し、元和元年ハ役ゐもおさゝひたゐまりて、首一級

依田盛繁

渡邊眞綱

を得さり、

〔寛政重修諸家譜〕四百八十四　渡邊眞綱（源藏、織部、半兵衛）　元和元年ろ役ゐハ、本多佐渡守正信ゐ手に屬して軍功を勵し、首一級を得せり、五月九日、伏見にをいて、台德院殿ゐまみえたてまつて、ろち廩米三百俵をたまふ、

同勝綱

〔寛政重修諸家譜〕六百八十三　同勝綱（六藏、八郎右衛門、半兵衛、○眞綱ノ子）　元和元年再陣ろとき供奉し、○下略

岡本義保

〔寛政重修諸家譜〕七百十四　岡本義保（久太郎、宮內）　大坂兩御陣ゐハ、本多佐渡守正信ゐ組ゐ屬して出たかゐゐまつり、落城ろとき、河內國須那ハ番をほとめ、落人の首三十一級をうちとゐまたてはほゐ、

同清通

那須資景

清通（縫殿助、新助、○義保ノ弟）　大坂兩度ハ役に、義保ゐ出さかひく彼地ゐゆく、

〔寛政重修諸家譜〕七百十五　那須資景（左京大夫、）　元和元年再陣ろときも、正信ゐ多〇本ゐ組ゐ列して、河內國須那ゐ陣し、落人の首七十五級を討取くたくまつる、

日根野吉明

〔寛政重修諸家譜〕九百八十四　日根野吉明（織部正、）　元和元年の役ゐも、本多正信とおゐ〳〵く第三隊ゐ列して從ひゐてまつゐ、五月七日合戰のとき、首七

級を得て實檢よ備へ、御感をかうぶる、

同高繼　日根野高繼　左京亮、○吉明ノ弟　大坂兩度の御陣ゟ云々ひたてまつり、○下略

有泉昌資　〔寬政重修諸家譜〕千二百三　有泉昌資　太郎左衞門、

多田昌繁　ケ、本多佐渡守正信ゟ手ゟ屬し、云々ひたてまつり、○下略

〔譜牒餘錄後編〕三十多田三八郎

酒井忠世組　大坂兩御陣之節、本多佐渡守備組ニ寄合ニ供奉仕候、○折井政次、同次吉、清重好、曲淵正吉ノ、本多正信ニ從ヒテ出陣セルコト、四月十日、秀忠江戸ヲ發スル條ニ見エタリ、

同忠行　○岡山方面ノ戰況、其二十一酒井忠世竝ニ其組

細川興元　〔寬政重修諸家譜〕五十九　酒井忠世　雅樂頭、　五月七日乃合戰ゟ、首三十級を得たり、

忠行　阿波守、○忠世ノ子　五月七日、安部野乃陣頭ゟ浅いそ、みのりら首二級浅得をり、

〔譜牒餘錄〕二十　細川豐前守、　權現樣御代、私祖父玄蕃興元、○中略

興元忠世ノ隊ヲ指揮ス　土井利勝本多正純組ノ指揮者　井上正繼

慶長廿年乙卯五月七日、兩御所樣阿邊野に被寄御旗時、酒井雅樂頭忠世手之軍勢嫡男万千代後號阿波守、爲大將、玄蕃興元被任軍之成敗、土井大炊頭利勝を手之軍勢佐久間備前大膳父子ニ被預、本多上野介正純も手之軍勢嫡男出羽守爲大將、立花飛驒守被任軍之成敗、各自身御前候、是皆依台命也、此時大炊頭者前備、雅樂頭之後備也、前陣崩時突出、万千代能武者討取、當陣戰功多、玄蕃馬上鑓合、卽敵突伏、其首討取、玄蕃馬爲敵被突、馬ハ卽時死、數刻盡粉骨無難伐崩敵追靡、其時加々爪民部、大御所樣爲御使將軍樣ニ參上、此戰場會通、具見屆故、玄蕃働之樣體民部委細兩御所樣ニ言上也、

〔寬政重修諸家譜〕百六　細川興元　玄蕃頭、　元和元年再陣のときを、忠世○酒井の隊ゟ初り、五月七日、兩御所阿邊野に御旗をむかふるゝのとき、興元、忠世の男阿波守忠行の軍を指揮し、みつのら敵を討ゟ力戰し、興元の手に首十四級を得さり、二年、おの功を賞せらるゝ常陸國筑波、河内兩郡のうちにて六千二百石餘の地を加へさゝるひ、○下略

〔寬政重修諸家譜〕二百四十　井上正繼　九十郎、外記、　元和元年再陣ゟときも、忠世○酒井の組ゟあつて、云さゝひたてまつるといふとも、忠世ゟ御旗本ゟ候を

土方雄氏

杉原長房

新庄直定

同直房

ほよ、其乃男阿波守忠行ふ屬し、五月七日、先鋒ふ次ゝむて、天王寺表よ
り戰ひ〳〵首二級ゟうちとる、其ゟほふ一級ゟ甲首ふ〳〵ほふ、次ふハちこゐ
ゟと云もつ〳〵組頭ふ達次る此とこ次、組中此一番首ふりといふ、次てふ〳〵
てこゐ云たりさへ、御本陣ふいゐ〳〵、合德院殿此實檢よ備ふ、御歸陣ゐゝ
ち、十二月、下總國香取郡此うちふ云ひ〳〵、采地五百石云たまひ、〇下略

〔寬政重修諸家譜〕三百十二 土方雄氏 丹後守、

手にあ〳〵て、首二級を獲たり、元和元年の役ふは、酒井忠世ゟ

〔寬政重修諸家譜〕五百三 杉原長房 伯耆守、

樂頭忠世ゟ手ふ屬〳〵ゐ供奉し、元和元年の御陣ふゐ、彼手ふ付きて從ひゐ
〳〵まつ〳〵、首十九級を得〳〵たり〳〵まつゐ、

〔寬永諸家系圖傳〕八十五 新庄直定 越前守、

世〇酒井 元和元年大坂再亂の時も、又忠
組ゟあ〳〵、陣を天王寺前よ張、五月七日合戰ゐ時、城中よせめ入〳〵
あひさゝかふ、直定ゟ家來の者ゟ、三好七郎右衞門、日夏五郎兵衞、千根孫右
衞門、白井清大夫四人打死、首級五ツ家來ゐ手よ得さり、

直房 美作守、〇直定ノ弟 元和元年大坂再亂の時、酒井雅樂頭隊中よ屬ゐ、五月七日

同直好

同直氏

谷衞友

此合戰ゟ城中へ乘入、黒門のうちよて首一級を獲たり、其後天王寺ゐ臺ゟ
〳〵台德院殿よ謁しあてまつ〳〵、

直好 越前守、〇直定ノ子 同〇慶長十九年、元和元年大坂兩度ゐ御陣の時、父直定と同
〳〵く軍事をゐとむ、

直氏 吉兵衞、〇直定ノ從弟 慶長十九年、元和元年大坂兩度の御陣の時、直定よ屬〳〵
て軍事をゐとむ、五月七日、天王寺れもてよおゐ〳〵、甲首一級討取、そゐそち
酒井雅樂頭忠世、此よ〳〵云台德院殿此上聞よ達せらる〳〵、

〔譜牒餘錄〕五十八 谷出羽守 〇上略、谷衞成、家康ニ從ヒ、出陣スルコトニ係ル、

仕候、助三郎、牛之助(衞勝)者隨父御供仕、御左備酒井雅樂頭御組ニゐ、御先手備之
內被仰付、兩度之御陣相勤申候御事、

五月七日之晝時分惣懸之節、平野之先大和口道筋ゟ押懸申候處、大坂勢大
軍ニゐ働出、御先手ゟ突懸候節、相備過半敗軍之刻、出羽守、助三郎、牛之助父
子三人踏留候處、敵猛勢ニゐ押懸候故、父子三人入亂相働申候、出羽守者敵
大勢取卷網(稠カ)突懸申候處、自身相働敵ヲ追拂申候、此時出羽守馬驗敵奪取退
申ヲ、出羽守馬上ニゐ追付申候、相續テ馳來ル家來之者追詰、則馬驗ヲ取返

シ申候、其節着仕候具足羽織鑓跡所々御座候、此羽織私方ニ所持仕候、助三郎、牛之助義自身相働、兩人共ニ敵ノ首ヲ討取申候、家來之者馬上之侍四人打死仕候、其外手負討死之者御座候、暫相支申内ニ、味方之大勢引返し候ニ付、敵散々敗北仕、櫻之門ニ追込申候、此日出羽守手ニ討取候首數九指上ケ申候、助三郎、牛之助敵之首ヲ持テ、台徳院樣御馬之前跪、兩人御目見ニ仕候得者、晩ニ々トノ上意ニテ御詞掛り申候、其日權現樣ニ於茶臼山本多佐渡守御披露ニ而、兩人御目見ニ仕、首奉入上覽候、翌日八日、細川玄蕃頭、出羽守陣所ニ參、昨日之働言上仕可然候、我等義昨日之働言上ニ罷出候間同道可申与被申候得者、出羽守申候者、年罷寄少計之働言上仕候段如何敷存候間、言上仕間敷与申候付、玄蕃頭又被申候者、其方者左樣ニ義可存候得共、是非言上可然候、我等能存知之事ニ候間、則證據ニ相立可申与、達而異見被申候得共、若御尋義御座候者、其節言上可仕と申、終言上不仕候御事、

御歸陣以後、爲御褒美、出羽守黃金拜領仕候御事、

〔寬政重修諸家譜〕 九百三 十七 脇坂安信 主水正、 元和元年此役よも、忠世に屬して供奉に、

〔寬永諸家系圖傳〕 二十八 青山重長 善四郎、 元和元年大坂再陣の時、重長馬をそせて城中より入相戰、槍を合てそのかいち敵の槍をうえひとり、つゐて首二級を得さり、

〔古文書〕 記錄御用所本 青山善四郎家持傳古文書

青山善四郎重長大坂夏御陣之節差上候書付、

五月七日大坂表御合戰之刻、旗本を乘出し、七八町之間より先より味方崩かゝり候ニ付、乘ゑけ罷通候處ゟ、細川玄蕃頭ゟ行あひ、詞戰かわし罷通候ゟ、我等その共ゟ高名二つ、さきへ罷通、さくろうちへ乘こみ、城きわの町より、堀伊賀守高名仕罷出候ゟ、我等ハさきへ乘ゐミ參候處ゟ、先手より鉄炮二つ三つ放り申候かと存候へハ、先ゟ味方崩來候、拙者乘ゐさへ、則くつを懸候ものゝ之鑓をとり、近所ゟものゝ共ゟ詞戰ゟけ、方々名乘申候、其中ゟ古田大膳うち持福甚兵衞と申もの、我等ゟ詞をかゝられ相ほゝきこさへ、兩人いわをし押返し申候、又其後玉虫助太夫もおいにき參申候、其樣子彼甚兵衞可存候間、古田大膳ゟ被仰付御

尋可被成候、拙者參候口にて、余人ゟ之ゟ乗入候ゟ者存候、そ者より奥へ乗込參候得共、てき無之間、所々乗廻御旗本へ參上仕候、於御尋者可致言上候、以上、

九月日

酒井雅樂頭殿
土井大炊助殿
安藤對馬守殿

青山善四郎

其砌本多佐渡守方よ〻差越書状

大坂表之儀ニ付、貴公御請能も無御座候ハヽ、御機嫌も少悪敷御座候由及承候、何篇ニも御内證ニ御かゝい候様ニ御奉公被成候ハて不叶御方ニ候間、末々之儀も、能々其御勘弁干要之御事候、各之耳ニも左様やうよ無御座様ニ相聞へ候由風聞候間、又此先ニも其御心得ニて、能々御奉公可被成候、存寄之通申候ハてゝかゝもぬ御方ニ候間、無遠慮申事候、何よても御似合敷御用等可預承候、恐惶謹言、

九月廿三日

正信(書判)

○岡山方面ノ戰況、其二十二土井利勝竝ニ其組

〔寛政重修諸家譜〕二百九十七 土井利勝大炊頭 五月七日の合戰ゟ、酒井忠世、本多正信とゝもゟ、岡山御陣營の前軍ぜ〻、ころ此首をよ〻九十八級、其軍功を賞をらゝそ、猿毛朱柄の鎗一本戴ぜぬふ、

〔寛政重修諸家譜〕七十七 由良貞繁新六郎、出羽守、信濃守 元和元年の役ゟを、利勝ゟ屬ゝ、五月七日、鳴野口よをいて合戰ゝ創をかうゟ、ゟの時家臣等敵を討とり、あるひハ討死し、あるひ創をかうぬる、

〔寛政重修諸家譜〕五百十一 高力忠房攝津守 (五月)七日、久世三四郎廣宣、佐久間備前守安政、同大膳亮勝之等と城中ゟ馳入、首二十四級をうち取、

〔寛政重修諸家譜〕五百三十三 佐久間安政備前守 元和元年の合戰ゟを、士卒老手ゟ首六級を得さ〻、

勝宗久六郎、○安政ノ子 元和元年夏御陣にを、天王寺表にをいゟ敵をうちとる、

佐久間勝之大膳亮、○安政ノ弟 元和元年の戰ひゟ、天王寺表にをいゝ竹田永應を

土井利勝組
由良貞繁
高力忠房
佐久間安政
同勝宗
同勝之竹田永翁ヲ討取ル

うち取、まさ相あさうふものともの討取所の首を合せ十級を献せ、其の年信濃國河中島、近江國高島のうちにをいて新恩あり、せ高一万八千石を領せ、

勝年（左兵衛尉、信濃守、○勝之ノ子）元和元年夏御陣のときも扈従〳〵、天王寺表よをいある甲首一級を得さり、（寛永譜甲首二級、今首帳にあさうふ、）

〈譜牒餘錄〉（五十四 堀周防守）

同○慶長十九年甲寅、廿年乙卯大坂兩度之御陣、土井大炊頭利勝組ニ被仰付御供仕候、此時壹万貳千石軍役貳百四拾人、但三百六十人御扶持被下之候、幷黄金十枚充兩度拜領仕候、

（堀左衛門督秀政二男 祖父堀美作守親良）

大坂ニ而、五月七日、相組佐久間備前守、佐久間大膳、脇坂淡路守と四人一所ニ備罷在候、田切之向より敵鉄炮打懸候ニ付而、佐久間脇坂と一同ニ田切を乗越、向之高みへ押上ケ申候、此時親良家來信多小三次と申者敵を討首取申候、敵退申候付而、大坂惣搆柵際へ押詰申候處、そや城中ニ火懸り申候、暫踏留、其後築山へ上り候へ共、敵見へ不申候付而、四人共ニ引取申候、御歸陣以後九月十一日、右之様子書付、土井大炊頭迄指上ケ申候、

（堀直重 大學、淡路守）

〈寛政重修諸家譜〉（七百六十七）堀直重 井ノ組よりあまた前驅し、天王寺表をいさ數多の敵と鎗を合せ、とりよ柳原遠江守康勝ノ從者加藤忠三郎某をせ來りて、直重ノ突ふせしところを首をとひ鎗下ニ功名し、家臣南部善右衛門某、田中傳之丞某を首二級を得さり、御凱旋のうち、其の軍功を賞せらる、高井郡のうちにをいて、四千五十石をくわへ給ひ、もて一万二千五十石を領し、須坂城居所とす、

（脇坂安元 淡路守）

〈寛政重修諸家譜〉（九百三十七）脇坂安元 元和元年封城襲、このとまりあまつさへ、土井利勝とおなじく天王寺表に馳向ひ戰を勵し、首二級を得たまふ、○溝口善勝ノ土井利勝ニ從ヒテ出陣セシコト、四月十日、秀忠江戸ヲ發スル條ニ見エタリ、

（安藤重信 組）

○岡山方面ノ戰況、其二十三 安藤重信竝ニ其組

〈寛政重修諸家譜〉（千百十四）安藤重信（對馬守） 五月七日、仰よりて先陣ゐれもむき、戰場ニ形勢をみさ、接戰をへき時刻を言上をしうへ、則御馬をゐをむきゐる供奉を、

〔譜牒餘錄後編〕十九　太田甚四郎御書院番　五番秋元隼人正組

一太田甚四郎吉正（後號善太夫、○中略）
（元和元年）
一同五月七日高名仕、預御感、御歸陣以後、御旗本中大坂表働御穿鑿の刻、善太略
太夫儀、不及御僉儀の旨蒙上意、其上御旗本高名の者共の證人よも被成
侯事、

右大坂表爲御褒美、御加增六百石相州之內恩名村棚澤村熊坂村、下總國
之內市の谷村よて拜領仕侯、右眞田表働之御褒美拜領仕侯貳百石と、大
坂御一戰以後御褒美よ被下置侯六百石と、本知相模國圓藏鄉貳百石を
合千石、外ニ夫免六拾石之所を高よ御結被成、都合千六拾石、大猷院樣御
代一紙之御朱印よ御直し被遊致頂戴、于今所持仕侯事、○下略、朱印ヲ載、同具枚、同具通ノ、安藤重信ニ從ヒ出陣セルコト、四月十日、秀忠江戶ヲ發スル條ニ見エタリ、星合具泰、

合千石、外ニ夫免六拾石之所を高よ御結被成、都合千六拾石、大猷院樣御
代一紙之御朱印よ御直し被遊致頂戴、于今所持仕侯事、○下略、朱印ヲ載、同具枚、同具通ノ、安藤重信ニ從ヒ出陣セルコト、四月十日、秀忠江戶ヲ發スル條ニ見エタリ、星合具泰、

○岡山方面ノ戰況、其二十四使番

〔寬政重修諸家譜〕百三十一　中澤吉次主税助、　東照宮よつゝへたてまつり、關
原及ひ大坂兩度ニ御陣よゐたかむたてまつり、御使番をつとむ、
吉政初正和（まさかず）主税助、○吉次ノ弟　東照宮よつゝへたてまつり、大番をほとめ、關原及ひ

使番　中澤吉次　同吉政

太田吉正

大坂兩度ニ御陣よ供奉し、○略下
〔寬政重修諸家譜〕二百三十　鎭目惟明半次郎、市左衛門、　大坂兩度ノ御陣よゐ、御使
番となりてゐさゝのひたてまつり、首一級を得さり、

惟吉長四郎、○惟明ノ子　元和元年大坂ニ役よ供奉し、櫻門よをいゐ首一級を得た
り、こゝロとゐ敵ニ甲をよひ左ニ其文字を記せる赤簇戟分捕を、
〔寬政重修諸家譜〕二百七十六　伊丹康勝喜之助、　十九年○慶長大坂ノ役よゐさ
らひたてまつり、諸軍の兵粮を運漕し、元和元年ニ御陣にを、まさきの事戟
りと、五月七日、康勝ら手よ首一級を得さり、この時台德院殿の御使とし
て、東照宮ニ御陣にまいりしのち、懇の仰戟蒙り、采地を加增せられ、
〔寬政重修諸家譜〕四百六十　久世廣宣三四郎、三左衛門、　五月七日、敵岡山ら出張を
ゐをゝて、今日敵兵士を出をへらさゐのとゐなり、ゐらゐにらゐ〳〵し
く大軍を出をゐ不功のいさゝなり、味方大ら利あらん、某近りよて下ゐを
ゐるら、岡山と茶磨山と一里の間たゝ一重に備を立、城際の陣をみゐ雜兵
にして根本の備ゐし、たやをくこゐを敗ゐへし、敵ハ日ニ暮を期を、急ら一

鎭目惟明　同惟吉　伊丹康勝　久世廣宣

戰をはしめ給ふべきよしを言上せ、このとき廣宣仰をよりて、廣勝○坂部とゝもに茶磨山の諸陣をおもむき、人數を出すべきむね嚴命を傳へ、直ちに馳ゝへて、御合戰の期いさを定、とく御旗をよをきらるへき旨、安藤對馬守重信をもて告たまふるにより、台德院殿卽御馬を出さるゝ、このとき廣宣ハ御先手をうけたまはりて諸軍を下知せへきむねを仰をうふる、

〔寬政重修諸家譜〕四百八十　渡邊忠新藏、監物、元和元年の役に、父○山城守茂よ代りてあさゝひあてまつり、力戰して首二級を得せり、これとき從士も首一級をうちとり、凱旋のゝち、その勳勞を賞をらるゝあり、相模國のうちにをいて二百石を加增せらる、

〔寬政重修諸家譜〕十四百五　中根貞次權六、左衞門、台德院殿ならびに大猷院殿につかへまつり、大番役つとめ、元和元年大坂御陣のとき先手をうけたまはりて、五月七日、首一級を獲せり、

〔寬政重修諸家譜〕十六百五　坂部廣勝三十郎、三郎兵衞、

女子　紀伊家の臣渥美源五郎正勝ゝ妻、

女子　岡部庄左衞門永綱ゝ妻、

勝宣作十郎、

女子　松平出羽守家臣清水新九郎廣吉ゝ妻、

女子　松下與兵衞重綱ゝ妻、

廣利十郎兵衞、三十郎、

廣勝　五月七日、敵兵岡山茶磨山を出張するときこえ、廣宣とゝもに御使となり、茶磨山のかさをおむゝひて一戰をとゝむへき旨諸軍に嚴命をつたふ、御歸陣のゝち、八月八日、下總國海上香取兩郡のうちにをいて、三千石の地をたまふ、

勝宣　實ハ久世三左衞門廣宣ゝ二男、母は今川家の臣奥原日向守經重ゝ女廣勝ゝ養子とれるが、元和元年大坂の役にハ、父とゝもに出さかひたゝかひつゝ、五月七日、敵一人を討とり、それゝ首をとりて、兄久世山三郎廣當ゝ働を聞をよひ、すなはち

なし、甲首を得せ叁、あさゝむ陣に還らしとあ、まさ敵中に馳入、奮戦しあ
死せ、年十五、法名宗實、

牧野成常

〔寛政重修諸家譜〕六百五十三　牧野六郎、織部、　こ比せし○慶長十九年御書院の番
士となり、大坂御陣ゟ出さのひあとまつり、元和元年の役ゟ、首二級を獲さ
ゐ、

伊東政世

〔寛政重修諸家譜〕八百九十四　伊東九郎三郎、右馬允、　元和元年の役ゟハ、永田
重利、多門縫殿助信清、垣見勘右衛門某せゝゑゟ御槍奉行をはとむ、ゐの役
ゟ、政世ゝつのら接戦して高名をあらハし、首一級を討とる、家臣等も首二
級を得せり、このとき田中主殿頭定官、川口長三郎正武えれあゝく戦功あ
ゐ一かは、政世兩士ゟ言葉をかえせ、御歸陣のゝち、諸士の軍功を評議ある
のとき、定官、正武等、御前ゟをいあ、政世ゐもつて證人とに、この事きゐゝめ
けせ、政世を證せにるうへハ虚言あるへうらにせおゐをあり、これより永
田重利とゝゑに、首帳改のを戎奉行せ、

同弘祐

〔寛政重修諸家譜〕八百九十五　伊東新十郎、長兵衛、　元和元年此役ゐハ、神谷清
正、山角正勝、小野次郎右衛門忠明、石川市左衛門利賢、青木五左衛門高頼と
ゝをゟ、御旗本寄合の弓鉄炮奉行をつとめ、家臣根岸半右衛門某首級を得
さり、ゐの役ゟ、弘祐、榊原遠江守康勝の陣場ゟをいあ、小野忠明と遅速乃爭
論ゟをよひ、いえをれきこせ戎申ほのゑし條御氣色のうふり、かれ輩とゝ
もに閉門せゝめら後、のちゆるさける、

山崎正信

〔寛政重修諸家譜〕一千　山崎正信儀八郎、　正信幼きよゑ台徳院殿ゟ勤仕し、
采地二百石をたまふ、後御小性組の番士ゟ列し、大坂御陣ゟ出さらひ奉り、
再陣のとき高名をあらハし、凱旋のゝち、新恩三百石を加へらる、○下略

久貝正俊

〔寛政重修諸家譜〕千三百十六　久貝正俊忠三郎、忠左衛門、　元和元年の役ゟを、この役
○使番をつとむ、總攻のとき、隊下の者を下知し、首三級を獲てゐ功ゐる、

安藤正次

〔寛政重修諸家譜〕千百十八　安藤定次次右衛門、
正次岩之助、與十郎、次右衛門、
女子　新見七右衛門義清ゟ妻、
女子　石原小大夫某ゟ妻、
女子　加藤金内正吉ゟ妻、
正珍次右衛門、

女子　高田小次郎直政ヶ妻、
正頼（與十郎、後守、）　安藤長次郎次好ヶ祖、
女子　家臣粟飯原氏ノ妻、
女子　松平下總守家臣塚田勘左衞門正久ヶ妻、
女子　中根利兵衞某ヶ妻、
女子　須田與左衞門盛尚ノ妻、
女子　家臣萩原氏ノ妻、
女子　實ハ巨海彦八郎忠正ノ女、正次ニ養ハレテ、松平市大夫忠次ノ妻トナル、

正次（母ハ某氏、天正四年、伯父安藤傳右衞門家定人ヲ殺シテ其ヶ身サラントシ、衆人急ヶ逐來ル故ヶ、家ニアル人家ヶ隱ル、逐ヒノ其家ヲ圍ミヲシシラントセ、正次外ヨリ來リコレヲ見、脇指ヲヌキ、逐ヒノヲ斬テ時刻ヲ移スノ間、東照宮ニ合聽ヘ達シ、家定ヶ一命ヲユルサレ、其ニ正次十二歳アリ、ハヤアレトキ暴惡ニシテ人家ヶ子ヲ討ちらニ、ヤヶクシテ其ヲノ子ヲ討ちらニ、ヤヶクシテ其ヲノ子ヲ討ちらニ、ヤヶクシテ其ヲノ

元和元年五月七日

れときも、父と共ゝ戰功あり、十九年五月三日、相模國高座鎌倉二郡れう
ちにをいく、采地四百石をたまひ、御朱印戴下され、慶長五年、關原御陣れ
とき、御使にさゝれて、江戸より清須まれをむき、其軍れ躰を見、はさ岐阜
落城せ〳〵よ〳〵戰きゝ、其始末をたゞゝまふ正次ゝさへて、大垣れゝさにむゝふよ
ゞゝさにむのふやと問勞たまひ、御朱印戴下され、慶長五年、關原御陣れ
〳〵をはうに、ゝまをきこ〳〵めして、敵兵敗走をるゝと戰ゝらせさぬふ、ま
さゝれことを台德院殿ゝ告、てまつらんをゝ、信濃國上田ゝれをむき、
途中にして言上を、六年、下總國香取郡れうちにをいて、千百石を加恩あ
り、後ゝを〳〵御使をう多たゞゝまりて、越前越後加賀をよひ伏見水戸に
いさり、あるひゝ仰をうきて、駿府に赴く事ゝを〳〵あり、九年七月、大猷
院殿御生誕により、台德院殿れ仰をうけく、伏見に至り言上に、十年四月、
台德院殿將軍宣下御拜賀れとき、御參內乃供奉に列し、十一年、御普請の
奉行をはとめ、後ゝを〳〵ゝれ事をうゝたゞゝまふ、十二年六月二十二日、
筒井伊賀守定次の所領伊賀國ゝ赴き、制度れ是非を監を、十三年、丹波國
篠山城普請れときも、檢視乃役を勤む、十四年二月、台德院殿駿府に渡御

れとき供奉し、十五年二月、台德院殿三河國田原山ゝ御狩れとき、御前に
をいく大なる野猪を射殺を、御感ありて御弓矢をさぬふ、又さきの乃ゝと
き野猪御前ちゝくはゝ〳〵ゝ來るを見て、持さる鎗を投してゝまをを突、其鎗
猪を貫きて岩ゝと戰りしを台覽ありて、賞譽をられ、ゝの鎗を岩突と號
くゝ〳〵との仰をかう多ゞ、十九年、小田原城れ外郭破却れとき、ゝまをを奉
行を、ゝれとし大坂ゝ亂れこりて、台德院殿御進發乃とき、ゝさゝひたゞ
まりゝ、御鎗奉行をり、且伏見れ御陣所割をりとめ、うをより先陣乃檢使
とゝて大坂ゝあり、上杉景勝鳴野ゝ陣を張れとき、正次、屋代越中守勝永、
伊東右馬允政世とゝもゝ鳴野にれもむき、軍監をはとむ、十一月、敵兵鳴
野に出張し、柵を采まへ、鉄炮をゝまて並居をり、政世ゝをを追ちらさん
をいひけまゝ、正次とゝゝをて追ちらけんゝとゝやをゝ〳〵といへとを、ゝれ
地乃形勢あらゝな後を、あるとゝも柵ゝをふるとも、ゝゝゝり人數をたてゝぬ
ゝとをゝさゝしといふ、ゝゝられとを政世、ゝれ敵をうちちらけく、あゝはを
り居れへきにあらにと、正次聞て、ゝのらゝ台聽に達して、後詰れ勢をは
まんにゝゝあのしといひまゝ後ゝ、政世もこ後ゝ同を、ゝのゝち仰ゝより、榊

元和元年五月七日

大坂夏役旗奉行

原遠江守康勝、本多出雲守忠朝、堀尾山城守忠晴等、上杉佐竹兩陣ゟ後詰として手を分きたる、おゝ、ゐを射て正次等先ゟ進ミ、柵を隔て鎗を合せ、又柵を越て兵士一人をうちとり、堀をうちにをて、な汝三重ゟ柵を越ゑ、士卒をはまへ〳〵せめいらしむ、正次の良從酒井左一郎某、柵をゑさて、敵一人を突殺し、其身も疵をかうむる、勝永ゟ與力齋藤左内某、左一郎ゟはきぬせしとおろゟ首をとらんと勢しゟは、おをワゟ得る所乃敵なり、おゐをせる事おゟをといひて、正次ゟ先行におさゟふとおろ、勝永ゟ男甚三郎忠正來りて其首をとる、正次はせ歸りて、諸勢をむゟひ、敵今出張せん、味方ゟ陣を堅固に守るへしとのく、時ゟ敵をゝミ來りて、おきりに鐃炮をはなち、景勝ゟ士卒死傷多く、ほとんと利をうしなわんとをゝ、よりて忠晴の士卒をゟわしておれをゑをけしむ、味方ほぬに事故おく陣所を圍む、十二月、和睦ゟゝち、仰をうけて大坂城ゟ石壘をこゑち、外隍を埋むるおと汝奉行をゝ、後軍功を賞務ゟ後、武藏國足立多摩兩郡ゟうちにをいて、五百石を加增あり、をへて二千石を知行をゝ、元和元年ゟ役にもおさゟひ奉り、御旗奉行をゟとめ、又先

正次負傷ス

家康之ヲ勞ル

平野ニ死ス

安藤正珍

陣ゟ檢使をうまはる、五月七日、松平肥前守利常、本多豐後守康紀の陣に赴き、兩備を敵陣近くよせ、時ゟ天王寺ならひに玉造より敵六七十騎をゝみ來る、正次おをを見て、討とるへきよ〳〵下知をといへとも、兵粮を携へさる故ゟ、士卒をゝみえす、正次むとりをせくりて相戰ひ、首級を得さり、おゟをともぬゟくをもんて創をかうむるのゆへ、御陣に歸り、上旨を傳へしよ〳〵汝言上をゝ、東照宮手負さるゟ乃を御覽ありて、御手ゟゟち藥をゑまひ、又御料ゟ茶碗もて湯をせまふ、おゟゟ器ハ、往年明人より豐臣太閤に獻せ〳〵汝、東照宮に贈らせゑまふとおろにしる、十年窓下無人問、一舉成名天下知といへるゟ二句あり、おを太閤乃武威を稱せ〳〵意ありしとや、そをより平野ゟ陣屋ゑ歸ゐ〳〵後をゝ、おをく〳〵御使を下されてたゟ紘さをせゐゑひ、醫師をよひ親族等よろしく療養せしむへきむ紘仰をかうぬる、十九日、其創遂に愈すして死をゝ、年五十一、法名了榮、攝津國平野堤ゟ葬る、妻ハ家臣八田氏ゟ女、正珍　母ハ某氏、元和元年、はしめて台德院殿ゟ、はゝえたてまつりて、父ゟ遺跡をたまふ、時ゟ十二歳、

安藤正次碑銘

〈鬻峰先生文集〉 六十八　安藤正次碑銘

安藤氏之先出自藤姓、中葉清和源氏之族繼其家、而分處參州、至家重、奉仕東照大神君、其子基能勞軍務、掌旌麾、戰沒於三方原、其子定次不辱所生、攻城臨戰、獲首十六囘、慶長庚子屬留後之帥、戍伏見城、城陷戰死、正次者定次子也、幼有志氣、曾救伯父之厄而殺其寇、由是被徵奉仕焉、天正庚辰駿州遠目之役先發得首級、時十六歲、特蒙褒賞、遠州橘谷之陣不期而遇敵、操槍鑓二三人、擊卻餘衆、尾州星崎之鬪殺其渠魁、從攻蟹江城、中鳥銃傷左股、慶長甲子奉從東征、到江府、及石三成反奉使尾州、窺我先鋒、至則岐阜城陷、速歸白之、神君問曰、敵屍向何方、對曰、西向大垣、神君開、悟我勝彼敗、乃承命適信州、告事於台德公、於中途演之、此行闔國一統、正次侍台德公於江府、或爲專使、接撫郡國、或撿察伏見城、或奉行土木築構之事、大猷公降誕之辰、奉使詣駿府、啓大神君、甚動喜色、慶長甲寅冬、奉從于難波之軍、巡撿先鋒諸軍、到鳴野、監上杉氏陣、察敵勢之張、告麾下得援兵、隔柵接槍、遂逾柵擊敵、令群卒迫城下、其進退指揮皆得適宜、及振旅而加賜采地、翌年再亂掌台旆、到伏見而赴難波、爲先鋒撿使、五月七日、奉使前軍、進而攻城、時糧絕卒疲躊躇遲滯、正次單身馳驅、拔佩刀自當、斬敵被疵

扶參營中、而歸平野之陣、辱枉使价、屢問其瘡如何、且使官醫治之、命親族保護之、是日難波城火、諸軍凱旋、十九日正次遂沒、年五十一、舉世哀惜之、其子正珍歷事台德公、大猷公、今大君、眷遇稍加、職分不懈、至今茲五十年、不堪永慕、建碑墳前、請余敘事如此、嗚呼死生大矣、然臨陣致命勇士之志也、故曰泰山一擲輕鴻毛、如正次則父祖死事、其身亦不墜家聲、而報鴻恩、有孝有忠、所謂武夫洸洸乎、係之以銘、銘曰、

白旄之麾、取義舍生、百夫之特、勇爲遺名、

寛文甲辰夏五月十九日　　孝子安藤正珍立

〈寛政重修諸家譜〉 千百七十一　服部政信　與十郎、權大夫、

よて、御使番をうけたまはりて、台德院殿ゟ去さのひさてまつまで、元和元年再陣乃とき、五月七日、天王寺黒門のうちにをいて、敵と鎗をあハせ、首級を獲たり、

〈譜牒餘錄〉 四　水戸殿藩士

水戸殿

信吉嫡子內記信正、任官之後市正と申、隱居仕候ゟ風軒と申候、慶長十二年、

中山備前守信吉覺書

台徳院様ゟ被召出、五百俵被下置、御小性組被仰付、大坂兩御陣之供奉仕候、
夏之御陣五月七日、岡山表ニゐ敵大勢引退候之處、信正唯壹人追懸申候、其
刻味方之足輕卅人計、誰之者とハ不存、畔ニ伏罷在候を、信正下知仕、右之者
共立あらせ鉄炮を打掛させ候間、近成候ゐ、中山内記と申者ニゐ候、返し
候様ゟと申候得共、敵彌足そや引退、其上堀切有之候之故、無是非手をぬ
さけ不申候、此段達高聞、御褒美之上意御座候、右之節信正八先ニ早候段、奇
特ニ被思召候由ニゐ、様子頭を以御尋被遊候處、信正申上候ハ、此度てうそ
んと申強馬ニ乗申候ゐ、足強故、幸ニ早罷越候と申上候、

〔譜牒餘錄〕五十五　植村右衛門佐　家次男　植村家政

被爲附、御小姓奉公、其後被任五位、御歩行頭仕、大坂兩御陣共ニ供奉仕候、其
節御近習之面々御側をそゐ、自分之働を心ゟけ、拔ゟけ仕間敷之由被仰
渡候、其時出羽守申上候、以來不働候様ゟ可罷成段迷惑奉存之旨申上候得
者、忝も御誓言を以、高名仕候同前ニ被爲思召候由上意ニ御座候、御在陣之
内そゐの見之御使抔ニ罷越候、御歸陣以後、千石御加増被下置候、

○岡山方面ノ戰況、其二十五秀忠麾下等

〔寛政重修諸家譜〕二十六　松平大炊頭康安　石見守、

ゐくまつり、〇下略

正朝　壹岐守、〇康安ノ長子

元和元年ゐさゝゟ兵おこすにそ、御書院番乃小頭を
り、

重成　志摩守、〇康安ノ次子　〇上略、六十八組頭ト爲ルコトニ係ル、まさ

ゐ供奉そ、

〔寛政重修諸家譜〕四十三　松平清次右近將監　東照宮、台徳院殿ゐそゝへそ

てまつり、大坂兩度乃御陣ゐ供奉し、首級を得そり、

〔寛政重修諸家譜〕七十二　志賀定繼　半兵衛、〇寛永諸家系圖傳ニ「定繼元來山名氏ゐりといへとゐ母の氏ゟより

さ渡邊と稱そ、ゐゟるゐ御家人の内ゟ、渡邊半兵衛（眞綱）と稱をるそ志賀と改らるゐむ」トアリ、

のゐるゐより、又祖母の氏を用

より台徳院殿につゟゐそてまゐ

ゐ供奉し、元和元年五月七日、天王寺口ゟをいそ首級を得さり、

〔寛政重修諸家譜〕百十　野々山兼綱　新兵衛、元和元年再亂乃とき、五月七日、

銀北立烏帽子に洗朱北鎧着たゐ武士茂射そ其首を獲そり、

〔寛政重修諸家譜〕二百十六　秋山正重　十右衛門、台徳院殿ゐつゟへたゐまつそ、

松平康安
同正朝
同重成
同清次
志賀定繼
野々山兼綱
秋山正重

御書院番をりとめ、食祿をたまひ、仕ち大坂兩度の御陣ゐ供奉せ、

同昌成　昌成（三左衛門、甚五兵衛、○正重ノ第）台德院殿にはかゐをてまりて、御小性をつとめ、大坂兩度の御陣ゐ供奉せ、

水野重貞　水野重貞（初重種、忠吉、淡路守、）元和元年正月二十七日、

〔寛政重修諸家譜〕（三百三十六）

從五位下淡路守に敍任し、五月、大坂ゐ役に御小性組ゐ列して供奉し、七日落城仕とき、櫻門ゐをいて、馬上よりみつゝら鎗ゐあはせ、敵一人を突伏、首ゐ取とき、これとき家臣渡邊久大夫某も首級を得て、御本陣にまいりて、實檢ゐ遂しかば、賞譽仕御諚あり、

木村元正　木村元正（源太郎、）元和元年仕役ゐもまさのひとり。

〔寛政重修諸家譜〕（四百三十九）

たゞつゐて、五月七日落城仕とき、城中に煙起しかば、元正斥候の役を奉りて城内ゐ乘入のとゝろ、火せまる廓内にはゝむなるゐより、せせ歸りきたりとの樣を言上に、凱旋のゝち、武藏國都筑郡仕内ゐをいて、二百二十石の地を加へらる、そゐて七百五十石餘の祿とゐ賜ふ、

同勝元　勝元（甚九郎、○元和元年ノ子）元和元年大坂御陣のとき、父り先さのひて御供の列ゐ加へり、五月七日落城のとき仕、父とおゐ〳〵く城中に乘いる、凱旋仕のゝち、武藏國

新座郡のうちゐをいて、二百石仕采地をたまひ、○下略

山木勝重　山木勝重（才兵衛、）

〔寛政重修諸家譜〕（五百六十七）

元和元年、めさをく台德院殿りにたゝかつつり、大坂ゐ役り供奉し、五月七日ゐ合戰ゐ甲首一級ゐ得さり、御歸陣ゐゝち、甲斐國山梨八代兩郡ゐうちにをいて、采地二百石をたまふ、

川口近次　川口近次（左馬允、長三郎、○上略、慶長七年、加封セラルゝコト二係ル、）

〔寛政重修諸家譜〕（五百七十五）

台德院殿りに勤仕し、元和元年、大坂ゐ役り供奉し、

同正武　正武（左門、長三郎、○近次ノ子）台德院殿りにたゝかへたるまつり、御小性とあり、元和元年、大坂ゐ役ゐ供奉し、奮戰しゐ首一級ゐ得さり、凱旋ゐゝち、下總國ゐうちにをいて五百石ゐ地をたまひ、○下略

大平俊堅　大平俊堅（坂崎成正血槍ヲ提ゲテ秀忠ノ前ニ來ルニ先タチテ高名シ、）

〔寛政重修諸家譜〕（五百九十二）

成正衆に先たちて高名し、血鎗を提て、せゝちに台德院殿仕御前に參りしかば、おのあるをさはを御覽ありて、これを賞したまふ、おゝ仕ゐ成正猶おの鎗仗携て御後よりおさかひせてはりる、俊堅これを仗みて、成正いもとよりをく狂者たるをおゐによりて、不慮の事あらむを恐まて、御先ゐ行おめむとに終と

阿倍重眞
大久保忠當
青山幸成

を、承引せさせ〳〵かき、其鎗をもちて強ゐ御先よ進まん〳〵む、凱旋のゝち、伏見ふをいく陣中供奉の勞效賞せら祢、黄金效賜ふ、とたゞみ本多佐渡守正信、俊堅りむらひあ、今世ぬいまとところ此黄金い、殆御感書りもむと〳〵かゐへしとれ是、ふをにより賜此厚きふ世を拜謝に、江戸に還御のゝち、恩命ありすをのえらぬとこ效りはらせら祢、上野國本城のうちに效いて、采地二百石をさまふ、

〔寛政重修諸家譜〕六百三十九　阿倍重眞　善大夫、四郎兵衛、　元和元年四月、めさまあ御鷹下に列し、御弓頭とあり、足輕五十人をあつきら祢、大坂の役り供奉す、

〔寛政重修諸家譜〕七百四　大久保忠當　たゞまさ甚四郎、荒之助、　大坂兩度の御陣に、ふさかむたあゐり、夏御陣のときい、玉造口にをいく、首級を獲さり、

〔寛政重修諸家譜〕七百八十八　青山幸成　大藏少輔、　四月、〇元和元年　大坂りふさゝむ御進發あゐのとき、從ひさてあつり、五月七日、城すくに陷祇、諸軍先をいらはひて城中に入、幸成もはさ競むすゝミ、郎從四人一人を創をかう寺祇といへとを、各首四級を得さり、幸成ふをを召具して御前にあいり、台覽に備ふ、

佐藤延吉
近藤秀用
戸田政重
廣戸正親
三枝昌吉

〔寛政重修諸家譜〕八百十四　佐藤延吉　傳助、傳左衛門、　元和元年五月七日再陣のとよ、麾下の士盡く御先ふをゝむといへとを、延吉獨御傍をを祇をに、坂崎出羽守直行等高名いゐふ此輩、御前り拜謁をるのとたこをを進上を、のち伏見城りをいく、そのをらむよりをしことを賞せらをを、黄金を拜賜をとゞに本多佐渡守正信御前よ候し、延吉ふむりひて、今賜ふところの黄金い、殆御感書ふもむとしりふへしとなり、こをふよりたゐそのゝいかきことを相傳へて家珍とを、江戸よ還御のゝち、恩命いをて、其えらぬとふろにまりせらを、相模國のうちにをいく、采地三百二十石餘をあまふ、

〔寛政重修諸家譜〕八百十二　近藤秀用　石見守、　元和元年り役ふも從ひたてまりを、五月七日の合戰に、秀用り手に首八級を討とる、

〔寛政重修諸家譜〕九百十　戸田政重　七内、數馬、三左衛門、　元和元年此御陣ふも供奉し、五月七日り合戰よ首一級を獲さをを、

〔寛政重修諸家譜〕千百十一　廣戸正親　半左衛門、半七郎、　元和元年再陣のときを、志さりひをてはつり、五月七日首一級を獲をり、

〔寛政重修諸家譜〕千百十八四　三枝昌吉　さいくき土佐守、　元和元年の役よも、御旗奉行

たり、凱旋の後、其指揮よろしきを賞せらる、伏見城下をいで、備前守家の御刀を拜賜す、

守昌（源八郎、勘解由、○昌吉ノ長子）　元和元年の役下は弟守秋を共下、父ゝ兵を率ゐて戰ひを勵し、首一級を得、弟及ひ家臣等ゝうるとゝろ、都て九級をたてまつる、凱旋の後加恩ありて、甲斐國のうち下をいて四千石を賜ひ、（略、下）

守秋（新九郎、○守昌ノ弟）　台德院殿下供奉し、元和元年の役下首一級を得さり、

〔寛永諸家系圖傳〕（百四十七）　和田某（内田喜兵衛、）

秀勝（青山彌平次、）

某（仁右衛門、）

秀勝　大權現公鈞命よりて、秀勝をして青山常陸介よゐづけらるゝより以後青山をもつて稱號とす、常陸介甥たるよりて也、元和元年五月大坂御陣のとき討死、四十九、法名宗樾、

〔寛永諸家系圖傳〕（四十五）　山田重利（十大夫、）　元和元年五月七日大坂御陣より、台德院殿の仰よより、諸軍に命のおもむきをつたへて、味方の勢を急ゐき

和田秀勝戰死ス

同守秋

山田重利

そひかゝらしむ、重利郎從等と力戰して首六級を得たり、郎從疵をかうふるものゝづゝ一人なり、御歸陣乃時、本多佐渡守正信、重利が軍功を大權現の上聞よ達しけるバ、をゐおのれ重利召よ應して御前よひざまづく、重利諸國を經歷すゐ事三十二年の後台顏を拜し奉り、かさじけなき上意共くさる事を拜謝を、元和二年、大坂おをゝく軍功の御恩賞をして、御加增五百石を下さる、

〔譜牒餘錄後編〕（十一片山源右衛門）　祖父三七郎儀、父源右衛門ニ付、無足ニある大坂御陣之御供仕、五月七日御攻城之節、御被官谷田又兵衛与一所ニ敵ニ出合首討取申候、又兵衛儀者、敵突掛候鑓分捕仕、敵を追拂申候權現樣、台德院樣奉入上覽、御目見仕、則首御帳ニ御載被遊、當座之爲御褒美黃金三枚拜領、御歸陣已後軍功御改之節、爲御恩賞、新規ニ貳千俵被下置候、

〔譜牒餘錄後編〕（二十四番田中大隅守組）　父主殿定官儀者、實者菅沼氏ニある御座候、（略、中）台德院樣御側御奉公仕、大坂兩度之御陣御供、元和元年卯五月七日、於天王寺表首壹つ自身討取之、其節當銕炮燒母衣申候、

〔譜牒餘錄後編〕（三十三加賀美治兵衛、）　祖父加賀美右衛門尉、（略、中）大坂兩

片山三七郎

菅沼定官

加賀美右衛門尉

陣相勤、首壹討取、御陣場ニ而、台徳院様ニ御目見得預御詞、茶磨山迄御供仕候、

京橋方面ノ戦況

京極忠高

○京橋方面ノ戦況、其一、京極忠高、同高知

〔寛政重修諸家譜〕四百十九　京極忠高（若狭守、）　元和元年の役よも従ふたてまつり、京橋口に備ふ、五月七日此合戦に、鳴野堤うをいて首三百六十級を得あり、

忠高家臣ノ戦功　明石全登ヲ討取ル

〔京極家物語書留〕元和元年五月七日大坂落城之節、明石掃部殿三田茂左衛門討取、掃部甥八兵衛を汀三右衛門討取、田中茂兵衛も鳴野堤にて組打働有、足輕之内ニ内山文右衛門も鉄炮ニて、大坂方馬上ニて下知仕候者を討取、後ニ御歩士ニ成、今之高梨氏先祖也、子孫繁榮して給知となる、○中略

大坂夏御陣京口堤筋働之覺

首取　中井民部　箕浦備後

首取　井口左京

首取　神谷九右衛門　汀左兵衛　大橋與三衛門　大橋權大夫

首取　大橋鹿之助　首取　長屋平兵衛　討死　三田茂三衛門　山田善左衛門

首取　石川四郎兵衛　首取　吉田又太夫　本郷數馬　成田助九郎　神谷六左衛門

京極高知

敵ノ密使ヲ捕フ

首取　汀六大夫

〔寛政重修諸家譜〕四百二十　京極高知（丹後守、）　元和元年の役ふたゝび、京口の先鋒となりて出口ふ陣をとり、敵兵淺香雅樂某を擒ふ、その懐中をかくしをゐ廻文をよひ竹流ひ黄金三箇をたてまつりしかは、これを生捕をる家臣二人ふ黄金をたまふ、五月七日城陥るのとき敵を追撃ふ、首三百二級を得てたてまつる、うひいち領知まをいて、大坂ひ殘黨小岩井五左衛門某を生捕ふをてまひる、

本庄氏政

〔井伊家文書〕

井伊家ノ右筆トナル

起請文前書之事

一拙者事、二條御普請之年、御兩殿様御肝煎を以、御家ニ被召出候、其砌御陣ニふ、拙者動（働カ）之様子委申立度奉存、二條御小屋ニふ、半介殿ニ卒度申上候へ共、鬼之首を取候手柄仕候とても、鬼之儀被仰立候事を不被爲成候間、物之一筆も書申者ニて候とて、右京殿へも被仰上安ク可有御座と半介殿被仰聞候付、始終如何可有御座哉と思案仕罷在候處ニ、又其後半介殿へ懸御目、御右筆と相きハまり罷出候事を如何可有御座哉と申上候へ

本庄氏政等河中ニ戰フ

も、物あと書候事ハ御奉公申上候橋ニゐ候と、半介殿御挨拶被成候間、扨
は連々を以、大坂御陣之一まきをも御尋被成、其上ニゐ御取成も被成可
被下ゐと、うこゐら奉存候処ニ、そや六年ニ及申候得共、ワさりあミの御
奉公人ニ罷成在之儀ニ候へゝ、外聞實儀あけかゝき心中にまゐ申候間、
一紙之起請文ニゐ申上候事、
一冬之御陣之事ハ、ゑよゐ計之ゑゐさニゐ御さ候つる故、別ニ人ニもくれ
さる申立も、丹後之家中ニハ無御座候事、
一明ル夏御陣ニハ、京海道之御先手を丹後守ニ被仰付、二番ニ石川主殿頭
殿、三番ニ京極若狭守殿ニゐ御座候、七日之日、右之三手段々ニ大坂ゐ人
數を押寄申候時、京海道之堤を、兼ゐ大坂ゐ堀きり、柵をふり人數だまり
の所御座候つる、其柵きゐにて敵を相待、一合戰可仕と談合相きハまり、
鍒炮之者幷先手之人數かさゝめ居申候つる、然処ニなゐふゐは、ゑらゐ人數
千計かさまり、馬乗二三百騎ゐと大坂ゐ京海道をさゝゝて罷出候時、今井
太右衛門、山田與平次、本庄彦太夫兩三人眞先ニ馬をかけ出し、敵あい卅
間計も可有御座ゐと存候内ニ、淀川之渡瀬へ敵あぎを申候故、れつゝゝめ

河中ニゐ馬上ゐ一鑓つき、其儘引くミ、水中ニゐ拙者ハ高名仕申候事、右
之兩人者、彦太夫ニこされ候と存候ゐゐ、其所ニゐあまりニいらち、兩人
共ニうちゑに仕申候、右之仕合之砌、敵もさへつき申候時も、彦太夫ハ馬
ざけゐと、右兩人ゐさきに馬を入申候事、
一右之様子ニゐ御座候故、丹後之家中馬乗之事ハ不及申、鍒炮之ものかち
のものに至迄、拙者ゐさきに高名仕申候ものも、又先へ出申候ものも一
人ニゐも無御座候、京口之先陣ハ人ゐすよては無御座候へ共、拙者仕申
候事、
一もとゐ石川殿、若狭守殿御家中衆ハ、二三之そなへおしニゐ御座候故、彦
太夫ゐ先ニ馬を入候人、又高名を仕候人一人も無御座候、其子細を能見
及候ニ、右者淀川左ハふけ田、只一筋之堤海道ニゐ候へ者、右三人ゐ先ニ
馬を出候もの一人も無御座候間、不憚申上候、其心さしゐゐとを被思召
合、筆一本之侍と不被思食様ニ御取成被仰上可被下候、血之涙をゐらし
申上候侍を一人、御さをけ被成候事ニゐ候、只今之躰者、八万あび地獄に
墮しゐ罷在事候、せゐれ之時ゐ其道を心ゐけ、たま〳〵大坂御陣ニ罷出、

右之仕合ニゐ御座候處、生前之大幸と奉存、其望を發シ、天下之御先手へ罷出、左樣之御吟味も御座候ゐ、御引立も可有御座と喜悦之眉をひらき申處ニ、其甲斐も無御座、おしこみニ罷成罷在事、殿樣ハ御存知不被成候へ者、其恨も無御座候、さりとてハ御兩殿樣之御懇ゲ拙者立身之あさに罷成候、大ゥさの事ニゐハ加樣ニハ不被申上候、

一右之仕合之時、丹後守家老落合內匠所ゐ栗毛之馬を拙者ニくれらき候、其時此馬ニゐ大坂御陣之砌拙者乘申馬栗毛ニゐ御座候つる故、其吉例を引候て、細者、大坂御陣之砌拙者乘申馬栗毛ニゐ御座候つる故、其吉例を引候て、右之被申分ニゐ候事、

一右之段々御家ニゐ不仕事ニゐ候間、拙者儀をも申上ゥと可被思召と存、其段ハ起請文ニゐ申上候、此上ニゐも御不審ニ被思食候ハヽ、西山小隼人おぢニ西山久左衞門、庵原殿御知音ニ谷野九介、于今丹後ニ罷在候、又小隼人緣者つゝきに長岡彌五兵衞と申人、丹後守所ニゐハ使番を被申付候、今ハ藤堂和泉殿へ被召出、鎭炮大將被仰付候、加樣之者共、私事能存候間、御狀をも被遣、明白ニ御尋被成可被下候、別ゐ御兩殿樣被懸御目候

其御詞ニ乘候ゐ申上候ハん事如何と存、數年ふゥく心ニおゝこめ、終只今迄ハ不申上候へ共、もとや年之不とも久ゥらず、他家へ罷越事ハ不罷成、彌埋木ニ罷成朽果申候事、後世迄之さハゐとニも可罷成と存、以書付言上申候、右之樣子共前後仕、誠口上ニゐ被仰上候事も難被爲成可有御座候、縱殿樣ゟ御披見ニ被爲入候ても、拙者申上樣子、不屆とは被思食間敷と乍憚奉存候、更以他家をねくろい、御暇を申上度心中ハ毛頭無御座候、天下之御先手之御家ニ罷在事、今生之大慶と常々存つめ申罷在事候、右之條々毛頭僞無御座候、若於僞申上者、

上ハ梵天帝尺下ハ四大天王、惣日本國中六十余州大小神祇、殊伊豆箕根兩所之權現、三嶋大明神、八幡大井、天滿大自在天神、部類眷屬神罰冥罰各罷蒙、當來ニゐハ白癩黑癩之重病を身に請、來世ニゐハ無間地獄に墮在そへき者也、仍起請文如件、

寬永六年巳十一月十六日　　本庄彥太夫

木俣右京樣　　氏政（花押血判）

岡本半介樣 參

石川忠總備前島ニ陣ス

淀河堤ノ切所ヲ前ニ陣スベシトノ命ヲ奉ゼズシテ進ム

○京橋方面ノ戰況、其二石川忠總

〔寛政重修諸家譜〕百十八　石川忠總主殿頭、五月七日惣攻ノときゝ、備前嶋ヲいさゐ京橋口より入あ相戰ひ、首三十級を獲すたてまつりあ、寛永系圖に首數二百生捕七十八人疵獻ほといふ、今首帳ふまさらふ、

〔石川家系譜〕忠總宗十郎、主殿頭、五月六日晡時、賜敎書曰、與京極若狹守忠高、京極丹後守高廣、同會大坂、忠總拜書、卽日整軍發高槻、使使於官吏喜多見五郎左衞門、借舟二十艘、泛三島江、柱本在三島郡三箇牧村之津、自昏至曉、盡濟諸卒、七日赴備前島、有淀河堤決路爲坑塹者、京極欲陣於塹北、忠總欲越塹、京極曰、曾有鈞命、姑陣於此、而驟越之如何、忠總曰、卿則守命、我則見可而進、京極曰、卿果進則我亦難獨止、卿能證我言、使免後來之譴責、則我亦同進、忠總諾曰、我能證卿守命之言、若有譴責、則我獨當之、卿勿慮之、已而越塹、京極屯於堤上之路、曰、我戰勝而有功、則豈有急進之譴哉、若不勝則我必死於敵、亦豈當其責哉、少焉兵候報曰、敵出在一里許、忠總則進兵、直馳田中、堤上道狹、京極之兵不得並馳、是以忠總先至、諸卒接刃相爭斬馘、此時煙一條出城上、忠總見之曰、城已陷矣、須早薄城下、抗者斬之、弃而勿欲首級、遂至

京橋ニ進ム

京橋、獻俘馘共二百七十、是特其初獲者耳、後者不在此數、斬而入軍於京橋、人家、植旗於橋傍、京極後至、無家之可入、因就忠總假之、忠總空其北數十家、分於京極、忠總與京極其旌旗相去也遠矣、神君見之、知忠總之早至、大感焉、京極亦寄書謝曰、向我不越塹、則何以得會戰、我今日之微功皆卿之力也、

〔大坂役石川家中留書〕京極若狹殿、同丹後殿京橋筋ゟ押可申之旨、被仰付候、主殿頭樣ハ、右御兩人之押仕候樣ニと御詮ニゐ御座候間、其日ゑや申ノ下刻まて御座候由、漸日暮申候間、柱本迄者明日御越被成候樣ニと、權右衞門殿を初、與頭年寄共申候得とも、兎角今晚柱本迄御越可被成旨、殿樣達ゐ被成御定、早御馬ニ被爲召、高櫌を被成御出候故、惣人數も追々打立、其夜柱本之向堤ニ御一宿被成候、此柱本其外近鄕喜多見五郎左衞門殿御代官所ニゐ御座候故、小船貳拾艘御肝煎御借被成候、舟越一番二番之鬮取を致し、只今より終夜越候樣ニと御下知被成、夜明迄惣人數越拂申候、此所殿樣早速御越被成候ゆへ、七日之御合戰ニ、首尾能御逢被成候とて、年寄之もの共感入申候ゟ、扨京極丹後守殿、同若狹守殿先備ニゐ、殿樣ハ三番備ニゐ御座候故、御兩殿ニ、きれと早々御越可然と被仰遣候處ゟ、御返事ニ、きれと前ゟ

忠總京極隊ヲシテ切所ヲ越エシム

命ニ違ヒ進軍セシニツイテ忠總ノ覺悟

道ノ脇ニ陣ス

當陣取可罷在旨被仰付候間、越候事罷成間敷之由申來候付ゐ、又重ゐ兎角御越被成可然存候、實御越不被成候ハヽ、御兩殿先備ニゐ御座候得共、きれと御守候事ニ候間、拙者一人先に越申候よし被仰遣候處、貴樣御壹人越せ申候ゐ、是ニ罷在候事ハ如何ニ存候、然共右申候通、きれとを守可罷在之旨被仰付候ふ、此所を越參候ハ如何可有之と存、後日よ公儀より御とゞめ御座候者、貴樣御差圖ニゐ越申候通請ニ、御立候ふおひてハ、越可申旨被仰越、互之御使度々往來御座候處ふ、則殿樣より被仰遣候者、此所を越、後日よ御とゞめ御座候者、拙者申候ゐ御越候樣よ致候通、急度可申上候間、御心易御越候樣ニと被仰遣候付、さらハ請よ御立之上之事ニ候間、御越可有とて、御兩殿きれとを御越被成候、北見五郎左衞門殿も其場ニ御座候ゐ、御越候事御尤至極ニゐ候と御申候間、殿樣被仰候者、きゝと沒越、遂一戰候ゐ打死候へハ、後日此御とゞめも有之間敷、又一戰を勝敵を追崩申候者、猶以御とゞめ有間敷候條、是程心易請ニ立物ハあれと被成御意、御笑ひ被成候、

（マヽ）卽日寺よ御越、京極丹後殿同若狹殿道筋よ備を立御陣取、此方ニゐハ道筋より少脇ニ御陣取被成候、是も殿樣御心持御座候ゐ如斯御陣取被成候、大

進ムヲ急ギ首ヲ取ラズ

坂人數道筋ニ出、京極殿人數突崩さを候時、横矢ニゐ路を御仕切被成、一もみよ一戰被遊爲被得勝利との御心持ニゐ御座候、物見のその被遣候へハ、一里程先に大軍押出し候と相見候之通乘歸申上候、其內ふ御本陣よりも、人數之躰相見へ申候付ゐ、其儘一戰可被成と思召、人數押出し、むさをの掛り候處敵の人數旗差物見へ不申候付、上下共ふ不審をなし、其內よもひさとのゝゝ行申候處、少程有てゝらゝら、大坂之殿主より煙一筋高くあゝり申、煙とも難見分不審ふ存候處、焔出申候故、扨ハ落城ニて候と殿樣御意被成、彌惣樣とやく押詰、一戰可仕と御下知被成候ゆへ、懸り候へハ、落武者にて候故ゐ、大軍にて候へつまとも、殊の外もろく御座候ゐ、其儘崩申候を追討に京橋之際迄追討に打申候、首數二百七拾三討捕、則茶磨山に御上被成候、此外切捨よ仕候者、首數より可多と存候、先に早々御詰可被成候間、高名ふ手間入候ハゝと切捨ニ仕候へと御下知被成候故、大形切捨申候、そゐく捕候首共計持參申候付、其分貳百七拾三御上ケ被成候、

京極殿ハ道筋を御押候故致遲々候、此方之人數ハ田畠をも參候付、京極御兩殿之御人數よりそつくん先よ成申候、京橋鈴木與左衞門、山崎六郎右衞

忠總旗ヲ京橋際ニ立ツ

京極隊忠總ニ陣地ヲ借ル

京極忠高忠總ノ切勸所越ヲ謝メシヲス

門御旗を何方へ(脫アルカ)可申哉と伺申候處ゟ、自是以後殿樣旗の御奉行可被成と
ゐ、則旗之者被召連、兩人之奉行も御供申參候處、京橋之橋際ゟ御立被成候
ゆへ、惣人數於京橋之町屋陣仕候、京極御兩殿跡より御押詰被成候故、野陣
にゐ俄ゟ可被成樣無之候間、町屋のえつきを本陣計御借給候者、可爲大慶
之旨被仰進候處、殿樣御返事ニ、易キ御事ニゐ候、則御しめし可申由被成御意、後
町屋一町余自是渡し申候ゟ被仰遣候者、分屋陣ニ居申候者共出候てゐそ
み候得と御意ニ付、腹を立、則春日市右衞門御前に參、京極殿用ゐき町屋を
御渡し、我等共も有付所を出候ゐ、余之方に移申候とて、御前ニゐ腹を立申
候得者、殿樣御笑ひ被成候、此時京極殿より御禮狀來候、今度ハ御差圖ニよ
り、きれとを早速越申候故、是に早々參着申候、偏ニ御影故と忝存候と申參
にる、五月七日ニゐ御座候、京橋筋に同備を立御座候き、翌八日ゟ家康樣御
歸陣之節、京橋ニゐ旗を御覽被成、主殿頭是に押詰候ゃと御懇之御使上意
と承及候、殿樣ハいまさ御前御赦免無之時分ニゐ候故、御目見ハ無御座候、
家中之者御言葉被爲懸候ものも御座候、
御歸陣以後、於京橋家康樣御咄ニ、主殿方より差上候首、大手より來候首と

忠總ノ先登セルコト上聞ニ達ス

名物吉光ノ刀ト明石全登

もニ追付來り候事不審ニ被思召候處ニ、翌日御通之節御覽被成候得者、主
殿もゑ〳〵押詰候と見へ候ゐ、京橋之際ニ陣取候間、是にて首之早キ所不
審晴と仰にて候通流布候ゐ、京極殿御兩殿先手ニ被仰付候ニ、後ニ成候事
迷惑ニ思召候段々御斷被仰上候由、然故殿樣ハ、いまさ御登城不被成候付、
幸春日又三郎初中後御供申參候故、又三郎を被召出、本多上野殿、安藤帶刀
殿、成瀨隼人殿御三人を以、主殿頭三番ニゐ候ニ、先被押詰候樣子如何樣之
子細ニゐ候やと御尋之處、春日件之趣申上候得ハ、御三人之衆も何よりも
證據ハ、橋詰ニ主殿殿の此ゑを押立候間、何角之事も不入候とて、則被仰上
候へハ、家康樣御機嫌能被成御座候と承及申候、此節殿樣御自身御旗御引
被成、京橋之際ニ御立被成候事、又京極殿ニ屋陣を早々御借〳〵被成、さらを
と京極殿後ニ成候處、町之內ニゐ正敷一二相見に申候段皆々存あさを、殿
樣御分別故と奉感、春日又三郎も、其時寅前の腹立を打忘、大悅仕候由申候
へキ、○略中

名物之一期一振之吉光之御太刀、大坂之名物ニゐ候を、七日之日討取ニい
さし、京都ニゐ家康樣に御上被成候處、殊外御機嫌ニゐ、此刀ハ秀頼より明

大坂方淀川ノ堤ヲ切ル

石掃部ハ被出候由ニ候得ハ、掃部討取候哉と上使御座候付、權田五太夫被召出、樣子御聞被成候處、五大夫申候ハ、茶湯坊主之由申候ゟ、無刀ニゟ候故討不申、若黨ニ右之太刀爲持候間、御太刀計取、茶湯坊主をハたゝけ申候由有躰ニ申上候、其段上樣ニ被仰上候得者、其以後又上使御座候、明石掃部鎧之色御書付、ケ樣之武者討申候者も有之歟と御諚ニ候へハ、何も切捨ニ仕候故、左樣之吟味も不罷成候旨被仰上候、秀忠樣之御咄ニ、吉光者明石掃部ニ給候由ニ候間、定ゟ主殿手ニ討取候者、明石掃部ニゟ可有之候、其後掃部行衞なく候間、其節相果候をのニゟ可有之候得とも、主殿ゟ召仕の者とも、三河筋のをのニて、上方之侍見知候ハぬゆへ、惣首の中へ押籠候をのニゟ可有之と上意之由承及申候、

〔石川忠總大坂陣覺書〕

夏御陣并押陣之次第

牧方ニ京極若狹守殿、同丹後殿陣取御入候處、大坂ヨリ人數ヲ出し、牧方ゟ十四五町下之方ノ大堤ヲ切、淀川を大坂にあらけ申候有馬玄蕃殿ハ程近キ冨田ニ被居、京極殿ハ牧方ニ陣取被居候、眼前ニゟ敵如此働申候へ共、一圓可搆躰ゟ見へ不申候、其節主殿樣、權右衞門殿○大久保忠爲被思召候ハ、玄蕃殿

不思儀之使を越、又京極も目前之敵歟見あらハ不搆躰ニて堤を切セ候之事、若うら切の所存も有之哉と無覺束思召、此方よりも人數を御出し不被成候、此敵前後より取懸候ハヽ、敗軍致可申候間、大坂迄之内ニハ、追打ニ討取り可申ものをと被存候、

五月六日ニ道明寺表ニて合戰御座候由、家中人數高槻を罷出、夜中舟ニて越、夜明ニ越切候ヲ京極殿も見被申、人數ヲ押出シ、大坂方へ乘ゟけ候、此方之家中之人數も備を作り乘懸候處ニ、京極殿兩手右之切レとニ人數ヲ立、切とヲ不越候故、主殿樣ゟ春日又三郎ヲ使ニ被成、きれと御越候へと被仰遣候得共、無御越候故、又春日を被遣、實ニ無御越候ハヽ、御人數御あらけ可有候、我等人數越可申と被仰遣候處ニ、御旗本ゟ切と越候へとの御下知無之候間、御人數越可申間敷と申來候付、主殿樣重ゟ被仰遣候ハ、我等儀ハ親相模守御改易ニ御座候間、我等方へハ何とも御下知ハ有之間敷候間、罷越討死仕、親にゟ之御勘とうをもそれ申度候間、御人數御あらけ被下候へと被仰遣候へハ、無是非京極家二手三手之人數越申候付、其跡を主殿樣人數越候ゟ、守口○河内北河ヨリ内郡守口町ヨリ壹里程此方ニ陣取申、扨天王寺口之軍大坂方負候て、守口

京極隊敗ル

之方へ逃出人數壹面ニ見へ、申候ヲ見る京極家之人數堤之上ニ備置るゟ、敗軍いたし候ゟ、漸本陣ニ堤（マヽ）へ申者（し）二三十騎殘り、其外ハ五六町もよけくつれ申候、

主殿樣人數右之躰ヲ見申候て、京極家逃候と申候て、權右衞門殿ヲ初として、一面ニ京極殿備の內ハ乘籠候へハ、京極殿家老ゟ武者奉行ゟ歷々之者と相見へ候者、權右衞門殿ニ乘向、是ハ無行儀成被成樣ニ候、御手柄ヲ被遊候ても、京極手柄よて候、主殿樣之御手柄ニハ仕間數候由申候處よ、權右衞門殿普代之侍久次郎と申者、右之者ニ向て申候ハ、あぜふよげ候、ふけるニ依テ主殿人數ハ乘籠候と申候へハ、夫ニハ挨拶不仕、權右衞門殿御申候ハ、八組之組頭とも人數ヲ引連、本陣へ引取り備候へ、我等一騎先へ參樣子見切候て、一左右可申由よて、京極殿備の內靜よあゆませ、備のそつれより乘出、扨其先よてゟんよしの馬ヲ乘越乘出し急候ヲ、大久保八郎五郎見付、親權右衞門乘籠候を見申候哉と被申候付、惣人數馬引寄、面々ニ乘出し候て、京極殿備ヲモ乘割乘込候て、大坂備前嶋片原町ゟ書之八ッ時分ニ乘込候節、落武者の首を數百取、鼻數數百取り、御旗本ゟ被差上候、其節天守ニ火懸

大久保忠為等京極隊ヲ乘越エテ進ム

八ツ時備前島ニ至ル

京極隊忠總ニ陣地ヲ借ル

り燒上り申候、主殿樣下々小者足輕ハそや食ヲこゝらへ申候、其時分京極殿召連被參候へ共、天滿町ニも火懸り、又內町八軒屋之あさりも燒申ニ付、京極殿ゟ主殿樣へ使を越被申候ハ、私儀遲ク參、小屋場無之候間、少可被下由申來候付、主殿樣家中へ御觸被成候ハ、家一軒ニ馬乘二騎三騎ツヽ罷在候ゟ、是ゟ跡ヲ京極殿ゟ相渡候へと御意被成候處ニ、春日又三郎申上候ハ、今日深田ヲ乘り、骨を折參候者共ニ、只今小屋替被仰付候ハ御無理よて御座候由、主殿樣へ申上候へハ、御意被成候ハ、我等一番ゟ乘込候へハこそ京極殿ゟ小屋をもらひ候間、御本陣ヲ望申候由、御自分ニハ野陣ニ被成候ゟも、ケ樣之時ハ御借可被成之由御意被成候へハ、春日又三郎是ヲ承り、御尤ニ奉存候由御請申上候と、春日直口如此御座候、扨翌日京極殿ゟ使者よて御禮狀參候、交躰も春日ハ見申候由よて咄申候、京極殿ゟの御狀之文躰有增、

昨日者御指圖ヲ以きれとヲ越、家中之者共ニ高名いさせ添存候、扨又遲參候故、小屋無御座處ニ、小屋ヲ被下添存候由、

右之御文躰よて御狀參候間、其御狀可有御座候、

忠總戰功ヲ言上セズ

本多父子ト大久保忠隣

其後二條之御城ニ而、本多上野殿、安藤帶刀殿ニ被申候者、京口へ石川主殿殿も御越候由御座候得共、主殿殿ハ何共不申來候、京極殿ハ一番ニ大坂へ乘込候之由被仰越候へ共、我等親子（本多正信、正純）ハて相模守殿父子（大久保忠隣、忠總ヲさゝへたをし申候と評判御座候由ニ御座候、未言上不申候と帶刀殿へ被申候へハ、御陣場之儀ハ注進次第之ものニ而候間、早々言上可有之と上野殿ハ挨拶被申候を、春日又三郎承り、主殿頭ハ大坂へ乘込候事一番ニ而御座候、京極殿ハ遲御越候付、小屋場も無御座、主殿頭方へ小屋ヲ御もらひ、翌日右之通御禮狀使者參候、於只今一番とハ被仰よく き儀ニ御座候、主殿物ニ搆ぬ人ニ候之間、其禮狀小性共引さき捨候も不存候、自然其狀御座候ハヽ、いかゝ可有御座哉と、上野殿ニ前ニ差上候ハヽ、御聞御申候ハヽ、よくゝゝそ言上不申候と、帶刀殿ニ申候へハ、右之段々上野殿御聞被致挨拶、奥ニそいより被申候由、春日又三郎具ニ申候ヲ幾度も承候、是ハ慥成儀ニ而御座候、少も相違御座有間敷候事、

右夏御陣之次第也、

右之次第大河內金左衞門正重致物語候ヲ口寫ニ書付させ候也、

寛文九年酉閏十月六日夜淀城ニ而
石川主殿頭忠總公御陣御働之覺書竝首帳

大坂夏御陣卯年卯月七日八日兩日ニ濃州大垣ヲ立、（中略忠總ノ戰功ニ係ル、大坂役石川家中留書ト略同ジ、）

銀の千枚ふんとう持通申候を追落候て、茶磨山ニ上ケ申候、
生捕三拾人、是ハ手前ニ而穿鑿いさし、侍の分ハ切捨、町人百性をハ追放候へとの上意ニ付而、それ〳〵ゟ被仰付候、

〔石川家由來〕夏之御一戰之時、大坂サラシ川ヲ渡候節、大塩久助討死水沈、高橋庄右衞門馬水ニ沈漸岸ニ上ル、加藤作之右衞門同馬水ニ溺候得共、向ノ岸迄漸上ル、其節稻田修理同勢共ノ討候頸實檢シテ被居候處へ參、互ニ家名云替シ候由、由生演說也、此時川出難義ニ付而、由生上帶ヲ切、刀ヲ捨、漸脇指計ニテ上候由、右ノ刀後ニ大綱ヲ引、溺死之者取上候節、他家人刀ヲ取候ヲ、細木彌次之介見知候故、所望シテ作之右衞門ニ與之、備前三郎ノ刀也、貳尺八寸、脇指ハ與三左衞門祐定壹尺八寸、鴈金ト云異名有之候、十郎兵衞ニ齋院（田村齋院之介）方ゟ與之、

元和元年五月七日

石川隊一番首

豊州ゟ大坂御普請之時御名代ニ參候節、稲田修理參會之次而ニ、又互ニ(曝カ)瀑表之事ヲ語、瀑川渡候者三人大塩久助、高橋庄右衛門、加藤作之右衛門三人也、〇中略(冬陣ノコトニ係ル、)

大坂夏御陣之時、蜂須賀阿波守殿勢ニ入交落武者討捕候、一番頸高木次郎左衛門、此節十六歳、加藤作之右衛門同道也、大塩久助、高橋庄右衛門、加藤作之右衛門三人ハ勝負不仕、敵ノ頸取申間敷由、各神水ヲ飲誓ヲ堅ク仕故皆討捨ニ致候、由生召仕候鈴木左之助首取候由山南被申候キ、

大坂夏御陣之時、於大坂近郷、渡於堀切、有一之森、若狭(組頭、加藤若狭)ニ曰、欲取御本陣於此森權右衛門殿不肯之曰、不如張軍於大道、若狭(若州丹州)謂、京極殿兩陣在前、若及敗北、則出森入横矢、必有利、此論未決中、自大坂見大軍蕩直來、或人曰、恐是落武者乎、何者指物無之故、於此追討之云云

〔石川家中難波落城首帳〕

元和元乙卯五月七日

難波落城頭帳覺

首壹　年三拾計、具足下黒シ、是ハ内ノ若黨左之助ゟ申者討申候、
五百石　加藤　新七(郎)　新五右衛門事
同貳　壹人ハ廿七八計、具足下あさき、壹人ハ廿四五計、具足下かきさめさやの大脇指取、
石川彌七郎　次郎左衛門惣領
同壹　年四十四五計、具足下計着申候、
石川藤太郎　八郎兵衛事(藤太夫)

五百石加右衛門大伯父

同四十計、壹人ハ廿四五計、黒かゝひらき申候、壹人ハ廿四五計、具足下あさき、壹人ハ廿四五計、目ひきのかゝひらき申候、壹人ハ卅計、白キかゝひらき申候、

伊奈主水之助　九郎兵衛兄

加藤與兵衛　五百石六兵衛段右衛門親也

石川八郎右衛門

天野刑部左衛門　加右衛門親又五郎祖父

伊奈平兵衛　作之右衛門事

近藤杢右衛門　市之丞事

平出右衛門七　五右衛門祖父

和田五右衛門

柘植六兵衛

川澄彦太夫　十郎右衛門事

大久保新七郎

平岩新左衛門　五介祖父

山崎五郎太夫

同壹　四拾計、

三百石　同壹　卅計わき取申候、さ

三百石　同壹　甲付五十計麥畑之牛(中カ)ゟて具足ぬき(於候所ヲ)へ又見出うち申候、

三百石　同貳　壹人ハ廿七八、刀脇差取申候、

三百五十石　同五　二人ハ卅計、三人ハ内之若黨申候、彦三惣五郎と申者討申候、

三百石(貳)　同壹　三十四五二十七八ノ者、

三百石　同壹　甲付鳥毛のシコロ卅計、

三百石　同壹　四十計、黒キかゝひらき申候、是ハ内之若黨堀口忠九郎と申者討申候、

同三　此内壹人ハ若黨取申候、

同貳　此内壹人ハ内之若黨取申候、

三百石(貳)　同壹　三十四五二十七八ノ者、

同壹　卅計わき取申候、さ

三百石　同壹　四拾計、

三百石　同壹　甲付五十計麥畑之牛(中カ)ゟて具足ぬき(於候所ヲ)へ又見出うち申候、

三百石　同貳　壹人ハ廿七八、刀脇差取申候、

三百五十石　同五　二人ハ卅計、三人ハ内之若黨申候、彦三惣五郎と申者討申候、

三百石　是ハ金や與五郎一類ニてハおゝ候よし、

同貳　壹人ハ四十計、具足下高宮、壹人ハ廿六七、白キかゝひらき申候、

二百石 同三 壹人ハ四十計、白キかゝひら、二百石 同壹 四十計、刀わきさし取、二百石 同壹 廿四五計

同壹 年三十計、刀脇差取申候、

二百石 同三 壹人ハ具足下計き申候、刀取、

同貳 壹人ハ刀計取申候、

百五十石 同三 壹人ハ卅計脇差取申候、四十計、

同壹 四十四五計、具足下かちん、ちん〳〵取申候、

三百石 同壹 卅計、具足下かちん、わきさし取申候、

二百石 同壹 卅四五、具足下さんもへき、大小取申候、

二百石 同貳 卅計、廿八九之者、

二百石 同三 五十計ノ者、卅四五ノ者、廿二三ノ者、

二百石 同壹 四十計之者、

百五十石 同貳 壹人ハ四十計、内若黨二藏ト申候、一人ハ卅四五、脇差取、

二百石 同壹 四十計、内之者、

浅井藤右衛門

成瀬宗一郎 友之丞實祖父

太田彌太夫 無人坊母方伯父

瀧見源藏 助右衛門親

加藤三七郎 三右衛門事

細木彌次之介

松井兵右衛門 久兵衛伯父

成瀬十右衛門

林田佐右衛門 鹿野甚五左伯父

高木右衛門太郎 八郎右衛門祖父

戸塚助右衛門

前嶋文太郎 孫左衛門事

濱名里右衛門

田村齋之介 宇太夫事（齋院）

片切角兵衛 源五兵衛親

二百石 同貳 者討申候、内壹人ハ内之

二百石 同貳 三十二三、四十計、

百五十石 同壹 四十計、具足下うもかき、ワきさし取申候、

三百石 同貳 一壹人ハ廿四五、脇差取、四十計、刀計取、

二百石 同壹 廿四五計、刀脇差取、

百五十石 同貳 一人ハ甲付卅四五計、一人ハ四十計、

百五十石 同壹 三十計、具足下、黒

二百石 同壹 三十計、

二百石 同壹 卅四五計、白キ具足下、

二百石 同貳 卅一人ハ卅計、一人ハ卅四五計、刀脇差取、

百五十石 同壹 三十計、

百石 同三 一人ハ四十計、二人ハ内之討申候、木介又介ト申候、

八十石 同壹 四十計、具足下、白羽二重刀計取、

二百石 同壹 三十計、黒キ具足下、刀脇差取申候、

二百石 同三 一人ハ廿七八、二人ハ卅五六と四十計、具足下かき、

石川甚太夫 太郎兵衛親

坂部二太夫 (酒)

市川作右衛門

稲留傳右衛門

岩田兵庫 石火矢打

坂部次郎兵衛 (酒)

田邊與次左衛門

梶川右馬之介

高岡半兵衛

高木權兵衛 卜齋親

中黒彌兵衛

大河內金三郎 本左衛門事

大須賀勘左衛門

小柳津新右衛門 甚五兵衛兄

石川權左衛門 次郎左衛門弟

二百石 同壹 卅 計

同六 三十五六、具足布三人ハ自身、三人ハ藤二郎
百石 孫介と申若黨仲間計、
同壹 四十計、かつそうまて候、
二百石 同壹 三十 計、
二百石 同貳 一人ハ三十計、一人ハ
五十計、朱具足き申候、
百石 同壹 卅 計、
百石 同貳 一人ハ卅七八計、具足下紫、
二百石 同壹 卅計、あさきかゝひらき申候、
二百石 同貳 五十計、四十 計、
百石 同壹 三十計、大小取、
百石 同壹 四十二 三計、
同壹 三十 計、
百石大濱町人 同壹 三十 計、
百石 同壹 卅四五計、脇差計取、
百五十石 同三 一人ハ廿七八計、かきの具足下、一人ハ卅七八、あさ兒具足下、一人ハ卅四十四五、

次郎左衛門弟 石川左次兵衛
神田九兵衛
井出六左衛門
十郎左親 曾根又左衛門
與兵衛祖父 增田太郎右衛門
村越九太夫
宮川庄右衛門祖父 小野田小兵衛
武兵衛親 加藤九郎兵衛
九右衛門親 小寺長兵衛
市川長右衛門
野山忠左衛門
松井喜右衛門
岡田長藏
芝田少三郎
基平次兄 渡邊宮内

同貳 一一人ハ四十計、一人ハ三十計、
百石 一人ハ四十計、かきの具足下、
百五十石 同貳 一人ハ廿四五、具足甲黑シ、一人ハ廿四五、具足甲黑シ、一人ハ廿計、具足下
あさ兒にゝるり金ちん、
百五十石 同壹 四十五、六、大ウきさし取、
同三 一人ハ四十五、六、白具足下、一人ハ三十四五、小紋ノかさひらき申
四十計、一人ハ四十計、
候、是ハ申付討、此一人ハ胴腹をつれ、鑓を下人ハ持來、左五左衛門甲一太刀打、
百石 同貳 一一人ハ四十計、一人ハ淺キ具足下、
百五十石 同壹 卅四五計、刀ワきさし取、
百石 同貳 一一人ハ卅五六、具足下あさ兒小をん、
百五十石 同貳 前髮付之者、一人ハ三十計、一人ハ十八九計、
同三 一具足下、一人ハ廿五六計、一人ハ四十
百石 同壹 廿七八、具足下あさ兒、
百石 同貳 卅計、廿四五者、
百五十石 同貳 一一人ハ四十計、
五十石 同壹 卅計、
百石 同壹 卅二、具足下あさ兒、

清兵衛親 毛利半介
山崎次兵衛
奥山金左衛門
柘植佐五左衛門
加藤又十郎
久兵衛親 松井久兵衛
來鹽忠藏
矢田又右衛門
山口左太夫
源之丞事 市本久左衛門
勘左衛門親 淺井少兵衛
名倉彌右衛門
林田新介
向後權兵衛

五十石 同貳 一人ハ卅計、具足下あさ、
八十石 同貳 一人ハ卅計、具足下あさ、
二百石 同貳 一人ハ三十計、淺きかさひら、
二百石 同貳 一人ハ卅計、四十四五、
同壹 三十計、具足下あさ、
二百石 同壹 卅計、具足下計、
同壹 卅計、黒具足たてあけあらし、
百五十石 同壹 卅計、具足下あさき、
百石 同壹
二百石 同貳 卅計者、廿四五ノ者、外ニ金子作り太刀一振取、是ハ土州ノ國主長曾我部土佐守ニ秀頼ヨリ給と云ヲ則將軍ニ忠總御持參、但カウカイ小柄紛失付習鯰居、
同壹 卅計、
同壹 三十四五計、刀ワきさし取、
百五十石 同壹 四十四五、具足下(帷子)
同壹 五十計
五十石 同貳 是ハ藤堂今福八兵衛討申候、一人ハ卅四五、具足下かちん、一人ハ四十計、大小取、

戸丸五郎七
板倉五左衛門 彌二左衛門親
半田忠太夫
池田孫右衛門 又左衛門兄
矢田忠兵衛
粕谷彌平次
坪井伊左衛門
鈴木市兵衛
權田五太夫
鵜殿忠三郎
和田勘介
桑子太郎左衛門
曾根惣右衛門
鈴木市郎左衛門

同壹 廿計之者、
同貳 二人ハうち卅計、
二百石 同壹 卅計、
二百石 同壹 廿四五ノ者、
百五十石 同三 一人ハ廿七八、大小取申候、二人ハ小者共討申候、長九郎、喜兵衛、半七と申者討申候、
同壹 卅五六、具足下淺黄、
百廿石 同壹 卅計、具足下淺黄、
百五十石 同壹 四十計、具足下布くりむめ、
同壹 卅二三之者、
同壹 五十計之者、
同壹 三十計、具足下淺黄、大脇差取、
同壹 卅二三計、具足下高宮もへぎ、
百石 同壹 卅計之者、

松井勝右衛門
松野三郎左衛門 九左祖父
野澤佐太夫
高木與五右衛門 作太祖父
川井又右衛門 成瀬十右衛門友之丞伯父
山田五郎兵衛
榎本五兵衛
中川半之丞
岡田長藏
渡邊勘右衛門
河井半之介 作左親
森權十郎
布施久太夫

右百八ニ成首數百六拾級、先手ニ而討取、内十七首ハ又小者共討取也、
二百石 首貳 内壹人ハ小者うち申候、卅計、廿二三之者、
其原旦三郎 新儀左衛門

二百五十石 同三（刀）一人右同斷、二腰取申候、
百石 同壹 卅四五ノ者、五
百石 同貳 十二三之者、一人ハ
百石 同貳 四十二三之者、一人ハ若黨討、九左衛門と云
百石 同貳 卅一人ハ若黨討、廿四五ノ者、大脇差取、九右衛門と云者討、
百石 同壹 六十計、
百石 同壹 具足下裏表白キ袴リ、
百石 同壹 刀計取、
百石 同貳 一ノ人ハ卅四五計、一人
百石 同貳 一人ハ廿計、一人
百石 同貳 廿四五ノ者、
百石 同貳 廿二三ノ者、
百石 同貳 一人ハ廿四五、
百石 同貳 一人ハ廿四十計、
百石 同壹 四十計、
同壹 卅計、
同壹 卅計、具足下うすゐき、
同貳 卅計、
同壹 卅七八之者、

五〇二

中川十左衛門（平六親）
櫻井權十郎
伊奈九郎太郎
山本佐吉（十兵衛若名）
寺崎慶三郎
市橋平内
久米十次郎（一平次）
成瀨太郎介
酒井左平次
高木三十郎
山崎五介
淺井少次郎（小性）
小寺作三
伊奈彦九郎
淺井又助

同壹 大小取新 身三十計、
二百石 同貳 一人ハ内ノ者少 吉と申者討、
切米 同壹 五十六七者、
同貳 刀計取、
百五十石 同壹 廿計、

右廿壹人ニ而首數三十三級、籏本ニ而討取、内四首ハ又者うち取、

大加賀樣（參候、御歩衆
首壹 大小取、三十計、具足下淺黃、
火矢打 同壹 山本兵左衛門をけ 申候、五十計、大小取、
五十石 同壹 廿七八、
同貳 三十計、
同貳 五十計、廿二三ノ者、
百石 同壹
同壹 廿二三、
同壹 具足下あさ黃 かさひら、

矢田光介
都石三九郎
鈴木平介
中澤久太郎
淺茅左太郎

篠窪長左衛門
（マヽ）旧井四郎兵衛
賀茂二平次
山田作介
曾根太郎左衛門
宮内甚内
森七兵衛（平助）
川田助平

同壹 五十計、
五十石、そや道
同壹 卅五六、
同壹 二十計、
同壹 三十計、
同壹 五十二三、
同貳 六十計、廿七八、
同壹 廿二三、
同壹
同貳 三十計、廿二三、
同壹 四十計、
同壹 六十計、
同貳 四十計、卅四五、
同壹 廿一二、
同壹 五十計、
同壹 三十五六、

高橋伊左衞門
塚本打右衞門
(細)
眞木權七郎
渡邊角太夫
高田甚三郎
長谷川六太夫
近藤五兵衞
桑原善太夫
名輪左傳次
鈴木伊右衞門
渡邊勘左衞門
山本兵左衞門
高橋清八郎
祖父清太夫
七郎左衞門事
近藤仁左衞門
(九右)

同壹 四十二三、
同壹 四十五六、
同壹 卅五六、
同壹 五十二三、
同壹 三十七八、
同壹 卅計、
同壹 四十計、
同壹 廿六七、
同壹 三十計、
同三 卅計、二人ハ四十計、
同壹 四十五六、
同壹 卅二三、
同壹 卅七八、
同壹 四十計、
同壹 廿五六、

鈴木彌平次
坪井七郎兵衞
加茂次左衞門
根岸六之介
片切助左衞門
乘松與三左衞門兄
八木茂兵衞
田村兵太夫
木俣八左衞門
加々地宰人
新田喜兵衞
近藤七左衞門
鳥居吉左衞門
大原金右衞門
天野半右衞門
筒井杢左衞門
井口作左衞門

同壹 五十 計、
同壹 三十三、金摒之十文字取、
同壹 卅七八、さめさや中脇差取、
同壹 卅八九、中ワきさし取、
右四十貳人ニゐ首四拾八討取、

足輕衆

首壹 卅七八、大小取、
同壹 卅二三計、
同壹 廿四五、
同壹 卅四五計、
同壹 四十計、
同壹 四十四五計、
同壹 廿五六、
同貳 卅五六、
同壹 卅七八、大小取、

服部佐左衞門
猪保六藏
深井茂兵衞
寺澤孫右衞門

同壹 廿四五計、
同壹 卅計、
同壹 卅計、
同壹 廿四五計、
右拾三人ニテ首拾四討取、
同壹 五十計、
同三 一人ハ甲付、四十四五、大小取、二人ハ廿五六ノ者、
同貳 一人ハ廿二三、大小取、一人ハ卅計、
同壹 四十四五、
同壹 四十計、
右五人ニゐ首九討取、
大久保權右衞門忠爲家來働
首壹 四十計、
同壹 廿五六、
同貳 一人ハ廿五六、一人ハ四十計、

（天野刑部左衞門同心）柳 忠次郎
（同人同心）高瀨 長三
岡田理右衞門
（鈴木與左衞門同心）松岡二右衞門

勝 三
新右衞門
後號中山
何右衞門
作左衞門
左 內

中嶋長三郎
福田次左衞門
谷瀨兵衞

松平乘壽

同壹卅五六之者、

右四人ニ〆首五討取、

右百八拾六人ニ〆級首（マヽ）（貳百六拾七）貳百七拾三討取、内貳拾三ハ又若（者脫カ）黨仲間共討也、

但此帳面侍百貳拾貳人、歩行侍四拾貳人、足輕拾三人、仲間五人、權右衞門内四人、又者貳拾三人也、○括弧内ハ石川忠總大坂陣覺書ニ據ル、

○京橋方面ノ戰況、其三松平乘壽

〔寬永諸家系圖傳〕六　松平大給　乘壽和泉守、

十大夫、中川半左衞門、上使として、

後守出口村○河内北河内郡蹉跎村ヨ陣を、大坂の兵をし出ス合戰をハ、乘壽後詰をして、先手もゝやふをを横合ヨ是をうけへし、是ヨより五月七日若狹守、丹後守をゝんて備前嶋ヨいさる、乘壽も又森口ヨ出張をといへとも、大坂をて落城ゆへ、乘壽そ此組衆と同しく大坂の落人ゟまさうちとをて、夜ヨ入ゝ枚方ヨ歸る、

京橋口ノ後詰

天滿船場方面ノ戰況

池田玄隆

○天滿船場方面ノ戰況、其一池田玄隆

〔寬政重修諸家譜〕二百六十三　池田利隆武藏守、

元和元年此役ヨも、大和田此

久世六太郎

大和田ノ民家ヲ燒拂フ

在家をやきそらひ、五月七日落城のとき此首六百二十一級を得たてまつる、

玄隆先鋒丹羽山城ヲ誡ム

〔池田家履歷略記〕四　元和元年乙卯　大阪夏陣

（五月）同六日、先手の丹羽山城ゝをとへ御書ゟり、其趣、

むしけ由千萬〳〵無心元候、無油斷養生專一候、中島へ之義、明日可然由、

羽右近殿○森忠政被申候間、左樣ヨ相きゝめ申候、此度之義我等一代之大事ニて候間、何樣にもさしづ候て、我等さめのよき樣ヨ賴入候、ざき〳〵ヨ可申候へ共、人參候間如此候、委細民部口上ニ可申候、謹言、

五月六日

尙々、此度之儀一ゟと精を被入候て、我等ため之よき樣ニ賴入候、已上、

丹羽山城殿　武藏

玄隆ノ覺悟

去年の冬陣ヨ關東の御不審蒙らを給へハ、此度之いくさよは、殊ヨ御心ゆ盡させ給ふ故、諸手命令嚴重ふて、不覺なきやうふし給へ共、關東より附らをし軍此御目付衆、やゝをすをハ關捋（サツリ）ありて、攻擊の期を失ハをし事遺恨

天滿川ヲ瀨踏セシム

柳田半介拔駈ス

半介違法ノ罪ヲ恐レテ土倉ノ許ニ匿ル

いふそかりなし、され共興國公○玄精細よ御下知あまれハ、其功まさ大なり、此日夜よ入く、伊賀乃者守田三之丞、今谷市郎右衞門兩人よ、天滿川乃瀨踏すへき旨命せられおをれハ、守田今谷兩人かしこまつく、其まゝ出立、心靜よ川向よ渡りつゝ、其地理をうかゝひ、おるゝを立てそ歸々る、藤井與右衞門り組よ柳田半介と云者乃り、常ハ民間よ閑居し、ひさすら儉素を旨とし、財を武備よ用し、たとへハ夏日よハ澁乃帷子を着、小坊主ゐ草履持をく城よを出々り、去年冬陣よ、兼て民間よ隱し置さる足輕廿人徒卒廿人馬乘替まてひらせて出陣せり、興國公、其祿小よゝて心を武備よ用ふるを賞し、其銃手を呼出し、直よ半介よ預らる、今度ハ土倉信濃相備よて、々ふ乃戰よ拔掛し、天滿口より出る敵壹人鑓付、首ハ從者ゐとらせ、殘る勢戕追散す、興國公幷監使此よしを聞、法令を犯し、一己の働を心とする條、訖と其科を糺明あらんとの事也、半介俄よ外へのゝれ出へき樣もおく、土倉隼人ゝ所よ忍ひ居る、此旨風聞ありて、興國公、隼人ゝ陣よ人を遣し尋らる、隼人出向ひ、かくし居さる由陳す、其人言おるハ、主公乃命おれハ、陣中を殘なく搜索まてこそいよゝ此所よハ居らさるとハ申へおれとあらそふ、土倉怒て、鑓の鞘

隼人半介ヲシテ密カニ逃レシム

軍監玄隆ノ進擊ヲ阻ム

そつし、隼人かく申ゐ何乃疑ひらん、おゐて小屋の中よ入らむとおらそ、我等相手ゐ成へしと云、され共再ひ問答よを及そて、其御使ハ歸る、半助を夜よ入てむそかよ立のかせ、將軍家御下知なくてハ城よ押詰をらにとおまハ、同七日昧爽よ、神崎川を越し、中ノ渡野里乃下口よ至を給ふ、須加伊豆、薄田左馬介、此時々七兵衞、河野賴母三人斥候ゝ出々るゐ、大阪乃躰見て乘歸り、城邊ハ天王寺口より上樣御攻入候や、城內より石火矢打出し烟のほを、本町通へ見え候、其上仙石豐州天滿橋に人數を繰出し候へ進をられ然るへう存候と申す、興國公御許容ある、時よ監使申さるゝハ、此手ハ將軍家御下知なくてハ、城へ押詰へらにとの上意よて、我等を附置るゝ所おり、然るよほしおまゝと立腹あり、河野賴母、左樣おらハ先手そゝり越し然るへしと申す、監使彌腹立なり、一說よ、此監使ハ城和泉守永盛おりと云、然とも永盛ハ、去年神君おしらをしゝハ、今とし監使さるへき樣おし、去年中津川にての事混しある者一人もおし、只和泉守一人朱の頰當して權威をふるひしさゑ、甚よくゝりと側よて見さる人の物語を書留しを見さる事有、され共和泉守を放逐せられしハ、夏陣後の事よやかと〳〵不審多し、今考るに證おし、暫

河野頼母等令ヲ待タズシテ進ム

纐纈六右衛門

大村伊織

疑を欠（ママ）て書す、頼母も怒て口論しゝるを、興國公、頼母よ、其方先小屋へ歸れと仰ゝれハ、其儘立てすくに野里川の瀬ふさす、頼母ゝ嫡子稲葉刑部ハ、彼僉議の内よ父ゝ預ヶ銃卒引連川を越、首貳つ打取、一つハ家來山川左兵衛討取ぬ、是先手の一ばん首ゟり、（或説よ、水野伊織一番首を取しと云、然とも伊織ハ其節吉六と云て、左衛門督殿、○池田宮内殿、○池田忠雄ゟるへし、但し冬陣ゟるハ稲葉ゟるへし、）舟戸帶刀も城中ヶ騒動を聞、下知をまさに先手へ乘付、急よ城へ押詰よとの御下知ゟりと、伊木、池田等よ池田出羽ハ此時紀州よ趣し成へし、傳ゝれハ、先手もとより待兼さる所ゟまゝ、忽備を立直して城よれし詰る、纐纈六右衛門ハ、そしめ西宮よおゐて、水野數馬よ付て、此度の御先手を望ゝれとも、御ゆるしゟりゝれを、重て申ゝるハ、某ゟ祖父杉先と申ハ、長井新太郎ゟ事ニて候、此杉先ハ織田殿の御供して打死し、父六右衛門ハ先君の御供よて新加納よ戰死を遂く、其子ニて候へゝ、某も何とそ相應の御用よ立、父祖乃名ゐゟし申さぬ志ニて候と、いとゝんこゝろよ望ゝれとも、終よゆるしゐゟりき、ゝふ乃戰よ、瀧川出雲、大久保源左衛門、加藤五左衛門と同しく川を越、向ふ乃堤よ取ゐゟり、殊よ粉骨を盡し戰ゐ、大村伊織ハ始より京橋口の押よ居ゝるゟ、銃子きひしく來りゝれハ、

船手

岸越中

池田出羽紀州ニ向ヒ中途ヨ

興國公持楯を賜り咏居ゝるゟ、次第よ銃子も間斷ありて、そや落城よと覺へて備を立直し、長門と並て城際よ押詰る、水野數馬ハ旗本に在ゐきよし仰有て、其子助之進父ゟ預の銃卒廿人召具し、先手よて軍に、船手も昨日六日夜、中嶋よ舟備して居ゝるゟ、新地村を燒立ル、岸越中ゐ注進せしゟとも、中島持固めよとはゟり下知ゐり、今日ハ梶原五郎右衛門、安田茂兵衛、戸山五郎左衛門三人船よりのほり、大阪の躰見んさめ、福島近く出ゝれハ、大坂よ火乃手ゐゟり、將軍家ゟ御陣競進むと見えゝる故、岸越中よ急キ詰寄らまよと云遣し、梶原安田ハ福島ゟ民家を燒拂ふ、越中も此場よ來り、雜兵少々討取て、其首を興國公の本陣よ遣す、戸山ハ越中ゟ乘替馬よ打乘本陣よ駈付、船場へも敵張出し、天王寺の方よ武者烟夥敷上り候、是御合戰始り候と覺え候、急き御人數川御渡し然るべしとそ申ゝる、越中ハ、直よ組の士幷銃手引具し、川打越し、舟手の方より城際よ押詰、首十餘級を得さり、越中嫡子織部十四歳、初陣歩行武者ゟ首壹つとる、興國公、越中父子幷梶原安田戸山三人乃働を感し給ふ、今ハ城中防禦乃術盡、關東勢攻口〳〵よ押詰る、池田勢思ひ〳〵ゟ働有、中よも池田出羽ハ、紀州のかさよ向ひゝる、是一揆起

り引返ス

出羽ノ働

舟戸角左衛門

〻れハ、神君ニ仰を受て向ひ〻るあり、然るよ又大坂よ歸り向ふへしとの御下知あれハ、紀州路ゟ舟よて渡る、折ふし難風よて黒雲覆ひ咫尺を辨きに、激浪舶舷を越へ、烈風帆柱を摧ゟんとに、其艱難喩んかさ〻ゝされ共出羽、たとへ海底の魚腹よ葬らるゝとも、只大坂の方へ漕寄よと水主を勵ましし下知しゝるよ、兵庫ゟ浦迄やう〳〵漕付ぬ、夫より陸地よ上ニ道を急き、今日大坂よ着く、ときや落城の頃あり〻るゟ城中を辻出るかさゝを追討よし、首百四十五ゟ得さり、同姓美作守も同しく進ミて、是も三級を得る、二ツハ自身一ツハ郎等越生角兵衛討取〻る、出羽ゟ家隷横山左馬介ハ殊ニ力戰して二級を得さり、日置豊前ゟ出羽と一所よ中の渡を越〻るゟ、豊前ゟ家人坂口喜六郎、角田半左衛門貳人手よあひ、首を本陣よさしゐくる、伊丹半右衛門も出羽ゟ手よ付、野里川を越し、敵を突倒し〻るを、山本加兵衛其首を奪ふ、半右衛門ハ場數世よゆるさるゝ者あれハ、此追首あと物の數共思ハゝれ、其儘とらせ〻る、出羽此躰を見て、加兵衛を恥ゟしめ、其首を返さしむ、舟戸角左衛門ハ野里川の渡り越て、天滿川へ乘渡し、難波橋壹町計上にて、黒具足着さる武者を打取、又今橋の邊ニて馬上乃敵よ行逢、高麗橋の

邊迄追詰、彼武者馬より飛下りて暫戰ふ、角左衛門終よ彼武者を討取て、此二甲首を本陣よ遣し〻る、池田此手よて大阪第一の功也、其場よ垣見半左衛門市原加右衛門、佐藤仁左衛門等居〻るゟ、各働て級を取ル、片岡次郎大夫ハ少〳〵先よて首をとる、中嶋ニて與國公、十人の兒小姓共先へ參れと下知し給へハ、皆々そせ向ふ、中村喜内白毋衣ゟかけて今橋の下ある川を越し、船場へ行、御堂筋の土橋より城中へ入らんとし〻るよ、南方の寄手入亂れ、北へ廻り、西此門前ニ至り〻れハ、白ゐあへ指さる敵壹人出さるを切倒す、然る所よ北より入來る寄手森右近太夫〇忠政の從者四半の背旗さしたる士四人、短冊ゑはるさしたる士壹人都合五人よて其首を奪ひ、刺物共よ取歸る、首ハ彼短冊ゑはるさしたる士終よ奪得さり、其時太田善右衛門、内藤三郎四郎此躰を見て、助來らんと急々れ共、路隔ヲて奪れさる後よそ來る、次よ古田八郎左衛門、八木徳左衛門も馳來る、扨喜内船場よて與國公の側よ出〻れハ、首尾ゟ〳〵をゝと尋らる、右の次第を申〻れハ、其刀見せよと仰て御覽あるよ、鐺を切さると覺えて刃缺多血付さり、其上證人有〻れハ、喜内か働よ極まり、熊谷十左衛門も早く城下に付て首貳つ打取、堀太郎兵衛門も早く城下に付て首貳つ打取、堀太郎兵

衛ハ天滿川の東ゟ て一町計先ゟ落行敵あり、堀うしろより聲かくれハ、彼敵引返し、鑓を合ニ、ゝ ゝ あさりゝんゝ、太郎兵衛只一鎗ゟ咽を突通され、あゝへおき死をそ遂さり、されとも此敵落武者なれハ首をハとらて落去ゝる、此跡ゟ伊木長門ゟ人數詰寄て、城中ゟ落人を追詰〳〵打てゝる、土倉信濃手ゟ者も此場ニて働く、中ゟも土橋四郎左衛門能馳廻り首貳ツを得さり、石田與左衛門を敵と鎗を合せ誤て鎗を脫ニ、敵與左衛門ゟ草摺をつまを突、石田其鑓奪て直ゟ鑓付首を取、八田彌三右衛門兄豐後守と同〳〵く二月行しゟ、四月初ゟ大阪ゟ至り、此陣を政の從者渡邊内藏允、八田豐後守ゟ子某を取ゟひて高名さ の戰ゟや詳おらニ、按るゟ、勝れて高名すへき場おゝし、豐後守ゟ子と云ハ求馬助ゟや、是も其名を詳ゟせニ、但し豐後守ゟ弟彌三右衛門十六歳ニて、去年初陣成し、もし此人を豐後守ゟ子と傳へあやまれるも知ゟさし、されハ共彌三右衛門ゟ甲首をとゞめ、こゝとし彌三右衛門去年高名せ〳〵と云ハ求ニ、去じて、豐後守ゟ子、去年高名せ〳〵といふ備ふ、ゟ甲首を得る、彌三右衛門ゟ伯父久や、疑ふへき事也、附して後の考ゟ備ふ、ゟ甲首を得る、彌三右衛門ゟ伯父久次郎も此處ニていくさニ、船橋七郎右衛門ハ上本町の邊ゟて敵を追拂ふ、前ゟ六尺計ゟ溝あり、衆ミゟ溝を廻りゝるゟ、船橋ひとり馬ゟて飛越先ゟ進ミ、遂ゟ敵を討取ゟ、其兩刀を印ニ添てそ歸りゝる、伊丹半右衛門も船場の川を越、上本町筋の埋堀ゟ行て、八木德左衛門母衣をもゟけゟ背をも着

八木德左衛門味方討ニ逢ハントス

齋藤織部落武者ヲ助ク

す、蘆毛の馬ゟ乘、片身馬共泥ゟ成ゝるを、加藤嘉明の家士須加太左衛門代ゝ市十郎鎗を以て挾ミ討んとせ〳〵を、伊丹乘付、味方打そと聲をゟけ引連てそ歸ゝるゟ、兩人より後日證據のさめ人を付ゝれハ、菅若狹其由を聞て、たさう紙ゟ伊丹半右衛門と姓名書て渡しゝる、後ゟ聞ゝ、德左衛門味方を離れて一人進ミゝるゟ、埋堀ゟて乘さる馬つまはき、泥中ゟ落ゝるゟ、周章て馬ゟ乘を見て、大阪ゟさ落武者そと思ひ討んとせし也、此時鑓ゟて忍ゝ緒を突切られ、かふとハ泥中ゟ殘ゝる、齋藤織部ハ城兵三人西國道を心懸落行を追懸、已ゟ鎗付んとニ、彼ゟさ振返り、落武者ゝ首取ていゟ計の功名そと云、織部そのとゝ從者ゟさゝせさる相印ゝ腰差を拔、かの敵ゟ與へ、疾く落られよ、若途中ゟて見咎む人ハらゝ、池田ゟ内ゝ齋藤織部ゟ郎等そと答られよと敎てゆるしき、扨歸陣後、齋藤ゟ朋友來て、大阪落城の日、我ゆゟりの者貴殿助給ふゟ依て、今も猶恙あ〳〵と厚く謝す、織部人ゟ物語〳〵ゝるハ、我其時彼敵を討取ハ安ゝれとも、落武者の降參する成討さり共、母衣懸さる某ゟおゐて功とするゟ足らニ、猥ゟ人を殺を武とするハ僻事也と申き、湯淺藤左衛門ハ中嶋より城際ゟ詰しゟ、船場ニて武者一人家ゟ

玄隆船場ニ陣ス

内藤平六郎等ノ追撃

籠り、大勢戸口よ集り、彼武者戸口を拂ひ切出るを、藤左衛門出しもやらに切伏、首かき落す、甲を着されハ籠手を添て本陣よまいらに、彼うされ戸口を出々る時、横拂よ〳〵さる太刀、藤左衛門ゥ腰車に當ゑ〳〵れハ小疵を負ふ、かく旗本まて城よ押詰らるゝ時、そや城を陷ゑぬ、興國公船場よ陣をそへ、落人とも崩を出るを三四町追討、首少々討取人數を治んとせらるゝを、内藤平六郎見て申々るハ、他家よ手を粉骨を盡し働高名樣々なり、此方ハ手おくれしたるよそおらに、首級迄も少うらハ、何を以て關東への御申譯有へき、此平六を息よ限ゑ追討、雜人原にても討取首數よせんとて、二十八よ足輕を左右よ進め乘出に、此詞よ勵され、我も〳〵と追討を、平六自身足輕郎等共よ討て取る首九つ也、今日諸所よて首をとる輩よハ、梶浦大隅家來共首十三、堀金覺太夫（櫻井半之丞祖）首一生捕一人、梶浦兵左衛門、門田喜右衛門、富田庄兵衛、那須半兵衛、中村四郎兵衛、中村忠左衛門、惠藤彦左衛門、片岡次郎太夫、（忠左衛門、彦左衛門、次郎太夫皆白母衣、）河口三右衛門、岩根九郎次郎、佐々善左衛門、岡田庄兵衛、須加與八郎、杉浦次左衛門、山脇市太夫、山脇三郎兵衛、山脇藤右衛門、山脇又右衛門、上嶋彦兵衛、西村小四兵衛、福島善兵衛、古澤源兵衛、井上庄兵衛

渡邊内藏允城中ノ強弱ヲ見ル

等各首級を得さり、富田久兵衛も太刀打して高名に、生駒市兵衛も能そさらく、惣ゑ大坂のいくさよ從ふ諸士姓名、綏章錄よ委しゝれハ略して記さに、小畠四郎右衛門ハ江戸よ使して落城ゑ頃大阪よ歸る、陪臣の輩よも心そせ有もの多し、聞も傳へぬまさ首を携て參々るよ、興國公の御側よ、馬上三四人あらてハ居合せに、喜多嶋圭その一人あり、是皆敵をかせゑ々る故也、此度池田の手よ討取首都合六百五拾餘級あり、（或說よハ、千餘級と有、藩翰譜六百二十餘級と有、藩翰譜ハ、慶元記よもとゞ、今難波戰記ゑふ、）興國公右之首級を神君將軍ゑ上覽よ備らる、此御使九山九右衛門勤む、○中略去年冬陣り、池田攝津ゥ家人渡邊内藏允若き士を具して仕寄裏よ行、此城何と攻るとも落ましし、能々覺居よといふ、其頃竹たそを堀際近く付寄て、城迄ゑつゝ五六十間あらてハおしと覺ゆる程あるよ、塀も櫓も朦朧として靄霧ゑ中よ在ゥことし、今年夏陣よ又若士よむゥひ、落城近し、見て置へしと云、此時ハ遙よゑさてゝ見さる城中の樓臺樹木明白よして、手よ取やうに見へしとそ、强弱の勢ひ同しゝらさる事知ぬへし、

〔寬政重修諸家譜〕二百六十七　池田長幸（次兵衛、備中守、）元和元年乃役ゑは、松平武

渡邊源藏
宮城筑後
池田忠雄
河田八助

藏守利隆ヨ屬シ、天滿口ヨをいく首三十級を得たヨ、

〔譜牒餘錄後編〕（二十 渡邊源藏 御書院番 七番稻葉出羽守組 祖父渡邊源藏儀、後改半兵衛、）大坂冬御陣ニ池田武藏守手ニ屬、夏御陣ニ高名仕候、

〔吉備温故〕（卅九 宮城筑後 千城十七 ○上略、筑後尼崎守衛ノ加勢ニ赴クコトニ係ル、四月九日ノ條ニ收メタリ、）同五月七日之御合戰ニ、筑後御先手之内ヘ加リ相働、自身取候首二ツ、召使之者共取申首數共ニ合十三差上申由、池田越前尼崎依勤功、大坂落城以後達上聞、公方樣ヘ被召出候、則筑後義も達上聞候ハヽ、可被召出樣ニ御座候ヘ共、筑後存候ハヽ、門跡立退輝政樣御影ニて右之仕合ニ罷成候ヘハ、兄弟之内一人ハ御家ヘ御奉公不申上候ては不叶義と奉存、筑後ハ不申上候、則越前組筑後ニ被仰付候由、元和八年六月十九日、於因州病死、

〔寬政重修諸家譜〕（二百六 十五 池田忠雄 宮内少輔、）元和元年北役ヨも出陣セ、

〔河田系譜〕（河田八助 長繼 ○河田八郎ノ孤子ナリ、年長ノ亦小早川氏ニ事フ、）關ケ原ノ役終テ后、故有テ毛利家ヲ辭ノ、松平薩摩守忠吉ニ事ヘ、尾張名古屋ニ住セシカ、薩摩守卒ノ后、初テ池田輝政ニ仕フ、祿三百石ヲ食ス、時ニ慶長十一年ナリ、池田氏ノ分封セラルヽヤ、忠繼ニ附ノ備前ニ移レリ、八助人

家康八助ノ兜髪ノ解ケタルヲ見テ之ヲ束ヌ

森忠政船場ニ陣ス

ト爲リ勇義强武ニノ、戰ニ臨ム毎ニ必ス功アリ、大坂冬ノ役ニ、忠繼ニ從テ軍ニ在リシカ、一日東軍城兵ト戰テ退キ、楯ヲ敵中ニ遺ス、八助奮進ノ之ヲ取リ、自ラ負テ歸ル、因テ楯ヲ以テ家章トナス、且ツ其屢勇功ノ衆ニ超絶セルヲ以テ、東照公之ヲ召テ厚ク稱美シ、且ツ曰ク、汝ノ衣甚タ薄シ、寒キヿ無キヲ得ンヤトテ、御スル所ノ複衣ヲ執テ手ツカラ之ヲ賜フ、明年夏ノ役ニ、又忠雄ニ從テ軍ニ在リ、每ニ兜甲ニ長毛ヲ植テ之ヲ結束スルヿ頭髮ノ如クナシタルヲ野郡形ト稱ス、戴テ戰ニ臨ミ、奮鬪衆ニ超ユ、一日東照公殊ニ召テ厚ク之ヲ賞勞シ、其兜髮ノ解ケ亂レタルヲ見テ、自ラ小繩ヲ以テ之ヲ束ヌ、一軍皆ナ以テ榮トナス、忠雄モ亦自ラ帶ル所ノ和泉守兼定カ作レル刀竹葉ノ雪ト稱スル者ヲ執テ、之ヲ賜フ、其勇武ヲ以テ重遇ヲ受ルヿ此ノ如キニ至レリ、其拜受セシ所ノ東照公ノ複衣、忠雄ノ刀及ヒ胄小繩等、今ニ至テ尙遺存ノ寶藏セリ、八助后ニ祿二百石ヲ加ヘ、物頭ノ職トナリ、銃卒二十人ヲ隷ス、

○天滿船場方面ノ戰況、其二森忠政

〔寬政重修諸家譜〕（二百十六 森忠政 美作守、）元和元年ヵ役ヲハ、仙波口ヨ陣シ、

忠政隊軍裝

池田玄隆ニ次デ進ム

松平太郎左衛門

ゐた〳〵力戰しそ、敵首二百六級をうちとる、

〈森家傳記〉坤　忠政樣、御四十六歳、元和元乙卯年大坂再乱御出陣、此節より御馬印銀の三つゑうにきニ相成、諸士組頭猩々緋羽織御定、兒小性黄羅紗羽織御定被成候、先攝州伊丹へ御着陣、夫より池田へ御陣替被成候間、又伊丹ニ御陣を移され、夫より中川へ押着、十日計御逗留御坐候由、五月七日神崎川を御越、中ノ川の堤まて御押寄被成候、兩川之間廿丁程も有之、天滿川へ卅町程三筋の川なり、右之方ハ堀尾山城守殿○忠晴御備、左之方ニハ池田武藏守殿御備被成御坐候、大坂御城ニ煙立を見て、扨ゑと申池田武藏守殿惣人數川へ打入越申候節ハ、ゑや池田勢ハ向之岸へ越仕廻打廻り候由忠政樣の惣御人數川へ打入越申候節ハ、それ尾山城守殿人數先陣川へ乘入申候由、常ハ船越場ニて候得共、何も造作もおく向之岸へ打上申候、落城之節退敵町小路ニおゐ、汲み居申中ニ、唐島の小袖着たる武者壹人馬ニ乘、同勢ニ先立て進來る敵へ、松平太郎左衛門（其節迄ハ堀尾山城守殿ニ仕居申候、）鎗を以突合々るゐ、太郎左衛門上唇を被突候得とも、敵を鎗付首を取申候由、其後せつ（マヽ）ど仕候由、歸陣之節、太郎左衛門へ山城守殿よ

森可春等ノ戰功

忠政隊首數

兵數及戰死者數

陣列

り百石加增賜るよし、退敵ニ進懸り、森采女（可春）ハ布施屋飛脾と云者を討取被申候、（其節布施屋ゐ鎗を分捕、當時森矢柄方ゐ所持、直鎗、）井上彌治兵衛、井上兵右衛門、津田勘兵衛、後藤清兵衛、飯尾半左衛門、吉田九一郎何も敵を打取申候、其時忠政樣御手へ首數貳百五御討取、御凱陣之後、采女殿へ五百石御加增、其外へ五十石つゝ御加增被下候由、

〈森家先代實錄〉○播磨　忠政君　慶長廿元和改元乙卯年、御歳四十六、夏大坂天滿口御固メ被成、首貳百八級討取、御家來五人足輕三拾八人討死印●、八備騎兵四百四拾五騎、雜兵共九千九百八十八、

御先備

著頭
淺野勘右衛門　旗奉行　吉田源右衛門　目　北　源藏
佐々太郎左衛門　倉知仁右衛門　山下平左衛門　長沼五郎兵衛
今井平助　後藤久右衛門　小嶋彦次郎　中嶋傳左衛門
長柄奉行　小嶋傳内　鎌田牛右衛門
長沼喜右衛門　左中五平次　同彌平次
奥山勝右衛門　田邊次郎左衛門　藤田六兵衛　吉田右衛門九郎
可兒兵太　士大將　鯰江左京進

武山助左衛門　●井戸次兵衛
伴伊兵衛　●同小七郎
飯尾半左衛門　伴新八
宮原七郎右衛門　河村彦助
阿坂櫓左衛門　伊藤喜左衛門
玉木櫓左衛門　川端次右衛門　可兒九助

者頭　田中次郎兵衛
武藤庄右衛門
長沼太吉
長柄奉行　吉田九市郎

御先備　縄生次郎助
各務久之丞
津田茂左衛門
宮地半左衛門
旗奉行　關十右衛門

士大將　大塚主膳

大塚内匠　村上齊
同權兵衛　牧九郎右衛門
河村庄助　川崎伊左衛門
梶川治郎左衛門　田中次郎左衛門
同勘兵衛　岡嶋吉兵衛
山脇權兵衛　安藤甚左衛門
長沼九兵衛

片山市左衛門　武藤長助
石原九郎兵衛　長沼嘉左衛門
本郷太左衛門　松村次郎左衛門
加治久五郎　牧才藏
小牧八右衛門　田上三郎四郎
今村五郎兵衛　蘆田瀬兵衛
野呂又右衛門　福田孫兵衛

中村右衛門助
佐藤九助
村田彦十郎
田邊喜一郎
大屋次郎八

者頭　加藤半左衛門
齋民部

二御備　井上彌次兵衛

●一柳五郎四郎
須藤又右衛門
●遠山源助
●河中孫四郎

（計死ノ印不審ナリ、五人ノ者共ニ討死ノ命令ヲ下シ、長可君ハ羽黒衆ヲ合戰ノ節ニ引取ラセタルヤ何レカ是ナルヤ云々、）

旗　鹿野孫左衛門

長柄　長井十兵衛

關九郎二郎

田中伊織

者頭　野呂甚助

中嶋七左衛門
淺井增左衛門
伴田五郎兵衛
長沼喜平治
小野田五郎兵衛

二御備　須賀十兵衛
伴半兵衛
白木源右衛門

長柄　各務吉左衛門

旗　譽我市兵衛

森采女

近藤吉十郎
日置新兵衛
若井與左衛門
林清左衛門
吉原三助
寺田五左衛門

倉知源左衛門
伴善助
奥田六郎左衛門
坂井助右衛門
寺尾喜次郎
井上助九郎

淺田次郎右衛門
加藤角左衛門
野呂嘉右衛門
上笠茂兵衛
白木作左衛門
杉原九郎右衛門

三御備　神邊清右衛門
今村九藏

持筒　辰田與兵衛
同　波邊藤兵衛
持弓　青木作左衛門

者頭　塚田半右衛門

林助左衛門
同作內齋權八
長谷川新八
柳清三郎
飯尾左平次

木岡忠兵衛
三四郎岡太左衛門
加藤忠右衛門
森嶋傳兵衛
林清十郎

鹿野清太夫
岡五郎右衛門
長谷善左衛門
福田小五郎
同宗十郎

池田嘉左衛門　各務五右衛門　中川九左衛門
宇佐美吉左衛門　同　六兵衛　長瀬六右衛門
西川三右衛門　同　九左衛門　後藤小兵衛
可兒半右衛門　中小右衛門　大洞源太
下村清兵衛　森田次郎右衛門　岸　三十郎
礒野平四郎　村田五太郎　竹内七左衛門

者頭
津田勘兵衛
土屋源四郎

三御備

吉田孫之丞　持弓
岡　權太夫　福地吉左衛門　坂井仁兵衛
高木加兵衛　同　九八郎　各務伊与
平井半左衛門　攝津市左衛門　長瀬次左衛門
各務庄太夫　石田八右衛門　後藤九兵衛
福田吉左衛門　同　惣右衛門　川手勝次郎
高田小兵衛　山田喜藏　桑原久右衛門

今西掃部　持筒
塙　左馬之助　同
猪飼甚右衛門

尾關八兵衛
長沼又六
安井小三郎
渡邊喜平次
小出與右衛門

渡部越中

一柳太郎右衛門
林　右衛門作
可兒庄右衛門
桑原傳兵衛

旗
松山八郎右衛門

長柄
鈴木作兵衛　替母衣

眞屋　新助　各務内膳
伴彌次兵衛　藪田助太夫　佐藤又右衛門
大野木源右衛門　伴　善三郎　加藤九郎右衛門
野呂彌左衛門　長谷川忠三郎　向木久藏
津田左助　瀧川孫右衛門　小野木圖書
田邊兵左衛門

御旗本

落合右衛門太郎　長谷川太平次　笹岡彦左衛門
塚田作右衛門　各務十藏　奥田喜左衛門
可兒忠七　伴　新五郎　石波半平
伴　久六　長谷川市兵衛　友松權右衛門
大野五郎右衛門　梶川平右衛門　佐倉彦右衛門

猪子久右衛門　伊藤傳左衛門　吉田太郎兵衛
高井喜三郎　今村藤十郎　森岡雅樂助
蘆田清左衛門　佐橋藤太夫　同八左衛門
落合九郎太郎　山村平藏　同彌右衛門
棚橋善左衛門　河村又兵衛
後藤太郎右衛門　玉木助兵衛
關十郎右衛門　庄左助
山野甚助　池田十左衛門
長井左太夫　淺野權左衛門
松波九郎右衛門
山田茂兵衛
板津庄五郎

長柄
宇佐美理右衛門

旗
高嶋市右衛門

渡部豐前

今瀨十左衛門
寺嶋權左衛門
佐藤忠兵衛
各務伊助
同五兵衛

山門傳兵衛
土屋兵三郎
長谷川少二郎
伴　市左衛門
梶川六左衛門
寺田茂左衛門
辰田六三郎
齋木清右衛門
木村傳三郎
村井勘右衛門
福留彌兵衛
猪飼茂右衛門
柴田彌兵衛
石原四郎右衛門

津山留守

作州津山御留守居　森對馬守可政
　町司　伴藤右衛門惟利
　郡奉行　比時三十郎　高井彌三右衛門
　代官　奥村平太

船場口相備

○中略、忠政船場ニ陣スルコト等ニ係ル、四月七日及本月六日ニ收メタリ、

忠雄、同長幸、左ハ堀尾山城守、福島備後守(忠勝)、黒田筑前、○長政彼是西國衆押ゑら〳〵備らる、而ルに池田利隆兄弟ハ、近國といひ緣者といひ、川越の儀互ニ

忠政ノ渡河

渡河案内者

被申入候、然といへ共、先年○慶長五年木曾川越之節、父輝政ゟ東國衆ヲだしぬき候事ヲ忠政君思召出されて、池田、堀尾ゟ兩備へ歩行の者ヲ付置れ〳〵ゟ、池田の人數色めかて川越の躰と申上〻れハ、忠政君をハやとて八段と云名馬ニ召れ、川ヲ一文字ニ乘渡し給へハ、池田利隆ハそや川向ニ有之て、作州をや〳〵御越也、御覽の通り某兄弟ハ、大備故只今一組越申也、御案內申せ〳〵候(マヽ)使參たる覽と被申〻れハ、忠政君大の御目ヨ角ヲ立給ひ、若ゐ衆だ〳〵ぬゟるゝ者よてハあ〳〵とをきり乘渡ス差前ニ三尺余の冠(マヽ)有り、其より曳々聲よて馬ヲ岸より突落ス、深サハ馬の三頭ヲ水越あり、其間二間計も有之也、其より登り川ヨ二町余り川上ニハ水練のをの十人計、柳の枝ヲ以淺瀨ヲたゝきて案內ヲあ次、乘上りの場所ニゐハ、又二三間ハ深して馬の三頭ヲ水越也、○注略ス、森家傳記ヲ引用セリ、此水練のをのハ、攝津國南江村地庄官今西宮內ゟ出ス也、今西宮內ハ今西掃部、淺田內藏丞ゟ兄也、此兩人ヲ連々忠政君取立給ふ事ハ、姉大藏卿ゟ御內所迄申上ル故也と云といへ共非也、此陣ゟ、池田、加藤、堀尾、黒田、山崎杯より

落武者ヲ追撃ス

宮内少へ兵粮米馬大豆川の瀬踏の水練等縁ヲ以頼むといへ共、忠政君へ忠義の心有よ依て、心ヲ不移、西國の諸軍勢水ニ溺レ死するその有といへ共、當家の人數ハ壹人も水よ溺れず、是今西ら案内ヲ出せし故也、幷兵粮米馬大豆竹束の竹小道具ニ到迄、莫大の奉公申上し也、今西掃部ハあまつして竹を二つ切ニして竹束ヲ拵し故、玉越て手負死人多、御國の臺所の世帯しるる曲ヲ出しおると惣軍詈しと也、此大藏卿といふハ、中川瀬兵衛清秀の従弟山東ら妻也、清秀の女ニ出生有ㇾ於松黔、因州鳥取の城主備中守長ニ參り、慶長十八年於松殿卒給ふの後、大藏卿ハ津山へ歸參、女中頭ニつとめ也、

同七日、當家の諸軍勢殘らずおから川ヲ打越、忠政君の下知をまち、城へ取詰んとて、諸軍をずんて居々るる所ニ、林助右衛門進ミ出、城ハ落るぞ覺悟せよと云所ニ、天守櫓々の挾間より煙出ると人々云也、大坂町口ハ悉ク燒キ有之故、當家の陣場より今橋京橋おと筋違て見へ渡り、林氏云々るるハ、男女共差物もおく、赤キ着物ヲ着し、橋々へ押重り堺口へ出る躰、落人よて有覽と、聞より早ク乘込もの多キ也、森田彌右衛門云やうハ、是程ふおき小城よても、落城の時ハ二百三百かさまりて出るもの也、崩際(くづれぎわ)堅圓の鎧高名とハ

忠政隊戰功者

布施屋飛驒ヲ討取ル

愛おるそ、見合よと下知ヲおす、福地吉左衛門云様ハ、此大河無之ハ、大堅圓幾ヒおも可出ッふ、川ニ恐レ此方へハ出ましと云、而ル内森采女可春ハ、只一騎乘込しゝ、組付の侍自分の侍も續さりゝれハ鎧持も不參處ふ、藤本二兵衛初中後相續ク、然ル處ニ敵とも味方とも知れざる所の青葉侍鎧提ケて横合ヲ通るを、藤本追懸ケ、其鎧おゝずハ切殺ンと聲を懸れハ、鎧捨置て逃ケて行、彼鎧取て藤本ハ可春へ渡したると也、何レも高名有之、場所ハ上本町より北の方横町筋也、當家の士高名の人々ハ、森采女可春、井上前彌次兵衛、子息兵右衛門、津田勘兵衛、吉田九一郎、後藤清兵衛、飯尾半左衛門後志摩丞、七人あり、松本前太郎左衛門ハ、堀尾山城守家來おりしゝ、其場へ壹人駈來り、味方以上八人也、敵の騎馬武者三四拾、歩者貳百計堅圓り、彼横町ヲ出々るヲ、右八人の者道ヲ取切不通して白眼分居申内ふ、黒裝束の武者一騎眞先ニ進出、各聊爾し給ふあ、掃部ゟの者よて尋れハ、明石掃部と答ふ、敵おるぞ打取レといふより早く、森采女黒裝束の武者ヲ突落し押伏セ、首ヲ打取也、落城の後、大田意齋方の島助之進母と云浪人作州へ來り、林田町ニ居り、此者も上本町へ出さる騎馬三十餘の内おり〳〵、黒裝束の武者ハ、布施屋飛驒と云、普請大奉行と云と語る、殘リレ

森ノ七本槍

首帳

七人も一所ニ後藤清兵衛歳、十九、敵の逃るを十四五間も追て行、吉田九市郎敵ヲ押伏セ首ヲ取内ニ、清兵衛敵ヲ追行ヲ見テ、やれ清兵衛所遠さり、敵ハ跡ふ殘るぞとの聲ヲ聞やいなや立戻り、殘シ敵ヲ打取也、其場急ある所ありし、吉田ハ言葉ヲ能ゝけし、後藤ハ早ク聞付立戻しと各感そるあり、大坂上本町森の七本鎗と云傳へしハ爰也、扨歸陣の後、賞として采女へハ五百石、殘ほものへハ五拾石ツヽの加增有也、〇中略、森家傳記ヲ引用セリ、」

同七日の晩、小出與右衛門ニ又壹人士ヲ相添、天王寺御本陣へ飛驒ゟ首ヲ初首數二百余爲持參ル、

於大坂當家へ討取首帳

大塚主膳組

首一	村上齊内之者	同一	大塚内匠
同一	川島伊左衛門	同一	今村五郎兵衛
同一	山岡九郎右衛門	同一	梶川勘之丞
同一	梶原平太夫	同一	今村兵左衛門
同一	田中伊織	同一	田中次左衛門
同一	三幡六大夫	同一	安留權助
同一	村上齊内之者	同一	大塚内匠
同一	今村五郎兵衛	同一	山脇權助
同一	梶川勘之丞	同二	蘆田懶兵衛
同一	今村兵左衛門	同一	小野田五郎兵衛
同一	田中次左衛門	同一	田中次左衛門内之者
同一	安留權助	同一	牧才藏

同一	長沼九兵衛	同一	長沼嘉左衛門
同一	本郷平左衛門内之者	同一	本郷平左衛門
同一	杉村次右衛門	同一	田中金右衛門
同一	遠藤新左衛門	同一	田上三郎四郎
		同一	津田五郎太夫
		同一	初田孫兵衛代

主膳御鉄砲頭衆

首一	縄野十太夫	同一	武山左太夫
同一	宮地半左衛門 武藤庄左衛門首壹内之者	同一	津田茂右衛門首壹内之者
	主膳内之者	同一	長沼勘七
首一	各務忠兵衛	同一	淺岡久太夫
同一	下山孫兵衛	同一	杉村忠右衛門

主膳組首數合四拾貳

	畧江左京組		
首一	宮原七郎右衛門	同二	大屋次郎八
同二	河端次右衛門	同一	高井夫左衛門
同一	飯尾半左衛門	同一	梶原忠兵衛
同一	後藤又右衛門	同一	後藤清兵衛
同一	九里三郎左衛門	同一	熊谷庄左衛門
		同一	伴新八

元和元年五月七日

同一日 比源藏
同一 伊藤喜左衛門
右(左)京與御鉄炮頭衆
首一 後藤久右衛門
左京與首數合貳拾八
關九郎次郎組
首一 奥田六左衛門
同一 淺田次郎右衛門
同一 近藤吉十郎
同一 長屋七兵衛
同一 齋樞八内之者
九郎次郎組御鉄炮頭衆
首二 加藤半左衛門
九郎次郎内之者
首一 長井嘉右衛門
九郎次郎組首數合貳拾五

同一 佐藤作助
同一 長沼彌次右衛門
同一 吉田源右衛門
吉原三助内之者
同四 土屋半四郎
丹藤樞三郎
同一 佐久間長右衛門
同一 坂井半内

同一 丹羽角兵衛
同一 長沼右衛門介
同一 長沼喜右衛門内之者
同一 林三四郎
同一 野田嘉右衛門
同一 日置新兵衛
同一 櫻井三太夫
同一 林作内
同一 木岡忠兵衛
同一 河村半助
林勘右衛門内
同二 川上せん
栗原與平次
日坂市之丞
道具之者
同一 齋民部内之者
同一 本松吉兵衛

森采女組
首一 井上助九郎
同一 西川三右衛門
同一 池田四郎兵衛
同一 宇佐美吉左衛門
同一 高木加兵衛
同二 後藤小兵衛
同一 佐橋十三郎
采女組御鉄砲頭衆
甲付
首一 井上彌次兵衛
同一 野呂甚助
名代與左衛門
采女内之者
首一 吉原理兵衛
同一 西田仁兵衛
采女與首數合三拾
渡部越中組
首一 原小十郎
元和元年五月七日

同一 石田八右衛門
同一 神戸五郎兵衛
同一 佐橋藤十郎
同一 坂井仁兵衛
同一 高木加兵衛若黨
同一 竹内七右衛門
同一 板津市右衛門
同一 池田嘉右衛門
同一 岸三十郎
同一 百瀨嘉兵衛
同一 各務五左衛門
同一 磯野平四郎

同一 山内喜藏
同一 山内喜藏若黨
同一 平井爲右衛門
同一 布施屋飛驒首
采女
同一 安藤惣十郎
同一 原牛之助
同一 新田又十郎

元和元年五月七日

同一　原十兵衛内　安藤角十郎
同二　居田右衛門
同一　淺野櫓右衛門
同一　山田茂兵衛
同一　庄左助代　後藤五太夫
越中與御鉄炮頭衆
首一　塚田半右衛門
同一　神部清右衛門
越中與首數合貳拾貳

渡部豊前組

首一　柴原又左衛門
同一　山内傳兵衛
同一　佐藤忠兵衛
同一　石原四郎左衛門
同一　那古屋隼人内之者　寺崎茂右衛門
同一　那古屋隼人内之者　德田新右衛門
豊前組御鉄炮頭衆
首一　津田勘兵衛
同一　土屋源四郎
豊前與首數合十八

同一　小出與右衛門
同二　尾關八兵衛
同一　奥田三右衛門
同一　伊藤傳左衛門
同一　青木八兵衛
同一　林次大夫

同一　板津庄五郎
同一　後藤太郎右衛門
同一　山村平藏
同一　井川與右衛門
同一　林次大夫

同一　柴田彌兵衛
同一　吉田太郎兵衛
同一　大野木庄九郎
同一　寺崎茂右衛門
同一　那古屋隼人内　各務半三郎

同一　辻五左衛門
同一　各務五兵衛
同一　大屋兵四郎
同一　福富彌兵衛
同一　同人内　山本作兵衛

森家臣ノ功過　鈴木作兵衛誣言ノタメ切腹

森對馬守内之者

首一　清水半兵衛　同一　甲付　野口平右衛門　同一　岡七郎兵衛
同一　角田九郎右衛門　同一　長瀬嘉右衛門　同二　安藤新右衛門
同一　吉村喜八　同二　喜安　同一　鈴木惣右衛門
同一　舟越半三郎　同一　田邊源兵衛　同一　片山彌兵衛
首數合十四

惣首數都合百七拾九　此外十三鐵炮之者

扨元和二丙辰年八月、大坂陣中善悪打入の誓詞被仰付〻れハ左之通、
一小性鈴木作兵衛、三百石、此者津田左助馬放レさる時逃さる由書入を、公事ニあり、双方對決、壌左馬助屋敷へ嶺目數輩出し處、鈴木負ケ、又翌日右之間再聞候へくと有之所、其夜鈴木欠落ス、曾我權大夫、笹岡彦左衛門、日來鈴木と知音故、棚橋善左衛門、石原四郎左衛門兩人ヲ、右曾我笹岡屋敷へ被遣、曾我笹岡ハ用ある由ニて城へ被呼出、其留守へ押込家さらしする也、作兵衛ハ桑村の百姓の方ニ（久米北條）桑北郡慈恩寺の邊ニ隠レ居るヲ在〻へ組切ニ侍共追懸、伴久六、後藤小平兩人よて召捕、於龍雲寺切腹也、伴後藤兩人ハ五拾石つゝ加増也、

元和元年五月七日

鷹匠ノ首取リシ者等追放

一澤田と云士差物落し、山内と云士鷹匠の首ヲ取、米田と云士林作内ゟ取ある首を奪ひ、辻と云士川越の節忠政君の御馬ニ自分の馬ヲ乘懸、茜の袖なし羽織を着たる歩行者ニ拂杖ヨて打ル、此五人歸陣の後追放、

味方討

一石田惣右衞門ハ、佐竹衆に味方打ニ逢、子共兩人追付て彼首ヲ取返す、其比の評ニ、不知分ニして置ケハ、親も能奉公、佐竹衆も手柄なるゟ、首取返ス程あらハ、彼者討テ親の首ゟ添て歸れゟ、兩人してハ弱キ事と云、

町人トナル

一松野ト云士ハ、知行五百石ヨて親代々金銀多持さるゟ、不謂奉公立ト何も申せしゟ、濃州信州よりの譜代の若ものと、先手の仕寄竹束を攻合、晝夜の番ヨ根氣ヲぬゟれ、兩陣漸相勤、其儘暇ヲ乞、於京都町人ヨなり終る、

大庄屋等ノ從軍

一國中の大庄屋有本、安藤、牧、池上、小野等ヲ御供ニ被召連、歸陣以後ハ、小知ニゟも賜んと思ひ、侍共へ推參ある躰ヲ、今西見テ申々るハ、此度御供ニ被連し御留守ニ、若一揆等ヲ起へきとの御遠慮也、御歸陣の上ヨてハ本の百姓さるへしと申付候也、○中略

誕生寺時ノ住持ノ使ヲ忠政ノ陣所ニ遣ス

一誕生寺時の住持澤譽之塔中岡坊文徹貝上手山伏姿ニ拵へ、下男一人召連、御陣場使僧ニ指上候へハ、此文躰の御返書被遣しと也、

遠路爲見廻使僧幷杉原到來、喜悦之至候、恐々謹言、

五月七日　　忠政御印判

誕生寺

加藤明成

本山寺住持眞如院生國紀州熊野の人也、一山の內久保坊南坊兩僧共ニ貝の上手ヨて、山伏ニ拵へ、下男二人相添、誕生寺岡ノ坊と同道ヨて御陣所へ使僧差登之由、御返書、御進物ハ不聞と云、

神崎川ノ水勢

○天滿船場方面ノ戰況、其三加藤明成

〔寛政重修諸家譜〕七百七十三　加藤明成式部少輔、

發向し、首百九級を獲さり、

〔武德編年集成〕八十五　五月七日、加藤左馬助嘉明カ子式部少輔明成、領知豫州松山ヨリ大坂へ渡海シ、今福ニ向ハントノ吃ニ五月雨ユへ、神崎川水增テ渉リ難ク、擬議スル所ニ、城中ニ烟發ル、明成身ヲ揉ンテ渡ラントスルニ依テ、從士川本五郎左衞門、黑川嘉兵衞河水へ馬ヲ乘入ケルカ、水强ク押流サレ遂ニ歿ス、斯テ漸ク馬筏ヲ組テ激水ヲ渉リ、敢兵百九人ヲ討捕ト云

々、

○天滿船場方面ノ戰況、其四有馬豐氏

〈寬政重修諸家譜〉四百十九 有馬豐氏

五十七級戕得さり、

〈寬政重修諸家譜〉四百七十 有馬豐長

馬頭豐氏にあさのひて軍事戕にと む、

〈米府年表〉天春林院殿御世 同長慶

再ひ御出陣、公豐氏 御從軍、公此時三日御逗留、

六日、森美作殿伊丹の陣所へ御越、時ゟ池田を御立、天滿橋へ御軍兵を寄らる、公十艘川の渡り口池田武藏殿陣所へ御入、御物語の内、武藏殿船手より、天王寺へ合戰始まるゝと註進ゟ、武藏殿の人數、川越の前後を爭ひ騷きるゝより、公の御陣せられ、武藏殿と一同に川を越さる、其時大坂城中火烟上る、公の御陣ゟ天滿川端を限り、城よりセンバへの道筋御昇立切御立陣、御家老衆ゟ、御昇より先川端ゟ付備ふ、或書に、天滿口の兵を云、

〈寬政重修諸家譜〉二百十七 池田重信 備後守、

大坂兩度ゟ御陣ゟ、仰ゟより

て、有馬玄蕃頭豐氏ゟ屬して彼地ふれもむく、

○天滿船場方面ノ戰況、其五堀尾忠晴

有馬豐氏

同豐長

三田ヨリ出陣ス

池田玄隆ト共ニ河ヲ渡ル

天滿川端ニ旗ヲ立ツ

池田重信

大坂兩度ゟ御陣に、兄有馬玄

元和元年ゟ役ゟも供奉〳〵、首

大學、出雲守、

〈寬政重修諸家譜〉六百十八 堀尾忠晴 山城守、

國にあり、令をきゝて發向し、五月七日大坂ゟ着陣し、落城にをよぬのとき、

元和元年ゟ城攻ゟは、忠晴封

忠晴ゥ手ヲ首十三をうちとる、

〈譜牒餘錄〉六十 堀尾帶刀 忠晴 山城守、翌年○元和ノ元年夏大坂御陣ニハ、忠晴雲

州ニ居ケルカ、地ノ遠近ヲ以テ發足ス、一番松平武藏守、次ニ森美作守、次ニ

忠晴ナリ、五月七日、大坂へ着陣、長柄川ヲ渡テ推寄ケルカ、城早陷ケル故、合

戰ナシ、落人等多カリケレ共、手柄ニモナラヌ首取テ無益トテ取セサリシ

トナリ、

○天滿船場方面ノ戰況、其六關一政

〈寬政重修諸家譜〉五百 關一政 長門守、

元和元年の役ゟを同所○天滿口ゟ在

て、首五十二級を得さり、

落人ノ首ヲ取ラシメズ

關一政

○天滿船場方面ノ戰況、其七加藤貞泰

〈寬政重修諸家譜〉七百七十四 加藤貞泰 左近大夫、元和元年の役ゟを、松平武藏

守利隆とおなゝを、神崎口に陣し、五月七日ゟ合戰ゥ、首二級を獲てたてつる、

加藤貞泰

神崎口ニ陣ス

貞泰ノ臣加藤光尚池田利隆ニ陣場ヲ開カンコトヲ請フ

利隆光尚ヲ厚遇ス

毛利秀元長柄川ヲ渡リテ進ム

極樂寺橋ニ進ム

大坂方ノ番船ヲ捕獲ス

秀元戰況ヲ報ズ

〈加藤光泰同貞泰軍功記〉元和元年丁卯夏、復大坂御陣あり、貞泰と松平本名池田武藏守利隆と同じく神崎口に陣す、傳に曰、貞泰謀を進め陣を張らむとする時、松平武藏守の軍士、貞泰の備の前に進む、此時家臣加藤主馬光尚、武藏守の本陣に至り、直に申上度事ある由をいふ、武藏守對面あり、時に主馬近々と進出て、御人數御開下さるへしといふ、武藏守同心にて早速人數をひらかさる、是によつて貞泰先陣なり、主馬遙に座を下り、早速の御許容忝由を申述る、武藏守其容貌のいふ、近習の者大杯を持來り主馬に遣す、主馬仰忝由をいひ、引受〳〵三杯のむ、武藏守尚又其意氣のすさまじきを賞して、亦忝いらる、主馬不辭退再飲之、依之見れば武藏守と先陣を爭ふも亦多陣の時なるへしといへり、一書に、夏御陣の時は、貞泰中嶋口に向ふ、落城の後、御暇下され、米子へ歸るといへり、

○天滿船場方面ノ戰況、其八毛利秀元

〈寬政重修諸家譜〉六百十七　毛利秀元甲斐守、五月七日乃合戰り、諸軍つとゐ長柄川をわさらんとすといゑとも、其淺深をしらにして猶豫せり、秀元お

もへらく、海河ゐ境なまい必定淺ゝるゑ〳〵と思ひ、馬を打入〳〵渡るに、馬の足たゝさるところ纔よ二三步許、其餘ハみゐ深ゝらさゑ〳〵かは、手勢を引ゐ程おく向ひ乃岸りつく、秀元まつさゐ馬をすゝゑ、高麗橋ふをしつむる、すゝといゑとも、ひとゑ陣をかさゑ、極樂寺橋陣にたてまつる、すてにしきまさ大坂方ゑ番船十餘艘をとり〳〵、向井將監忠勝よをくる、○秀元兵庫ニ到リ其條アリ、

〈毛利氏四代實錄考證〉中澤九郎左衞門所持

急度申上候、大坂御城之儀、昨日七日落去仕候、天守其外一二ノ丸不殘放火仕候、秀賴樣爲被成御腹由申候、私事能折節參相候て、家中へ頸百四五十討取申候、七日八つ時分ゐ及薄暮候迄ニ事澄申候、兩御所樣御前之樣子今朝迄不致存知候、先以未明ニ遂注進候、今日中ニ承合、追々可申上候、此由可預御披露候、恐惶謹言、

五月八日

甲州

秀元

榎　伊豆御中

厚母七郎兵衛元貞家

厚母七郎兵衛元知大坂陣働之次第、堅田安房殿依御尋書付差出候下書、

大坂御陣ニ而、私手ニ相申次第濃ニ御聞有度之由被仰越付而、有増覺書仕進候、

○上略、毛利秀元、難波ニ進ムコト然處池田武藏殿、加藤式部殿御先手ニカヽルヿ、本月二日ノ條ニ收ム、

而御座候ニ付、其御見合として、西孫兵衛を大坂ニ差遣候、左候處朝之四ツ過ニ、天王寺口ニ事々敷煙見申候、秀元様被仰候者、大坂ニ火懸り候哉、無御心許被思召之由候處、西孫兵衛方ゟ早打差戻候、先手之衆ゟや懸り被申候間、御押被成可然候由申越候ニ付、急ニ被成御立候、其時熊谷丹後殿、伊積采女、村上久太夫御先ニ乘ぬけ被參候ニ付而、秀元様以外御異覽（マヽ）被成、軍法をやふり候儀曲事と被仰候處、椙杜下總守、私參差留可申由ニて、かけ馬ニて進付（追カ）、秀元様御違亂之通三人衆へ被申渡、同道仕罷歸、右之御備之分ニ仕御供被申候事、

四ツ過難波ヲ發ス

熊谷丹後厚母元貞等極樂橋ニ進ム

厚母元貞等櫻馬場ニ向フ

一私事其時御先ニ參度候由、丹後殿へ申理候得ハ、於然者御請取口迄參候得と被申ニ付、京橋迄參候て跡を見候得ハ、天滿地ゟ武者一騎のり拔參候、指物を見候得者、白さゝれん丹後殿ニ無紛ニ付、少相待候處、天滿の河ゟさゝる馬ゟ下り申候、指物を者馬取ニ持を、さゝ壹人鎗を持、我等居申所ニ被參、丹後殿被申候者、只今迄ハ其方我等唯二人まて候間、手前討死仕所迄可參哉と被申候間、其儀不及仰候由申同道仕、御城二之丸極樂橋大門迄一番手ニ着被申候、然共大門明不申ニ付而、少し間ニ見合候由、宇高勘右衛門と申者、其外丹後殿家來之者二三人追付參候、其時丹後殿被申樣ニ、櫻馬場御門明申候哉、參候ゟ見候得ゟ被申、宇高勘右衛門を遣被申候處、落人ニ行合高名仕罷戻り、其頸丹後殿ニ見を申候、其時私存樣ニ、此所ニ罷居候ゟ者、手ニ合候儀相成間敷ゟ存櫻之馬場心懸參候處、跡ゟ武者二人參り、私をよひ懸申候、見候得ハ、秀元様御内片山助右衛門、宮村善右衛門と申者申樣ニ、一人深入仕不可然候間、同心可仕候由申候得ハ、聞入不申、兩人ゟ先ニ參候處、塀ニ立そひ男一人罷ゟ候、私參懸り候得ハ、彼者申樣ニ、病人之儀ニ候間、免可被下候由申、病者と申ニ付差捨可申哉

と存候處、片山助右衛門申候者、何者よても候得討取、丹後殿へ其頸可懸御目候由申ニ付、無餘儀存、則打取候、彼者病人と申ニ者相違仕、刀を拔私ニぬり懸申候得共、塀之桁より切當申ニ付、私勝利を得、極樂橋ニ罷歸、丹後殿へ右之頸を見を候、左候處無程大門明申、丹後殿內ニ入ら申ニ付、右之頸をハ捨候て、丹後殿一同ニ內ニ入、橋之上迄參り見候得ハ、詰の丸天守此脇小門ゟり敵數多相見え申候、各居申所と、敵合拾四五間も有之哉と覺申候、其敵之內ゟ四五騎先ニ進ミ出切懸り申候、一人者丹後殿ら鎗を合を、少々間戰候處、丹後殿被得勝利、鎗下之高名被仕候事、

一私事も右之敵之內一人と渡し合を、ぬさぬよく太刀打高名仕候、其場ニ居合申者、甲州樣御內物頭村上次郎右衛門、山ノ井源左衛門罷ぬ、丹後殿手柄之程、又私手ニ合申候段慥ニ見候、其外ニも長府衆罷居候得共、互ニ詞をゟヨし申たるハ、右兩人ニそ御座候、其時村上次郎右衛門、山ノ井源右衛門、丹後殿(ハカ)へ申樣ニ、御高名此上も無御座候間、早々御引候得と申候、丹後殿被申樣、今一鑓仕引可申と被申候、又兩人申ハ、左樣ニハ不相成者候間、早々御引被成、御高名之頸秀元へ被懸御目可然由、達ゟ申ニ付任其

熊谷丹後等極樂橋ノ門內ニ進ム

熊谷丹後等京橋口ニ引返ス

儀引被申候、此儀者秀元樣未無御存知、丹後殿遲ク被戻候儀無御心本被思召候由ニて、宍戶淸兵衛を丹後殿相尋候得と仰被遣候、丹後殿被戻候路次ニゟ逢被申候、淸兵衛申者、遲ク御戻被成候儀、秀元樣無御心本被召候、私を爲御迎被遣候、御高名被成候段目出度存候、早々御戻り可被成候由申捨、淸兵衛ハ直樣奧ニ參り申候、左候ゟ秀元樣御座候京橋御堅め口ニ、丹後殿被參候、宇高勘右衛門、私兩人供仕參候、右之三人之高名之首、秀元樣御實檢被成、被仰候者、丹後殿手柄私共兩人高名之次第無殘所儀と被成御意、左候ゟ被仰候者、丹後殿天滿地ゟのり拔被參候儀御留可被成と被思召候得共、有限者討死をゟ仕さるゟ、殿樣御爲ニも可然と被思召、御留不被成被遣候處、高名仕罷歸候儀弓箭之冥加無此上由被仰、以外御悅被成候、此儀御手廻り衆可有御存知、中ゟも細川宮內殿、椙杜下總殿、其時者右近殿と申候ゟ、御側近く御座候間、可有御存知と存候、左候ゟ丹後殿我等兩人儀、御かさめ所ゟ少脇ニ引退休居候處、秀元樣御小姓黑川式部參り候て、御手柄御羨敷存候、私も御先ニ參り見申度候得共、堅御法度ニ被仰出候ニ付、不及是非之由ニて、丹後殿被申樣(ハカ)ニ先ニ參り打死仕

秀元丹後等ノ功ヲ賞ス

侯得ハ、秀元樣被仰分も有之間敷候高名仕候上、御法度ニ被仰付候得ハ、
其方本望之儀候間、參度存候ハヽ、早々參候樣ニと可申(被カ)候其時式部申樣
ニ、近比忝存候、先樣無案內儀候間、我等にも候ゟ參りくれ候得と賴懸申
ニ付て、無是非同道仕、又極樂橋迄參り候得共、敵見へ不申付ゟ、見合ゟ候
處、宍戶淸兵衞先ゟ罷戻り、若輩唯二人參候儀無用ニ候、第一敵此口ニも
不居候間、可罷歸と申ニ付ゟ、三人同道仕罷歸候、此外別條無御座候哀、
一大坂御陣之以後、私手ニ合候段、長門守樣ゟ、甲州樣御物語被成候由ニゟ、
私ゟ忝キ御意共數度御座候、御手廻被召仕候衆中ゟも、私手ニ合候段被
仰聞候、就夫御家中其沙汰御座候、右之段、事舊さる儀ニ御座候得
共、濃ニ御聞有度之由重疊被仰候間、不入儀を奏覺書進仕候、

譜椙杜伊織家

頸着到 次第不同

頸一	鵜飼喜左衞門	同一	竪與一兵衞
同一	篠山內記	同一	村井野右衞門
同一	內藤久左衞門	同一	村上九郎次郎
同一	飯田善右衞門	同一	庄原嘉兵衞
同一	橫山新左衞門	同一	轉櫓允
同一	井上孫四郎	同一	藤井傳助
同一	熊谷二郎三郎殿	同一	藤川久左衞門
同一	右兩人○鑛右衞門、頸藏	同一	水川十左衞門
同一	中丸長兵衞	同一	羽仁半右衞門
同一	椙下內 松尾與兵衞	同一	椋梨助兵衞
同一	宇野六左衞門	同一	木原勘兵衞
同二	宮村善左衞門	同一	彌藏
同一	椙下內 品川彌次衞門	同一	北坂三右衞門
同一	椙下中間 惣吉	同一	高木彦左衞門
同一	厚母右衞門助	同一	河口少兵衞
同二	岡田吉右衞門	同一	片山助左衞門
同一	橫山八助	同二	尖清兵內 岡源藏
同一	福久太內 山井半介	同一	河口惣兵衞
同一	友國半左衞門	同一	宇高勘右衞門
同一	內藤久左衞門	同一	津島助兵衞
同一	飯田善右衞門	同一	岡田淸左衞門
同一	橫山新左衞門	同一	宗近長右衞門
同一	井上孫四郎	同一	作間忠左衞門
同一	熊谷二郎三郎殿	同一	村上六介
同一	右兩人○鑛右衞門、頸藏		
同一	中丸長兵衞		
同一	椙下內 松尾與兵衞		
同一	宇野六左衞門		
同二	宮村善左衞門		
同一	椙下內 品川彌次衞門		
同一	椙下中間 惣吉		
同一	厚母右衞門助		
同二	岡田吉右衞門		
同一	橫山八助		
同一	福久太內 山井半介		
同一	友國半左衞門		
同一	轉櫓允		
同一	藤井傳助		
同一	藤川久左衞門		
同一	水川十左衞門		
同一	羽仁半右衞門		
同一	椋梨助兵衞		
同一	木原勘兵衞		
同一	彌藏		
同一	北坂三右衞門		
同一	高木彦左衞門		
同一	河口少兵衞		
同一	片山助左衞門		
同一	尖清兵內 岡源藏		
同一	河口惣兵衞		
同一	宇高勘右衞門		
同一	津島助兵衞		
同一	岡田淸左衞門		
同一	宗近長右衞門		
同一	作間忠左衞門		
同一	村上六介		
同一	柿並六介		
同一	熊二郎之內 津島傳三郎		
同一	井主殿內 藤原少左衞門		
同一	村上二郎右衞門		
同一	河田孫允		
同一	頸一		

同一　水沼久太夫　生取一人　城式部中間六助
同一　原　庄右衛門　頸一　兒玉與兵衛
同一　熊二郎三郎殿内　同一　梶下内　河口少左衛門
同二　坪井十二郎　同二　伊秩右兵衛　同一　長井七郎左衛門
頸一生取一人服部半兵衛　頸一生取二人同　七右衛門　頸一生取一人内藤彌左衛門
同一　長七郎左中間　九郎兵衛　同一　能勢孫二郎　同一　梶下内　次右衛門
頸一　垣田傳介　同一　桂　主馬　同一　西孫之内　利右衛門
同一　梶下内　段ノ原七郎右衛門　同一　同　阿野六兵衛　同一　同　石津十兵衛
同二　財間六右衛門　同一　岡部彦三郎　同一　服部與三右衛門
同一　財間孫允　同一　梶下内　河口三郎兵衛　生取一人　轉　櫓　允
頸一生取一人柴田半兵衛　生取一人　渡邊彌左衛門　生取一人　土肥一左衛門
生取一人　御小人　太兵衛　福久太内　飯田善兵衛　生取一人　伊来女内衆
頸一　松野忠左衛門　生取一人　御小人　半十郎　生取一人　粟屋角兵衛
頸一生取一人渡邊邊左兵衛　生取一人　内藤五右衛門　西傳右内　頸一生取一人長尾三四郎
頸一　宮内殿内　今城彌兵衛　同一　共清之内　石井又兵衛　同一　渡邊神兵衛
生取一人　村上新右衛門　生取一人　兒玉小兵衛　生取一人　御小人　加右衛門
同　半右衛門　生取一人　岡田平兵衛　梶下内　山本六郎右衛門
生取一人　同　宇野九郎右衛門　頸一　同　松尾左兵衛　生取一人　同　宮川久左衛門

生取一人　遠藤五郎左衛門　頸八
以上頸數百八
生捕廿六人
合
慶長廿
五月七日

○天滿船場方面ノ戰況、其九中山照守

〔寬政重修諸家譜〕（六百五十九）　中山照守（勘解由、）　七日、○五月仙波ヶをいく首一級成うち取、郎等等も首五級を得たり、此時城中そてゐ火かゝるを～ゝは、城兵多く門外へみさを出つ、味方乃兵も騒擾しく隊伍成みさらむとそ、照守おゐせをうきくそせめくるを、御先よそゝむて左右へ引りわけ、諸軍をあつむ、

直定（勘解由、照守ノ子）　五月七日、仙波ヶをいく首ゝゝひを接る、首二級成獲たり、

○尼崎方面ノ戰況

〔寬政重修諸家譜〕（八百八）　内藤信正（紀伊守、）　元和元年大坂御陣の時ハ、男信照とゝもゐ、攝津國尼崎城を守るへきの仰ゐより、彼地へおもむく、

中山照守

同直定

尼崎方面ノ戰況

内藤信正
同信照

花房職則
榊原職直
戸川達安

〈寛政重修諸家譜〉八九十　花房職則五郎左衛門、

元和元年再ひ大坂に御發向ありしとき、尼崎を守り、五月七日、敵數多戮討とあり、

榊原職直　太郎八、小源太、左衛門佐、○花房職則ノ弟、家康ノ命ニ依リ、榊原ヲ稱ス、

元和元年此役よも從ひたてまつりしが、五月七日城陷ぬれときに、一隊此衆をさそひたちて攻いり、首一級を得さり、凱旋の後、武藏國橘樹郡のうちにをいて、五百石の地を勸賞をらる、その地ち下總國印旛郡のうちにをいて、三百石をくはへらる、

〈戸川家譜〉元和元年大坂との和睦破るゝにおよひ、四月、諸大名悉く上着ありしに、尼ヶ崎御番ニ被仰付、（戸川達安）肥後守備中組不殘尼ヶ崎加番被仰付、各可然處に相詰、所々番所營（マヽ）て入戮不通、五月初より、諸勢大和口より押寄せしに、國分道明寺松坂に陣を、五月六日、兩御所樣御駕を被出合戰始る、同七日朝未明より、紀伊守船戮木津口へ遣し、合戰の樣子見及ひ、早く可歸由申付小船を遣し置、御合戰今寂中の由、朝五ツ時前ニ注進申來る、肥後守おもふに、御旗本無心元、急の事ならは御前よて討死して、忠義戮子孫に可送（遣カ）と日頃も申き、

同正安
水軍ノ戰況
九鬼守隆

今ケ樣の御意よて有戮無念よおもひ、尼ヶ崎をは松平宮內少輔へ見廻と云〻花房助兵衞（職之）と申合、天王寺表へ行、其內大坂城に火掛り、惣勢城へ乘き む、御旗本茶臼山へ參り、與竝法印戮以〻申上御目見申上、肥後守直〻申あ云、尼ヶ崎御番被仰付といへとも、御旗本無心元奉存推參仕候ら申上〻れ ハ、何〻尼ヶ崎ら御詫なり御機嫌よし、助兵衞乘物舁（衍カ）居へ出〻側よ居へ置、花房助兵衞參よし申上る、御覽有〻、汝若ゐ時ゐすき申故參りたり、寄特との御意なり、其後助兵衞、肥後守戮拜して、此御詫に逢ふ事、偏よ貴殿ゐ御影あり、生〻世〻難忘、老後ゐ面目何事ゐ如之哉述悅ひ〻るとも、大樹秀忠公岡山に御在陣あり、御目見申上尼ヶ崎に歸る、肥後守弟戸川主水（正安）ハ御旗本に居、榊原左衞門佐（後飛驒守）一同に乘り込櫻此御門迄至る內に、烟火滿〻入事不成、中山勘ケ由に逢ふ〻言葉戮合ハ、後よ御旗本御詮義ゐ時中山申也、

○水軍ノ戰況

〈寛政重修諸家譜〉九百五十一　九鬼守隆長門守、

五月、尼崎に陣し、番船を河口に備ふる事前年此ことし、七日、落城ゐよし戮き〻、尼崎よ〻もみやかゐ馳參〻〻かは、台德院殿より、鼓嶋邊の伏兵戮搜しをせむるきむを仰をかう

ふ、則兵卒に下知し、落人數百人を生捕、首若干戴得ゐたるゐは、

〔九鬼家由來記〕（元和元年）翌年の夏御陣ゐ、躰隼人（越賀）十一歳よして、家來共守立罷越、大坂川口へ船を着、小鷹丸の屋形の上ゐ上り、鐃炮爲打罷在所へ、長門守（九鬼）方より、家來共の方へ礒谷養竹を使としく、鐃炮繁く來り候間、隼人幼少候得者、屋形の内へ入置可申と存、家來共、御心付らき忝奉存候、然共大將無御座候ては、合戰不罷成候間、能々被仰上可被下候旨返答申也、（元和元年）翌年五月、大坂御陣、如去年大坂川口へ番船を懸、自身ハ尼ヶ崎よゐり、五月五日よ落城、大坂へ馳着、葭嶋表の落人改可申旨、秀忠公より被仰付候故、葭嶋よおおく生捕數百人、其外討取首數多指上、家康公、秀忠公御感よ預り、御譜代並よ罷成、御咄の衆よ被仰付也、此故ハ原監物内室ハ池田輝政公の奥方の姪御たる所以也、

向井忠勝

〔寛政重修諸家譜〕（百三）向井忠勝 將監、（上略、四月二十九日、忠勝大坂ノ兵ト戰ヒテ負傷セシコトニ係ル、）五月七日、大坂城惣責ゐよ〳〵をきゝ、痛を忘れひゐ馳向ふといへとも、既に城中ゟ火の手ゐかりく軍散するゆへ、極樂橋まてくいさまゐまさ尼崎へ歸る、忘れとも新家（大坂北區西野田新家町）にて首五級を得、ゐをはをれ二十七かまで生

捕、八日、茶臼山ゐ御陣營に參り、東照宮ゟまてゑゐくゐつる、これ時忠勝ゐ疵をゑつゐさせたゐひ、懇ゐ仰をかうぬゐ、こゐより番船を出し、大坂ゐ轉法口（攝津西成郡傳法町）をまもる、

〔譜牒餘錄後編〕（十一諸旗本五向井將監）

同（元和元年）五月七日、將監儀、尼ヶ崎ヲ罷出、御旗本ゐ參候處ニ、新家ニゐ引退敵追付、將監手前ゐ首三つ、家來鈴木六郎右衞門、齋藤權左衞門、杉生六大夫と申者高名仕候、弟左門手前ゐ首二つ、家來梅本清兵衞、野呂傳右衞門ゟ申者高名仕候、夫ゟ罷越候處ニ、道筋ニこゐをき者有之故、青葉者貳拾人計生捕抔爲致候處、最早晩方ニ罷成故、極樂橋ニゐ、毛利甲斐守對談罷歸、八日早々御本陣ゐ參上仕候得者、茶磨山ゐ被爲成候付、則同公還御ニ道ニゐ御目見ゐ致候處ニ、手所之儀ニ付難有上意、有馬ゐ入湯可仕之旨御詫共ニ御座候、七日、天滿橋にして關船五艘戕乘とて、首二十六級を得さり、

小濱光隆（久太郎、光隆ノ子）（民部丞、民部少輔）元和元年再陣ゐとき、五月

同嘉隆 元和元年五月七日

嘉隆、元和元年再陣ゐときも供奉し、（下略）

間宮眞澄

渡邊五郎作

伊豆新島ノ水手ヲ率井テ從軍ス

大坂方ノ戰況

〈寛政重修諸家譜〉四百三十四

間宮高則 虎助、造酒丞、

眞澄 虎助、今の呈譜直隆ト作ル、

長澄 虎之助、造酒丞、

眞澄　母ハ某氏、七歳ヨリ東照宮ニ召ミ出サレ、乃チ御船手役ヲツトム、慶長十九年大坂御陣ニ、向井將監忠勝、小濱民部少輔光隆、千賀孫兵衞某ト共ニ傳法口ヲ守リ、元和元年ノ役ニ、傳法口ヲ以テ一番船ヲ乘取、其ノ役ヲ深手ヲ負ヒ、五月二十六日死ス、法名善忠、采地三浦郡長坂村ノ無量寺ニ葬ル、

〈譜牒餘錄後編〉三十四 庶士以下下 渡邊五郎作

大坂夏御陣之節ハ、私伯父渡邊五郎作ニ御船壹艘被仰付、傳法口相勤申候、尤其節水手同心モ無御座候故、何ヲ御船手浦かこよて相勤申候、私伯父五郎作義者、新嶋豆○伊領之者共召連罷出相勤申候、

○大坂方ノ戰況

〈福山壽久氏所藏文書〉

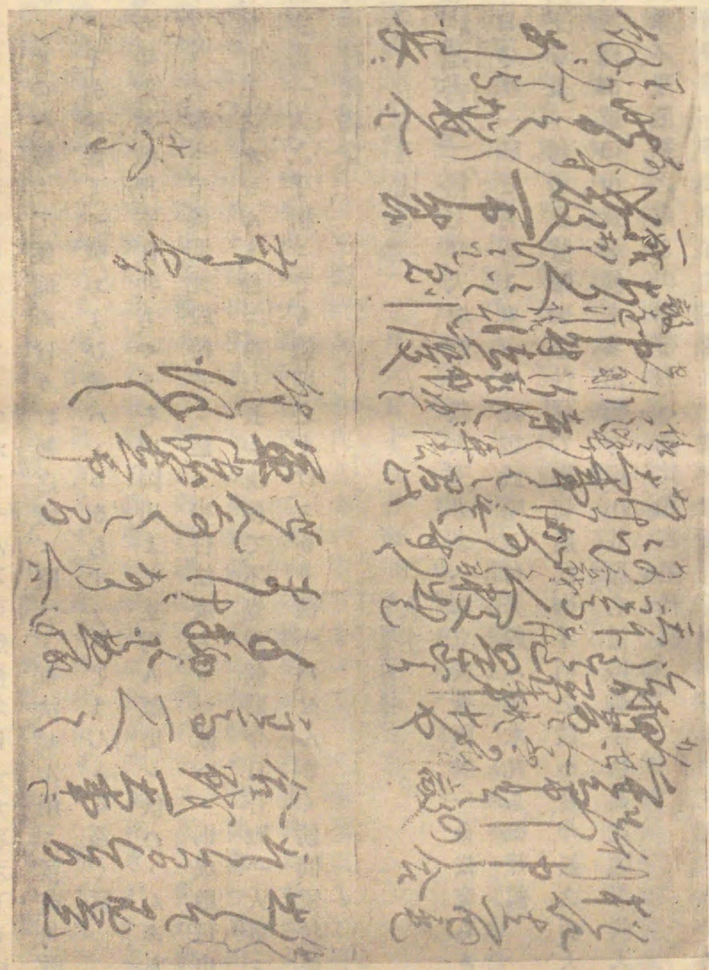

○原本、竪一尺九分、横一尺五寸